

令和3年6月

会 務 報 告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

常設調査委員長報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

事務常設調査委員長報告

工務常設調査委員長報告

衛生常設調査委員長報告

公益社団法人 日本水道協会

目 次

会 務 報 告	1
1. 会 員	2
2. 令和3年度水道関係予算	3
3. 日本水道協会第97回総会会員提出問題処理状況	5
4. 陳 情	14
5. 役 員 会	16
6. 運営会議	29
7. 日本水道協会第96回総会	47
8. 日本水道協会第97回総会・令和2年度全国会議中止に伴う対応	48
9. 検査事業	51
10. 品質認証事業	56
11. 水道施設管理技士資格制度	59
12. 水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）認定業務	61
13. 調査研究事業	63
14. 経営アドバイザー事業及び相談業務等	64
15. 第62回水道週間及び広報業務	66
16. 出版事業	68
17. 調査研究受託・請負事業	71
18. 水道保険業務	72
19. 常設調査（専門）委員会	73
20. 水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会	81
21. 会誌編集委員会、抄録委員会	89
22. 国際委員会	94
23. 検査事業委員会・検査施行要項等専門委員会	95
24. JIS 製品認証業務運営委員会・JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会	98
25. 功績者審査会	100
26. ISO/TC224上水道国内対策委員会	101
27. 水道事業管理者協議会	104
28. 中小規模水道問題協議会	105
29. 府県営水道連絡協議会	106
30. 水道技術管理者協議会	107
31. 新任水道事業管理者研修会	108
32. 水道事業管理職事務研修会	109
33. 水道事業事務研修会	110

34. 未納料金対策実務研修会	112
35. 消費税実務講座	114
36. 水道基礎講座	115
37. 水道技術管理者研修会	118
38. 水道技術管理者資格取得講習会	119
39. 水道技術者研修会	125
40. 水道技術者専門別研修会	127
41. 水道技術者ブロック別研修会	129
42. 漏水防止講座	130
43. 浄水場等設備技術実務研修会	132
44. 配管設計講習会	133
45. 配水管工技能講習会	136
46. 水道施設耐震技術研修会	142
47. 水道事故防止研修会	144
48. 水道政策諸会議	145
49. 国際活動	146
50. 地方支部関係	151
51. その他の事項	166
常設調査委員長報告	
事務常設調査委員長報告	169
工務常設調査委員長報告	175
衛生常設調査委員長報告	183

会 務 報 告

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

公益社団法人 日 本 水 道 協 会

会 務 報 告

令和2年度における主な会務の概要は次のとおりである。

1. 会 員

会員の異動及び現在数

(令和3年3月31日現在)

会 員 別	単位	令和2年3月31日	入会	退会	現 在	増△減
名 誉 会 員	人	7	0	1	6	△1
正 会 員	団体	1,331	6	6	1,331	0
特 別 会 員	人	349	14	15	348	△1
賛 助 会 員	社	558	15	7	566	8
計		2,245	35	29	2,251	6

2. 令和3年度水道関係予算

(単位：百万円)

事	項	令和2年度 予算額(A)	令和3年度 予算額(B)	対前年度 増△減額 (B)－(A)	対前年度 比率(%) (B)／(A)
水道施設整備費総額		(69,395) 47,995	(80,210) 41,210	▲6,785	85.9%
1. 水道施設整備費補助		(23,749) 16,749	(25,749) 16,749	0	100.0%
2. 指導監督事務費等		(87) 87	(87) 87	0	100.0%
3. 水道施設災害復旧事業費		(356) 356	(356) 356	0	100.0%
4. 生活基盤施設耐震化等交付金		(37,104) 22,704	(52,704) 22,704	0	100.0%
5. 東日本大震災水道施設災害復旧事業費		(8,099) 8,099	(1,314) 1,314	▲6,785	16.2%
上記3及び5を除いた水道施設整備費		(60,940) 39,540	(78,540) 39,540	0	100.0%

注1：厚生労働省、内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島・奄美、水資源機構）、復興庁計上分の総額。

注2：百万円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

注3：令和2年度予算額欄の上段（ ）書きは、災害復旧費と東日本を除き、令和元年度補正予算案を含んだ額。

注4：令和2年度予算額については、臨時・特別の措置分を除いている。

注5：令和3年度予算案欄の上段（ ）書きは、災害復旧費と東日本を除き、令和2年度第3次補正予算（案）を含んだ額。

令和3年度水道関係予算獲得運動等実施経過

年 月 日	事 項
R2. 6.15 R2. 6.16	<p>第1回運営会議（書面開催）</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面開催し、令和3年度水道関係予算獲得運動方針案及び要望書案を審議決定した。これを受け、厚生労働省、総務省のほか、自由民主党水道事業促進議員連盟（以下「水議連」という。）及び公明党上水道・簡易水道整備促進議員懇話会（以下「懇話会」という。）の各所属議員に対して、令和3年度水道関係予算確保に係る陳情活動を行った。</p>
R2. 9. 8	<p>令和2年7月豪雨により被災した水道施設の復旧等に対する財政支援</p> <p>被災した水道施設の復旧等に係る国庫補助金の補助率の引き上げ、補助対象の拡大、並びに地方財政措置の拡充に係る要望書案を運営会議委員に諮り、了承された。これを受け、自民党厚生関係団体委員会副委員長 小川参議院議員をはじめとした関係国会議員、厚生労働省、総務省、財務省に対し、九州地方支部長の福岡市及び事務局にて陳情活動を行った。</p>
R2. 10.16	<p>第2回運営会議</p> <p>令和3年度水道関係予算及び起債の概算要求額の確保等、要望書案を審議決定し、会議終了後、与党の各主要役員、並びに水議連所属議員等に対して、陳情活動を行った。なお、財務省に対する陳情については、事務局にて後日実施することと決定した。</p>
R2. 10.19	<p>第2回運営会議（令和2年10月16日開催）の決定に基づき、財務省（令和3年度水道関係予算の確保）に対する陳情活動を事務局にて行った。</p>
R2. 11. 5	<p>自由民主党 予算・税制等に関する政策懇談会</p> <p>自由民主党本部にて開催された予算・税制等に関する政策懇談会において、令和3年度水道関係予算の確保等について、小島敏文自由民主党厚生関係団体委員長、福岡資磨自由民主党厚生労働部会長のほか、出席議員に対して事務局より要望を行った。</p>
R2. 11.13	<p>第97回総会 東京都千代田区（日本水道会館）にて開催</p> <p>東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化を始め、財政支援（国庫補助等）の拡充及び補助要件の緩和、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充、新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援等、現下の水道事業の重要問題を討議し、予算関連事項を含め関係当局に陳情することと決議された。</p>
R2. 11.26	<p>公明党 政策要望懇談会</p> <p>衆議院第2議員会館にて開催された政策要望懇談会において、令和3年度水道関係予算の確保等について、石田祝稔懇話会会長のほか、出席議員に対して事務局より要望を行った。</p>
R2. 11.30	<p>第3回運営会議開催に先立ち、日本水道協会に令和3年度水道関係政府予算対策室を設置した。</p>
R2. 11.30	<p>第3回運営会議</p> <p>令和3年度水道関係予算等に関する要望書案、第97回総会で陳情することが決議された会員提出問題について審議決定し、会議終了後、関係各省庁のほか、石田昌宏自由民主党厚生関係団体副委員長、水議連及び懇話会の各所属議員に対して、陳情を行った。</p> <p>なお、財務省、地方公共団体金融機構宛の要望事項については、後日実施することと決定した。</p>
R2. 12. 4 R2. 12. 9	<p>第3回運営会議の決定に基づき、財務省（令和3年度水道関係予算の確保等）、地方公共団体金融機構（起債融資条件の改善等）に対する陳情を、事務局にて行った。</p>
R2. 12.21	<p>令和3年度水道施設整備費の予算案（災害復旧費等を除く）は、当初予算額395億円、令和2年度第3次補正予算額390億円、合計785億円が確保された。</p>

3. 日本水道協会第97回総会会員提出問題処理状況

【処理経過の概要】

第97回総会における会員提出問題は、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」として東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化、水道施設の災害対策に対する行財政支援、防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援、「Ⅱ. 水道の基盤強化」として新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援、水道事業に対する財政支援の拡充・要件の緩和、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充、「Ⅲ. 安定・安全の確保」として水利権制度の柔軟な運用、既存ダムの洪水調整機能強化に向けた基本方針への対応、「Ⅳ. その他の重要事項」として地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応など計21題が提出され、審議された。

その結果、全てについて、国会議員及び関係省庁等に対し陳情することと決議された。

これを踏まえて、令和2年11月30日開催の第3回運営会議に陳情文案を諮り、了承を得るとともに、会議終了後、会員提出問題21題及び令和3年度水道関係予算要望等について、出席運営会議委員により陳情活動を実施した。

1. 東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化について

[東北地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、総務省、復興庁並びに関係国会議員に対し、陳情を実施した。

<令和3年度以降の復興の取組について（令和2年7月17日 復興推進会議決定）>

復興・創生期間後の基本方針及び復興庁設置法等の一部を改正する法律に基づき、令和3年度以降の復興期間、同期間に向けた検討課題、事業規模と財源を定める。

（1）復興期間

令和3年度から7年度までの新たな復興期間5年間については、「第1期復興・創生期間」の理念を継承し、その目標の実現に向け、取組を更に前に進めるため、「第2期復興・創生期間」と位置付ける。

（2）事業規模

第2期復興・創生期間における被災地の復旧・復興のための施策・事業については、これを円滑に実施し、加速化を図る。

平成23年度から令和2年度までの10年間における復旧・復興事業費は、これまでの復興予算の執行状況を踏まえると、31.3兆円程度と見込まれる。第2期復興・創生期間における復旧・復興事業費の現時点の見込みは1.6兆円程度である。

このため、第2期復興・創生期間を含め、平成23年度から令和7年度までの15年間における復

旧・復興事業の規模は、合計で32.9兆円程度と見込まれる。

2. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

[東北、中部地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、環境省、復興庁並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

3. 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について

[東北、関東、中部、関西地方支部]

4. 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援について

[東北、関東、中部、関西、中国四国地方支部]

5. 水道事業における電力確保対策等について

[関東、中部、関西地方支部]

7. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

8. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について

[東北、関東、中部、関西地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、総務省（問題3、8）、経済産業省（問題5）、財務省（問題3、4、7、8）並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<令和3年度水道関係予算案>

(1) 水道施設整備費内訳 (他府省計上分含む)

(単位: 百万円)

事 項	令和2年度 予 算 額(A)	令和3年度 予 算 案(B)	対前年度 増△減額 (B)-(A)	対前年度 比率 (%) (B)/(A)
水道施設整備費総額	(69,395) 47,995	(80,210) 41,210	▲6,785	85.9%
1. 水道施設整備費補助	(23,749) 16,749	(25,749) 16,749	0	100.0%
2. 指導監督事務費等	(87) 87	(87) 87	0	100.0%
3. 水道施設災害復旧事業費	(356) 356	(356) 356	0	100.0%
4. 生活基盤施設耐震化等交付金	(37,104) 22,704	(52,704) 22,704	0	100.0%
5. 東日本大震災水道施設災害復旧事業費	(8,099) 8,099	(1,314) 1,314	▲6,785	16.2%
上記3及び5を除いた水道施設整備費	(60,940) 39,540	(78,540) 39,540	0	100.0%

注1: 厚生労働省、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島・奄美、水資源機構)、復興庁計上分の総額。

注2: 百万円単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

注3: 令和2年度予算額欄の上段()書きは、災害復旧費と東日本を除き、令和元年度補正予算案を含んだ額。

注4: 令和2年度予算額については、臨時・特別の措置分を除いている。

注5: 令和3年度予算案欄の上段()書きは、災害復旧費と東日本を除き、令和2年度第3次補正予算(案)を含んだ額。

(2) 概 要

令和3年度水道関係政府予算案は、令和2年度第3次補正予算額を含め、785億円(災害復旧費を除く)が計上された。

内訳としては、当初予算額395億円、補正予算額390億円となっている。臨時・特別措置を除く当初予算ベースで見ると前年度と同額が確保された。この他、東日本大震災を含む災害復旧費に17億円が計上された。

(3) 令和3年度予算案及び令和2年度第3次補正予算案における主な制度改正案

◆防災・減災、国土強靱化の加速化・深化による水道施設の耐災害性強化(公共・非公共)

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(2018年~2020年)に基づき実施してきた水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策及び水道施設・管路の耐震化について、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」(2021年~2025年)に基づき加速化・深化を図る。

① 停電・土砂災害・浸水災害対策の加速化・深化(公共)

・2,000戸以上に給水するなど影響が大きい浄水場における停電・土砂災害・浸水災害対策への支援を新たな数値目標のもと継続。

※令和7年度までに停電対策77%、土砂災害対策48%、浸水災害対策59%の対策完了を目指す。

- ・配水場・ポンプ場への国庫補助を継続するとともに、取水場（単独での実施）を補助対象とすることにより、対策の効果を促進。

※浄水場において対策を実施する計画のある施設を対象

② 上水道管路の耐震化の加速化・深化（非公共）

- ・配水支管への国庫補助の拡充措置（※）を継続することにより対策の効果を促進。

※地域防災計画に位置付けられていない学校や福祉施設等、公共性が高く社会的影響が大きい施設に配水するものへの対象拡充

- ・基幹管路の耐震適合率の目標を引き上げ、強力に耐震化を推進。

令和4年度までに50% → 令和10年度までに60%

◆その他、水道施設の耐災害性強化の推進（非公共）

① 被災した水道施設に係る災害対策事業への財政支援の創設

現行の災害復旧費補助金による支援対象は、施設を原形に復旧するもののみが財政支援の対象であるため、再度被災を防止する観点から上乗せ措置分への支援が必要



- ・災害復旧事業と合わせて実施する（※）止水壁の設置や電気設備の高上げ等、基幹水道構造物の災害対策事業について生活基盤施設耐震化等交付金により財政支援。

（補助率1/3、資本単価要件なし）

※他の事業で実施されるものを除く。

② 水道管路緊急改善事業の対象拡充

鋳鉄管、石綿管、コンクリート管等の管種が対象で、ポリエチレン管は対象外



- ・交付対象となる管種に、ポリエチレン管を追加する。

③ 水道事業の海底送水管更新への支援の創設

海底送水管の老朽化が課題となっているところ、簡易水道を除いては、管種が限られるなど支援の対象が限定的



・ 布設後20年を経過した水道事業の海底送水管の更新事業について、管種を限定せず財政支援の対象とする。

※令和7年度までに事業計画が採択されたものに限る。

◆その他、水道の基盤強化を図るための拡充（非公共）

① 広域化事業の要件緩和

市町村域を超えて3以上の水道事業等の事業統合又は経営の一体化が要件



・ 半島振興対策実施地域や離島振興対策実施地域等の地理的な条件が厳しい地域については市町村を超えて2以上の事業統合又は経営の一体化を要件とする。

② 水道事業におけるIoT活用推進モデル事業の要件緩和

上水道事業のみが交付対象



・ 簡易水道事業を交付対象に追加

③ 水道事業者等のソフト事業への支援メニューの創設

ソフト事業については、

- ・ 都道府県における水道基盤強化計画や水道基盤強化に資する研修、技術者派遣事業に係る経費等
- ・ 水道事業者等における官民連携の導入検討に係る経費が支援対象



・ 水道事業者等が実施する事業継続計画（BCP）の策定、複数事業者間のアセットマネジメントや施設統廃合の検討経費等ソフト事業への財政支援メニューを創設する。

※詳細については、生活基盤施設耐震化等交付金取扱要領等の改正により決定する。

6. 新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について

[関東、中部、関西地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、総務省、財務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<新型コロナウイルス感染症に係る公営企業の特別減収対策企業債の延長>

新型コロナウイルス感染症に伴い、住民生活に不可欠な公営企業の資金繰りを円滑にするため、令和2年度に資金手当措置として「特別減収対策企業債」の制度が創設された。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により公営企業の減収が発生する恐れがあることから、同感染症に伴う減収による資金不足について、引き続き「特別減収対策企業債」の発行を可能とする。

(1) 措置の内容

- ・新型コロナウイルス感染症により資金不足額が発生又は拡大する公営企業は、当該不足額について資金手当に係る企業債を発行できる（特別減収対策企業債）。
- ・発行済の特別減収対策企業債の償還利子の1/2の額を一般会計から繰出し。なお、当該繰出しには特別交付税措置（措置率0.8）を講じる。
- ・償還年限は15年以内

10. 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について

[関東、関西地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<「建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業」のうちの

「上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業」>

環境省では、「上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業」を厚生労働省・国土交通省と連携して行うこととしており、上下水道・ダム施設における小水力発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援し、上下水道施設における脱炭素化を促進する。

9. 簡易水道事業統合等に対する財政支援について

[北海道、東北、中部、関西、中国四国地方支部]

11. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について

[北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部]

12. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省（問題9）、総務省、財務省、地方公共団体金融機構（問題11、12）、並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<令和3年度地方債計画>

令和3年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が緊急的に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとし、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

(1) 水道事業債は、5,259億円※（対前年度比94.4%）と決定された。

※通常収支分と東日本大震災分の合計

(2) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上下水道等住民生活に密接に関連した地方公営企業の社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額が計上された。

<地方財政措置の拡充等>

(1) 旧簡易水道事業に対する地方財政措置

① 対象事業

簡易水道事業を統合した上水道事業における旧簡易水道施設（浄水場、管路等）の建設改良事業

② 対象要件

前年度末時点で経営戦略を策定しており、次の要件のいずれかを満たす団体

- ・統合後の上水道事業に占める旧簡易水道区域の給水人口比率の割合が10%以上
- ・有収水量1m³当たり資本費又は給水原価が全国平均※以上

※大規模団体を除く上水道事業の全国平均

③ 財政措置

建設改良に係る水道事業債の元利償還金（50%）について、一般会計からの操出を行うこととし、当該操出金について特別交付税措置（50%）

(2) 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業の創設

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として、団体の状況や要請に応じてアドバイザーを派遣する事業を創設。アドバイザーの派遣経費（謝金、旅費）は、地方公共団体金融機構が負担。

13. 水源施設の開発促進等について

[関東、九州地方支部]

14. 水利権制度の柔軟な運用について

[東北、関東、関西地方支部]

16. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について

[中部、関西地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

15. 既存ダムの洪水調整機能強化に向けた基本方針への対応について

[関東、九州地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<利水ダム等における事前放流の更なる推進>

(1) 河川管理者による利水ダムの施設整備制度の創設

放流管の増設など施設改良等を行うことで、大きな洪水調整効果を期待できる場合に、河川管理者が主体的に利水ダムの施設改良等を行う制度を創設する。

(2) 事前放流に伴う損失補填制度の拡充

二級水系の河川管理者である都道府県が利水ダム等の事前放流に伴う損失補填を行う場合にも特別交付税措置（措置率0.8）を講じる（一級水系の都道府県所管の多目的ダムも同様）。

(3) 事前放流のために整備される利水ダムの放流施設に係る特例措置等の創設（固定資産税等）

事前放流のために利水ダムの放流施設を整備した場合に、民間事業者等が整備する当該施設の治水に係る部分の固定資産税を非課税とする特例措置等を創設する。

17. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

[関東、九州地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省、環境省、経済産業省、農林水産省並びに関係国会議

員に対し、陳情活動を行った。

18. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

[北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、国土交通省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

<地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案事例集>

本協会では、地下水利用専用水道の急速な拡大に対し、水道事業の健全性を確保し財政を安定させるために、現行法体系の中でどのような水道料金案が想定できるかについて、その考え方、具体的な算定方法、効果及び留意事項を「地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案」として平成21年に取りまとめ、発行した。

また、本報告書の追補、個別対応を取っている事業者の先進事例紹介等を内容とする「地下水利用専用水道等に係る水道料金の考え方と料金案事例集」を平成31年4月に本協会HPで公表した。

19. 配水管等の耐用年数の見直しについて

[関東、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、総務省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

20. 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて

[北海道、東北、関西、中国四国地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、経済産業省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

21. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

[中国四国地方支部]

第3回運営会議後、厚生労働省、環境省並びに関係国会議員に対し、陳情活動を行った。

4. 陳 情

1. 令和3年度水道関係予算に関する陳情等

1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第1回運営会議を令和2年6月に書面開催し、「令和3年度水道関係予算獲得運動方針案及び要望書案」を審議決定した。これを受け、厚生労働省、総務省のほか、自由民主党水道事業促進議員連盟（以下「水議連」という。）及び公明党上水道・簡易水道整備促進議員懇話会（以下「懇話会」という。）の各所属議員に対して、陳情活動を行った。

記

(要望事項)

(1) 水議連及び懇話会所属議員宛

- ・ 持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充
- ・ 上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

(2) 厚生労働省宛

- ・ 持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充

(3) 総務省宛

- ・ 上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

2) 令和3年度水道関係予算の主務省概算要求が財務省に提出されたことを踏まえて、要求額の満額確保等を目途として、令和2年10月16日開催の第2回運営会議終了後、出席委員により下記の要望事項について、自由民主党及び公明党の各主要役員、並びに水議連及び懇話会の各所属議員に対し、陳情活動を行った。

なお、財務省に対しては、令和2年10月19日に事務局にて陳情活動を行った。

記

(要望事項)

「水道関係補助金」

- ・ 主務省概算要求 412億円

「水道起債」

- ・ 上水道事業債 5,570億円

- ・ 貸付条件の改善

貸付利率の見直し

償還期限の延長

地方公共団体金融機構資金における機構特別利率枠の存続

3) 自由民主党本部にて開催された「予算・税制等に関する政策懇談会（令和2年11月5日開催）」において令和2年度水道関係予算の確保等について、小島敏文厚生関係団体委員長、福岡資麿厚生労働部会長をはじめ、出席議員に対し、事務局より要望を行った。

4) 衆議院第2議員会館にて開催された公明党政策要望懇談会において、令和3年度水道関係予算の確保等について、石田祝稔懇話会会長のほか、出席議員に対して事務局より要望を行った。

2. 第97回総会会員提出問題等に関する陳情

第97回総会会員提出問題は計21問題が提出され、審議の結果、全てについて国及び関係省庁等に対し陳情することと決議された。

これを踏まえて、令和2年11月30日開催の第3回運営会議に陳情文案を諮り、会議終了後、出席委員により関係各省庁、与党役員、水議連及び懇話会の各所属議員等に対し、令和3年度水道予算の確保等と併せて陳情活動を行った。

なお、財務省（令和3年度水道関係予算の確保等）に対しては令和2年12月4日、地方公共団体金融機構（起債融資条件の改善等）に対しては令和2年12月9日にそれぞれ事務局にて陳情活動を行った。

3. 「令和二年五月十五日から七月三十一日までの間の豪雨」により被災した水道施設の復旧等に対する財政支援に関する陳情

被災した水道施設の復旧等に係る国庫補助金の補助率の引き上げ、補助対象の拡大、並びに地方財政措置の拡充に係る要望書案を運営会議委員に諮り、了承された。これを受け、自民党厚生関係団体委員会副委員長 小川参議院議員をはじめとした関係国会議員、厚生労働省、総務省、財務省に対し、九州地方支部長の福岡市及び事務局にて陳情活動を行った。

5. 役員会

令和2年度における役員会は、理事会6回、書面審議1回、監事会1回を開催した。

役員会名	開催期日	場所
理事会書面審議	令和2年5月14日	－
第80回監事会	令和2年6月4日	本協会会議室
第1回理事会	令和2年6月9日	本協会会議室（Web会議併用）
第2回理事会	令和2年6月25日	〃
第3回理事会	〃	〃
第4回理事会	令和2年11月13日	〃
第5回理事会	令和2年11月30日	〃
第6回理事会	令和3年3月26日	〃

会議の内容は以下のとおりである。

1. 理事会書面審議（令和2年5月14日）

議案 公益社団法人日本水道協会第96回総会に係る開催場所等の変更について

令和2年3月27日付け書面審議により決議された「第3号議案 公益社団法人日本水道協会第96回総会の開催及び開催通知の送付については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い同総会の規模を縮小して開催することとし、次のとおり開催会場等を変更するとともに、会員宛に開催通知を送付する。

- ・開催場所を、砂防会館別館「シェーンバッハ・サボ－」から「日本水道協会会議室」に変更する
- ・委任状の受任者が空欄の場合における受任者を、会長都市から所属する地方支部長都市に変更する
- ・感染症防止の観点から、出席者は原則として正副会長都市及び地方支部長都市の正会員とし、その他の正会員は、出席を控えるよう依頼する
- ・特別会員、賛助会員は不参加とする

以上について、理事・監事全員の承認を得て、原案のとおり決定された。

2. 第80回監事会（令和2年6月4日 於 本協会会議室）

監事全員出席のもと、「令和元年度日本水道協会会務報告」及び「令和元年度日本水道協会会計決算」について監査を受け認定された。

3. 第1回理事会（令和2年6月9日 於 本協会会議室（Web会議併用））

報告事項1 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況理事

会に報告するもので、報告の対象期間は令和元年11月5日から令和2年6月8日までである。

入退会については、11月5日以降、名誉会員3名、正会員1団体、特別会員12名、賛助会員4社が入会し、正会員8団体、特別会員27名、賛助会員16社が退会となっている。

役員会は、11月5日に令和元年度第5回理事会を開催し、2月6日、3月27日、5月14日にそれぞれ理事会の書面審議を行った。また、6月4日に第80回監事会を開催している。

令和元年度全国会議は、11月6日から8日まで北海道函館市の「函館アリーナ」及び「花びしホテル」にて開催し、第95回総会では「名誉会員の承認」、「運営会議委員の選任」及び「会員提出問題」について審議が行われるとともに、次年度開催地は東北地方支部の仙台市に決定した。2日目には「次の震災について本当のことを話してみよう。」と題し、名古屋大学教授・減災連携研究センター長の福和伸夫氏による特別講演を開催した。また、初日午後より水道研究発表会が開催され、計488編の研究発表が行われた。

運営会議は、11月28日に令和元年度第3回運営会議を開催した。

運営会議終了後には、第95回総会決議に基づく会員提出問題について、出席委員により関係省庁及び国会議員に対する陳情を実施、併せて令和2年度水道関係予算の確保並びに令和元年台風第19号により被災した水道施設の復旧等に対する財政支援について陳情を実施した。さらに、11月29日には事務局により財務省に対し会員提出問題及び令和2年度水道関係予算の確保並びに令和元年台風第19号により被災した水道施設の復旧等に対する財政支援について陳情を実施、12月12日には事務局により地方公共団体金融機構に対し会員提出問題に関する陳情を実施、12月16日には事務局により水資源機構に対し会員提出問題に関する陳情を実施、12月20日には事務局により内閣府に対し会員提出問題に関する陳情を実施した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、第64回簡易水道整備促進全国促進大会出席、台風第19号被災地（宮城県丸森町）視察、水道関係政府予算対策室開所、IWA日本国内委員会出席、給水工事技術振興財団理事会出席、健康のため水を飲もう推進委員会出席、第21回厚生科学審議会生活環境水道部会（厚生労働省）出席、「水道事業における公費負担のあり方について～アンケート結果を踏まえた現状と課題～」公表、「地震等緊急時対応の手引き（改訂版）」公表等を行った。

なお、4月7日に発令された新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言への本協会の対応については、対象地域において順次交替勤務制を取り入れるとともに、感染拡大防止の観点から、不要不急の行事等の中止又は延期、海外出張及び不要不急の国内出張の中止又は延期、発令地域に所在する本協会建物への関係者以外の不要不急の立ち入り禁止、感染防止（咳エチケットの徹底並びに日常的な健康状態の確認等）及びクラスター防止のための必要な対策（3密を避けるための対策）等を図った。また、緊急事態宣言下における各種事業の実施状況についても報告を行った。

以上、吉田理事長より報告があった。

報告事項2 理事・監事による書面審議結果について（令和2年2月6日決定）

本協会の給与規程は国家公務員の行政職の給与表を準用することとしていることから、昨年度の人事院勧告による国家公務員の給与改定に伴い、本職員給与規程の一部を改正する内容を、去る1月17日付けで書面にて諮ったところ、2月6日付けで全ての理事・監事の承認があった。

以上、事務局より報告があった。

報告事項3 理事・監事による書面審議結果について（令和2年3月27日決定）

去る3月27日に開催を予定していた令和元年度第6回理事会については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い参会による開催を中止とし、書面により以下の内容を諮ったものである。

第1号議案「会員の入会について」、第2号議案「令和2年度公益社団法人日本水道協会事業計画書及び収支計画書の承認について」、第3号議案「公益社団法人日本水道協会第96回総会の開催及び開催通知の送付について」、第4号議案「令和2年度水道イノベーション賞について」を3月19日付けで書面にて諮ったところ、3月27日付けで全ての理事・監事の承認があった。

以上、事務局より報告があった。

報告事項4 理事・監事による書面審議結果について（令和2年5月14日決定）

第96回総会については、去る3月27日付け理事・監事による書面審議の決定に基づき、6月25日に都内「砂防会館」において開催を予定していたところ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、規模を縮小して開催することとし、開催場所を本協会会議室に変更するとともに、Web会議システムを併用するなどの内容を、5月7日付けで書面にて諮ったところ、5月14日付けで全ての理事・監事の承認があった。

以上、事務局より報告があった。

報告事項5 地震等緊急時対応の手引きの改訂・公表について

令和2年4月に書面審議となった第3回地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会において、本手引きの改訂が承認されたので、報告するものである。

本手引きは、平成30年度第5回理事会において「地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会」の設置が承認され、以降、本委員会、その下に設置された相互応援ルール等に関する小委員会並びに応急給水・応急復旧等に関する小委員会とも各3回の委員会を開催し検討した。なお、本年4月30日付けで本手引きの承認が得られたことに伴い、同日付で本委員会及び各小委員会を解散した。

今後の対応としては、令和2年7月上旬を目途に本協会正会員へ手引きを配布するとともに、ホームページ、各種研修会などにおいても周知を図る。

以上、事務局より報告があった。

第1号議案 令和元年度日本水道協会会計決算について

令和元年度日本水道協会会計決算について、はじめに事業報告から説明する。

会員の異動状況については、平成31年3月末の会員総数は2,256会員だったが、令和2年3月末には2,245会員と、11会員の減となった。

検査事業は、鋳鉄管類の検査実績が前年度を上回ったが、その他の品種では概ね検査数量が対前年度比で減となった。

認証事業は、登録件数がやや減少、品質確認数量は、給水管やバルブ類が減少したものの家電

機器類、水栓類が増加し、全体として確認数量が前年度より増加した。

審査登録事業では、水道 GLP 認定業務、水道施設管理技士資格認定業務を実施した。

出版事業では、水道協会雑誌や水道統計等を発刊した。

研修事業では、定例の各種研修会を実施し、6,000名を超える参加を得た。

受託事業では、水道事業体及び国際協力機構から調査業務等を受託した。

調査研究事業では、11月に函館市において全国会議を開催し、会員提出問題の討議の他、水道研究発表会を開催した。

また、運営会議は3回開催し、水道関係予算要望や会員提出問題の対応について、政府や国会議員への陳情を実施した。

委員会は、常設調査委員会、地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会並びに水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会等の各種委員会及び協議会を開催した。

広報活動では、水道週間ポスターを作成し会員に配付するとともに、各種行事に向けてのパンフレット（みんなの水道2019）をはじめとする各種広報資料を作成した。

収益事業については、公益目的事業の財源の充実を図ることを目的に、所有不動産の賃貸事業を実施し、また、その他事業として、水道賠償責任保険事業及び功績者表彰を実施した。

管理部門としては、6月に第94回総会、11月には全国会議において第95回総会をそれぞれ開催した。

こうした事業の結果、本協会の流動資産は、現金預金や本協会出版図書の在庫となる刊行物など合わせて28億8,005万3,958円となり、固定資産は、退職給付引当資産などの特定資産と土地・建物などのその他固定資産を合わせて85億4,507万8,366円となり、資産の合計額は114億2,513万2,324円となった。

また、流動負債は、未払金、水道賠償責任保険業における保険料の預り金及び認証事業における令和2年度分登録維持料の予納金など合わせて8億2,995万3,182円となり、固定負債は、退職給付引当金と1年を超えるリース債務を合わせて8億4,767万3,190円となり、負債の合計は16億7,762万6,372円となった。

この結果、正味財産は前年度に対して、約6,000万円減の97億4,750万5,952円となっている。

続いて、正味財産増減計算書に基づき、収益と費用について説明する。

まず、経常収益のうち、特定資産運用益は、退職給付引当資産などの預金から生じる受取利息で、決算額は1,080万5,644円となった。

受取会費入会金は、本部と支部の会費入会金などで決算額は5億1,342万5,732円となった。

事業収益について、検査事業から調査研究事業までの7事業は本部が実施する事業に係る収益であり、受取会議参加費は支部が開催する研修会の参加費などによる収益であるが、事業収益の決算額は20億9,645万9,992円となった。

次に、雑収益は、本協会が所有する不動産の賃貸料収入、水道賠償責任保険の手数料収入など合わせて1億7,823万296円となった。

以上、経常収益の合計は27億9,892万1,664円となった。

次に、経常費用のうち事業費は、公益目的事業及び収益事業等に係る費用であり、決算額は26億2,983万2,349円となった。

事業費の主な科目について説明する。

役員報酬から福利厚生費までの人件費は大部分が本部の人件費である。

会議費には、全国会議の開催諸経費、本部が開催する各種委員会・協議会・研修会の諸経費及び支部が開催する協議会・研修会などの開催諸経費を計上しているが、当年度は各種委員会に係る諸経費が対前年度で減少したことや前年度全国地震等緊急時訓練に要した費用が減少したこと等から、前年度より約3,000万円減の3億5,057万4,155円となった。

印刷製本費は、機関誌である水道協会雑誌をはじめ出版物の印刷費などで、当年度は、書籍の改訂や新刊発刊などにより決算額は、対前年度約2,200万円増の1億132万8,724円となった。

続いて管理費は法人の管理運営に係る費用であるが、決算額は前年度に対し約1,200万円増の1億9,838万4,776円となった。

管理費の主な科目について説明する。

管理費の役員報酬から福利厚生費までは、本部の管理部門に係る人件費である。

会議費には、6月に開催した本部の定時総会や理事会の開催諸経費、各支部が開催する支部総会や役員会の開催諸経費を計上しており、決算額は6,080万7,662円となった。

以上、経常費用の決算額は28億2,821万7,125円となり、経常費用と経常収益の差額である「評価損益等調整前当期経常増減額」は、マイナス2,929万5,461円となった。

さらに、当年度は、経常外費用として、備品除却損（水道施設管理技士・配水管工技能講習会システム）が1,612万6,561円発生したことから、当期一般正味財産増減額は、マイナス4,542万2,022円となった。

これに、所有不動産賃貸と水道賠償責任保険の両事業に係る法人税等1,429万3,400円を差し引き、正味財産期末残高は対前年度5,971万5,422円減の97億4,750万5,952円となり、貸借対照表の正味財産合計と一致している。

その他の資料として、財務諸表に対する注記、附属明細書、財産目録等を添付している。

令和元年度決算については、各種事業における収益の減少に加え、印刷製本費及び退職給与金の増加等により経常費用が増加したため、経常収支は約3,000万円の赤字となった。

こうした中、一層の費用削減が必要となるが、公益認定維持の財務要件である「収支相償」、「公益事業比率」、「遊休財産の保有制限」のうち、「遊休財産の保有制限」については、当年度において特定資産の積立てなどの対策を行い、現状として保有上限の80%程度に抑えてはいるものの、保有上限額となる経常費用の大幅な削減は、難しい状況にある。

今後も、公益活動を着実に推進しながら、公益認定法上の財務要件を継続的に満たし、かつ、正味財産の計画的管理を伴った財政運営を図っていきたいと考えている。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認され、6月25日に開催される第96回総会に上程することが決定した。

第2号議案 会員の入会について

正会員として4団体、特別会員として4名、賛助会員として5社の入会希望があった。本協定会款第10条第2項では「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」との規定があり、本理事会に諮るものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとした。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

4. 第2回理事会（令和2年6月25日 於 本協会会議室（Web会議併用））

報告事項1 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は、令和2年6月9日から6月24日までである。

入退会について、本年6月5日以降、正会員4団体、特別会員4名、賛助会員5社が入会している。退会は無かった。

役員会は、6月9日に令和2年度第1回理事会を開催している。

運営会議は、当初6月9日に参会による開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、書面により開催し令和3年度水道関係予算の要望について承認があった。

陳情活動については、上記運営会議の決議に基づき、6月15日に自由民主党水道事業促進議員連盟及び公明党上水道・簡易水道問題議員懇話会の国会議員に対し、令和3年度水道関係予算の確保について郵送による陳情を実施、6月16日には事務局により厚生労働省、総務省に対して、令和3年度水道関係予算の確保について陳情を実施した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、水道技術研究センター評議会出席、IWA役員会出席などを行った。

以上、吉田理事長より報告があった。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会第96回総会の運営について

6月25日に日本水道協会会議室においてWeb会議を併用し開催される第96回総会の運営に関し、運営時間割、提出議案の審議取扱い方法等、総会の円滑な進行を図るための運営方法について、事務局より説明があり、原案のとおり決定した。

第2号議案 会員の入会について

正会員として1団体、特別会員として1名、賛助会員として1社の入会希望があった。本協定定款第10条第2項では「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」との規定があり、本理事会に諮るものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとした。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

5. 第3回理事会（令和2年6月25日 於 本協会会議室（Web会議併用））

第1号議案 令和2年度公益社団法人日本水道協会全国会議について

11月8日から20日に仙台市において開催を予定している標記全国会議については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の観点から、以下の点を考慮し中止とする。

- ・全国の水道関係者が一堂に会する大規模イベントの開催は、罹患者又は集団感染が発生した場合の影響が極めて大きく、水道事業の継続に支障を来すおそれがあること、また、大規模イベントにおける感染予防対策等が未だ一般化されていないことなどから、会場内外での接触者の特定等を含め、安全な運営が困難であること
- ・政府による緊急事態宣言は令和2年5月25日をもって全ての都道府県で解除されたものの、今後も感染の再拡大が懸念されるなど不確定要素が多いこと

なお、中止に伴う対応方針としては、第97回総会を11月13日に日本水道協会会議室において開催し、「役員を選任」「運営会議委員の選任」「会員提出問題」について審議を行うこと、令和2年度功績者及び水道イノベーション賞の選考は、年度内に実施・決定し、受賞者に通知を行うとともに、表彰式は令和3年度全国会議において執り行うこと、水道研究発表会の論文については、令和2年度水道研究発表論文集への掲載をもって発表したものとみなし、本人が掲載を希望しない場合は発表を取り消したものとすることとした。

また、令和3年度の全国会議は東北地方支部・仙台市において開催することとし、開催期日・開催場所等については令和2年度第3回運営会議において決定するとともに、令和4年度以降の開催地方支部の持ち回り順は、一年次繰り下げ、関東地方支部からの持ち回りとする。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

6. 第4回理事会（令和2年11月13日 於 本協会会議室（Web会議併用））

報告事項1 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は令和2年6月25日から11月12日までである。

入退会については、6月25日以降、正会員1団体、特別会員2名、賛助会員2社が入会し、特別会員5名、賛助会員2社が退会となっている。

総会は、6月25日に第96回総会を日本水道協会会議室においてWeb会議を併用して開催し、役員を選任、令和元年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について審議した。

役員会は、6月25日に令和2年度第2回、第3回理事会を開催している。

運営会議は、10月16日に令和2年度第2回運営会議を日本水道協会会議室においてWeb会議を併用して開催した。

陳情活動は、9月8日に運営会議委員による書面決議に基づき、「令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨により被災した水道施設の復旧等に対する財政支援」について、理事長及び福岡市により小川克巳衆議院議員（自由民主党厚生関係団体委員会副委員長）及び厚生労働省・総務省に対する陳情を実施するとともに、事務局により関係国会議員及び財務省に対しても同内容に係る陳情を実施した。また、10月16日には令和2年度第2回運営会議の終了後、出席委員により関係国会議員に対し、令和3年度水道関係予算の確保に向けた陳情を実施、10月19日には事

務局より財務省に対し陳情を実施した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、IWA 日本国内委員会出席、功績者審査会・水道イノベーション賞選考会出席、自由民主党予算・税制等に関する政策懇談会出席などを行った。

以上、吉田理事長より報告があった。

第1号議案 公益社団法人日本水道協会第97回総会の運営について

11月13日に日本水道会館において Web 会議を併用し開催される第97回総会の運営に関し、運営時間割、提出議案の審議取扱い方法等、総会の円滑な進行を図るための運営方法について、事務局より説明があり、原案のとおり決定した。

第2号議案 会員の入会について

特別会員として1名、賛助会員として3社の入会希望があった。本協定会款第10条第2項では「入会は、総会において定める入会及び退会規定に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」との規定があり、本理事会に諮るものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望団体及び入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとしたい。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

7. 第5回理事会（令和2年11月30日 於 本協会会議室（Web 会議併用））

報告事項1 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は、令和2年11月13日から11月29日までである。

入退会については、11月13日以降、特別会員1名、賛助会員3社が入会している。

総会は、11月13日に日本水道協会会議室において Web 会議を併用して第97回総会を開催し、「役員を選任」「会員提出問題」を審議した。出席会員（Web 出席を含む）は、正会員・特別会員・賛助会員を合わせて206会員（268名）であった。

役員会は、11月13日に令和2年度第4回理事会を開催した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、簡易水道整備全国促進大会（全国簡易水道協議会）出席、公明党政策要望懇談会出席などを行った。

議案 令和4年度日本水道協会全国会議の開催地方支部の変更について

6月25日に開催した第3回理事会において、本年度全国会議の中止と併せ、令和3年度は同会議を仙台市にて開催すること並びに令和4年度以降の開催地方支部の持ち回り順は一年次繰り下げ、関東地方支部からの持ち回りとすることを決定した。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が当初予定の令和2年度から令和3年度に延期されたことにより、各団体や企業等が令和3年度に開催を予定していたイベントが令和4年度へ繰り延べられたことなどの影響を受け、令和4年度における関東地方支部管内での会場確保が困難な事態となった。

このため、関東地方支部、中部地方支部及び本部事務局にて協議を行った結果、令和4年度の開催地方支部を中部地方支部とし、令和5年度を関東地方支部に入れ替えるとともに、令和6年度以降は、関西地方支部からの持ち回りとする。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

8. 第6回理事会（令和3年3月26日 於 本協会会議室（Web会議併用））

報告事項1 公益社団法人日本水道協会の会務について

本報告は、定款第29条第4項に基づいて、本協会の業務執行を行う理事長の職務執行状況を理事会に報告するもので、報告の対象期間は、令和2年11月30日から令和3年3月25日までである。

入退会については、11月30日以降、名誉会員1名、賛助会員1社が退会している。

役員会は、11月30日に令和2年度第5回理事会を開催した。

運営会議は、11月30日に令和2年度第3回運営会議を日本水道協会会議室においてWeb会議を併用して開催した。

運営会議の終了後、出席委員及び事務局により関係国会議員及び関係省庁に対し、第97回総会会員提出問題及び令和3年度水道関係予算の確保等について陳情を実施、12月4日及び12月9日には、事務局により財務省並びに地方公共団体金融機構に対してそれぞれ陳情を実施した。

この他、例年の業務に加えて特筆すべき業務として、水道関係政府予算対策室開所、令和3年度日本水道協会災害時対応訓練実施、給水工事技術振興財団理事会出席、厚生科学審議会生活環境水道部会（厚生労働省）出席、健康のため水を飲もう推進委員会出席、指定給水装置工事事業者制度の更新制運用に関するアンケート調査結果公表、平成30年7月豪雨水道施設被害状況調査報告書公表（厚生労働省と共同作成）などを行った。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和3年1月7日付けで政府から発出された緊急事態宣言に伴い、以下のとおり対応を行った。

- ・ 接触機会の低減並びに事業継続の観点で踏まえ、発令地域に勤務する職員について、週2日程度の在宅勤務を実施するとともに、原則として不要不急の出張は行わないこと
 - ・ 研修会・講習会及び資格試験等については、政府の要請を踏まえ、会場収容定員の50%以内の参加人数とし、感染症対策を徹底して開催すること（発令期間中における配水管工技能講習会については、開催地との協議により全て中止）
 - ・ 委員会・協議会等の諸会議については、原則として参会の形式をとらずWeb会議によること
- 以上、吉田理事長より報告があった。

報告事項2 日本水道協会研修講師登録制度の創設について

水道事業の将来にわたる発展及び人材の育成に寄与することを目的に標記制度を創設し、本協会又は水道事業体等を退職した者に研修講師として登録いただくことで、その者が有する水道に

関する豊富な知識や経験を本協会等が主催する研修会等で活かしてもらうこととする。

なお、本制度の運用は本年4月1日からとする。

以上、事務局より報告があった。

第1号議案 会員の入会について

正会員として1団体、特別会員として3名、賛助会員として4社の入会希望があった。本議案は、公益社団法人日本水道協会定款第10条第2項「入会は、総会において定める入会及び退会規程に定める基準により、理事会において決定し、通知するものとする」との規定に基づき、審議に付するものである。

入会を認めない基準は、かつて会員であった団体が何らかの理由で除名された後、2年を経過していないことや、公益社団法人の会員として相応しくないと判断された場合などだが、今回の入会希望者は、入会の基準を満たしていると判断できるため、入会を認めることとしたい。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第2号議案 公益社団法人日本水道協会建物・設備等修繕積立資金の計画変更について

標記の資金について、新型コロナウイルスの影響により施工事業者の選定や実地調査並びに資機材の発注に支障が生じたことなどから、当初令和2年度に実施予定だった外壁修繕工事等（西川口ビル）並びに電話設備等修繕工事（川口ビル）を令和3年度に変更して実施すること、また、これに伴い、当初令和3年度以降に実施予定であった外壁修繕工事（旧京浜検査事業所）、外壁修繕工事（川口ビル）、屋上等防水工事等（日本水道会館）及び給湯設備等修繕工事（日本水道会館）の実施予定年度を変更する。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第3号議案 公益社団法人日本水道協会指針図書発刊等積立資金の計画変更について

標記の資金について、新型コロナウイルスの影響により当初令和2年度に発刊を予定していた水道施設耐震工法指針・解説が結審に至らなかったことから、当該書籍の発刊を令和3年度に変更する。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第4号議案 公益社団法人日本水道協会建物・設備等取得積立資金の計画変更について

標記の資金について、新型コロナウイルスの影響により施工事業者の選定や実地調査並びに資機材の発注に支障が生じたことなどから、当初令和2年度に実施予定であった昇降機更新を令和3年度に変更して実施するとともに、新たに館内空調設備更新を令和5年度に実施するため、所要の資金を積み立てる。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第5号議案 令和3年度公益社団法人日本水道協会事業計画書及び収支予算書の承認について

本議案は、日本水道協会定款第51条の規定に基づき、理事会に諮るものである。

令和3年度の事業計画については、「事業計画書（案）」のとおり実施する。

検査事業は、水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、良質な水道用資機材を確保できるよう検査を実施するとともに、水道用資機材を主体に日本産業規格への適合性を評価する登録認証機関として、安全で良質な製品が安定的に製造・供給できるよう厳正にJIS製品認証業務を行う。

認証事業は、公平、中立かつ独立した立場に立った第三者認証機関として、給水装置や水道用資機材・薬品に係る省令の基準適合について、認証業務を実施する。

審査登録事業は、水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）の認定登録業務を実施するとともに、水道関係技術者の技術力を判定するため、水道施設管理技士資格の認定業務を実施する。

出版事業は、「水道協会雑誌」「水道料金表」「水道施設耐震工法指針・解説」「水道統計」「水道研究発表会講演集」「水道法逐条解説」等の刊行物を発刊する。

研修事業は、水道に関する事務部門や技術部門の研修会・講習会等を開催する。

受託事業は、国や水道事業体などからの調査業務の受託を見込んでいる。

調査研究事業では、東北地方支部の宮城県仙台市において全国会議を開催し、会員提出問題の討議の他、水道研究発表会を実施する。年3回の開催を予定している運営会議では、水道に関する重要事項の審議のほか、水道関係予算の獲得や会員提出問題の対応のため、政府並びに国会議員に対して陳情活動を実施する。その他、各種の委員会や協議会の開催、水道に関する広報活動や水道技術の研究、各種相談業務を実施する。

各種協議会については、「地震等緊急時対応の手引き」の実効性を高め、災害対応力の向上を目的に「地震等緊急時対応に係る連絡協議会」を新たに設置し、開催したいと考えている。

特別調査委員会では、平成30年度に設置した「水道施設耐震工法指針改訂特別調査委員会」において、指針改訂に向けた審議・検討を引き続き進めていき、令和3年度に改訂版を発行する。また、水道施設設計指針の改訂を行うため、理事会の承認を得て、特別調査委員会を設置する。

さらに、水道の各種調査研究や研修をより効果的・効率的に行うため、地方支部や都府県支部・地区協議会において、地域の実情に応じた支部活動を実施する。

収益事業は、公益目的事業の財源の充実を図ることを目的として、日本水道会館等の一部を賃貸する「所有不動産の賃貸」並びに水道に起因する事故による損害賠償等のリスクに対応するため「水道賠償責任保険」をそれぞれ実施する。

また、水道の普及に貢献のあった者や水道界の課題の克服に取り組んでいる正会員等の功績を称えて「功績者表彰」を授与することとし、全国会議において表彰する。

管理部門としては、本協会の事業及び会計決算等について審議いただくため、定時総会を6月下旬に東京都内で開催するとともに、理事会を5回、監事会を1回それぞれ開催する。

なお、職員計画として定める職員数は200名とする。

事業計画書に基づく令和3年度会計予算は、経常収益が27億5,819万7,000円、経常費用が31億3,178万4,000円となり、当期経常増減額は、マイナス3億7,358万7,000円を見込んでいる。さらに、法人税等1,550万円を差し引き、当期一般正味財産額は3億8,908万7,000円の減を見込んでいる。

経常収益は、前年度予算から1億70万5,000円の減を見込んでいる。収益減少の要因としては、検査事業、認証事業において検査・認証実績が毎年度減少傾向にあるほか、研修事業において新

型コロナウイルス感染拡大の影響により定員数を例年より減じており、これによる収益の低下を想定しているためである。また、調査研究事業においても、全国会議の参加者数が例年よりも減少することを見込んでいる。

経常費用は、前年度予算から2,814万2,000円の増を見込んでいる。費用減少の要因としては、退職給与金の積立金額の減少や各種会議・研修会等の開催費用の減少、日本水道会館における空調機器更新工事の資産取得による租税公課支出の減少等のためである。

令和3年度予算を本部と支部で区分すると、支部等活動費として本部から支部へ前年度同額の3,784万円の資金移動を予定しており、本部の予算は、法人税等を含めて9,835万円の赤字を見込んでいる。

支部の予算は、繰越金や本部が送金する支部等活動費を収益に計上して予算を編成しているが、内閣府に提出する計算書類では、「支部等活動費収入」、「繰越金収入」また「積立金積立支出」などは除いて計上されるため、公益法人会計基準上の令和3年度収支予算は、収益1億7,421万7千円、費用4億6,495万4千円となり、2億9,073万7千円の赤字となる。また、各支部の費用予算額は、予備費を含めて計上されており、決算時には赤字が減少すると予測される。なお、各支部総会において補正予算が編成された場合は、補正後の予算で支部活動を実施する。

次に、令和3年度は資金調達の見込みはなく、設備投資については、日本水道会館の冷温水発生機及び全熱交換機の更新工事と中央監視装置更新工事として1億5,500万円を予定している。

事業計画と会計予算については、本理事会の承認を得た後、3月31日までに内閣府へ提出することとなる。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第6号議案 公益社団法人日本水道協会第98回総会の開催及び開催通知の送付について

令和3年6月24日に第98回総会を東京都千代田区に所在する砂防会館別館において開催する。

開始時間は午後1時30分からとし、「役員の改選」、「運営会議委員の改選」及び「令和2年度会計決算の承認」を議案として上程する。

議決の方式は、議案内容を「社員総会参考書類」として事前に正会員に対して送付するとともに、書面や電子メールでの議決を認める方式は採用せず、総会に参加した正会員の決によるものとする。また、代理人による議決権行使は、委任状の提出によって、出席正会員へ委任することとする。なお、委任状の受任者が空欄の場合、昨年度はWeb会議を用い、出席者を原則として正副会長都市並びに地方支部長都市のみに制限した関係上、受任者は当該会員の所属する各地方支部長としていたが、本総会については例年の開催方式に戻すことから、従来どおり、受任者を会長都市である東京都とする。

開催通知については、4月上旬頃、会員宛に書面にて通知する。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本水道協会会議室に会場を変更して開催する場合は、5月下旬までに別途理事・監事による書面審議にて決定の上、会員宛に通知する。規模を縮小して開催する場合は後日改めて理事・監事による書面審議にて決定の上、会員宛に通知する。

また、議事の終了後は、厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長の熊谷和哉氏による特別講演を

実施するとともに、出席正会員により地元選出国會議員等に対し令和4年度水道関係予算に係る陳情活動を実施する。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第7号議案 令和3年度水道イノベーション賞について

水道イノベーション賞は、現在多くの課題を抱えている水道界において、様々な工夫をもって課題の克服に取り組んでいる正会員に対し、その功績を日本水道協会会長表彰の一つとして讃え、また、それらの取組を紹介することにより、日本の水道界が新たな取組に着手する気運を高めることを目的として平成26年度から実施している。

令和3年度においても、引き続き水道イノベーション賞を実施する。

募集期間は令和3年4月1日から6月11日とし、電子メールによる申込みとする。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

第8号議案 地震等緊急時対応に係る連絡協議会の設置について

本協会では、近年の災害対応並びに全国地震等緊急時訓練等により得られた経験や新たな知見などを基に、令和2年4月に「地震等緊急時対応の手引き」を改訂し、各地方支部、都府県支部・地区協議会並びに会員水道事業体などでは、手引き改訂を踏まえた検討・取組が進められている。

こうした中、毎年頻発する地震・風水害等や今後発生が懸念される大規模災害への備えに万全を期するため、平常時における定期的な意見交換等を通じ、各地方支部等における災害への取組を関係者間で共有し、本手引きの実効性を一層高めていくことは、災害発生時の迅速かつ効果的な対応に結びつくものと考えられる。

また、併せて、実際の災害対応における本手引き運用上の課題の整理・検証、或いは新型コロナウイルス感染症影響下における応急活動のあり方など、新たな事象・課題に関する情報の共有を図ることは、より緊密な連携体制の構築並びに水道界における災害対応力の向上に資するものとする。

こうした背景を踏まえ、標記協議会を令和3年度から新たに設置する。

構成員は、会長都市及び各地方支部長都市並びに日本水道協会事務局とし、年1回ないし2回の開催を予定している。

所掌事項については、①各地方支部等における災害対策に関する取組事例の共有に関すること、②実際の応急活動における課題等の整理・検証に関すること、③新たに対応が必要となる事象・課題に関すること、④その他手引きの実効性向上に資する事項に関することとしている。

なお、協議会要領案の7雑則2)のとおり、協議において手引きの運用・改訂に関する事項があった場合、協議会は日本水道協会に意見を申し入れるものとし、申入れを受けた本協会事務局は、手引きの改訂が必要と判断される場合、特別調査委員会を設置し改訂を諮るとともに、手引きの表記・文言・語句の軽微な修正や手引きの様式の変更等、運用上の見直しが必要と判断される場合は、地方支部長において協議・決定のうえ、会員に都度周知を図ることとする。

以上、事務局より説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

6. 運営会議

令和2年度における運営会議は3回開催した。

役員会名	開催期日	場所
第1回運営会議 第2回運営会議 第3回運営会議	令和2年5月19日 令和2年10月16日 令和2年11月30日	書面開催 本協会会議室（Web会議併用） 〃

会議の内容は以下のとおりである。

1. 第1回運営会議（令和2年5月19日 書面開催）

6月9日に日本水道協会会議室において参会による開催を予定していた標記会議については、新型コロナウイルス感染防止の観点から書面による開催とした。

報告事項1 地震等緊急時対応の手引きの改訂について

令和2年4月に書面開催となった第3回地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会において、本手引きの改訂が承認されたので、報告するものである。

本手引きは、平成30年度第5回理事会において「地震等緊急時対応の手引き改訂特別調査委員会」の設置が承認され、以降、本委員会、その下に設置された相互応援ルール等に関する小委員会並びに応急給水・応急復旧等に関する小委員会とも各3回の委員会を開催し検討した。なお、本年4月30日付けで本手引きの承認が得られたことに伴い、同日付で本委員会及び各小委員会を解散した。

今後の対応としては、令和2年7月上旬を目途に本協会正会員へ手引きを配布するとともに、ホームページ、各種研修会などにおいても周知を図る。

報告事項2 東日本大震災被災地への復興支援について

本協会では、「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」の一員として、事務局の厚生労働省水道課や関係団体等と連携をとりながら、被災水道事業体の復興支援を目的とした人員派遣に関する調整等を進めている。令和2年度はこれまでに、仙台市、秋田市、大阪市、沖縄市からの派遣が実現した。

しかし、令和2年3月末の保留解除ベースで未だに82%程度である中、水道技術者の不足が復興事業の進捗を妨げる要因となっている。全国の水道事業体では経営効率化を目的とした人員削減により、派遣人員の確保は厳しい状況にあるが、被災地での業務は、平時には経験できない業務も多く、人材育成のまたとない機会である。各会員においては、被災地の一日も早い復興に向けて、是非とも派遣をご検討いただきたい。

なお、派遣期間については、年度途中又は翌年度以降の派遣でも調整可能である。

報告事項3 令和2年度水道イノベーション賞について

本協会では、様々な工夫により課題の克服に取り組んでいる正会員を表彰し、取組事例を紹介するとともに、その功績を称えることにより、日本の水道界が新たな取組に着手する気運を高めることを目的として、平成26年度より日本水道協会会長表彰の一つとして水道イノベーション賞を設置している。本年度についても、現在募集期間中であるので、奮って応募いただきたい。

報告事項4 水道事業における公費負担のあり方について～アンケート調査を踏まえた現状と課題～の公表について

平成10年に「水道事業における公費負担のあり方について」を策定してから20年余が経過し、水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、今まで以上に厳しい経営環境下に置かれている。

このような状況下において、水道事業の公費負担の現状をアンケート及びヒアリング調査し、改めて現状に即した考え方を示すことにより、苦慮する水道事業者の一助とすること、さらには本協会が毎年行っている国への財政支援拡充に係る要望活動の理論的根拠を明示することを目的とし、事務常設調査委員会及び経営調査専門委員会において標記報告書を検討・作成し、本年5月に本協会ホームページにて公表した。

報告事項5 第62回水道週間について

第62回水道週間が、3月3日付け厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官からの依頼に基づき、6月1日から7日までの間「飲み水を 未来につなごう ほくたちで」を統一標語に、全国各地で各種行事が実施されているが、本協会においても、水道週間の実施細目を作成し、正会員水道事業体に対して実施方の依頼を行った。

また、全国の水道事業体等に提供する各種広報資料として、第61回水道週間における図画の部特選作品に統一標語を記載した水道週間用ポスター約40,000枚を作成し、日本水道新聞社作成の水道壁新聞と併せて正会員水道事業体等に配布した。

パンフレット類については、「みんなの水道2020」を6,000部、「水道の話シリーズ第54集」を30,000部作成し、水道事業体等に有料で頒布している。

報告事項6 IWA（国際水協会）会議・展示会について

令和2年10月にデンマーク・コペンハーゲンにおいて開催が予定されていた「第12回 IWA（国際水協会）世界会議・展示会」が延期され、令和3年5月9日から14日の日程で開催されることになった。

また、アジア太平洋地域における水に関するスペシャリストが一堂に会する2年に1度の会議である「IWA-ASPIRE 会議・展示会」については、第9回が令和3年10月17日から21日にかけて台湾・高雄市で開催される予定である。

第1号議案 令和3年度水道関係予算の要望について

令和2年度の政府予算は、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を着実に実行するとともに、台風被害を踏まえた課題を検証し、水害対策を中心に防災・減災、国土強靱化を更に

強力に進め、インフラ老朽化対応を含め、国民の安全・安心を確保するため、令和元年度補正予算及び令和2年度臨時・特別措置を適切に組み合わせ編成された。

水道関係予算についても、令和元年房総半島台風及び東日本台風による被害等を踏まえ、緊急対策を更に推進するための支援策が拡充され、また、水道法改正等を踏まえた事業縮小に伴う施設の統合整備事業の創設等、交付メニューが拡充されたところであるが、必要な事業の推進には十分とはいえない状況である。

さらには、3か年緊急対策は本年度が最終年度となることから、将来にわたり、持続的かつ安定的な措置が講じられるよう水道事業の窮状を引き続き訴えていく必要があり、令和3年度水道関係予算獲得に向け、国等に対し時宜を得た予算獲得運動を実施するものである。

令和3年度水道関係予算要望事項は、厚生労働省関係は「持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充」、総務省関係は「上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充」とし、自由民主党及び同党の水道事業促進議員連盟議員、公明党の上水道・簡易水道問題議員懇話会議員並びに関係国会議員は、主務省の要望事項に沿った「持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充」、「上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充」の2つとする。

運動の対象は、主務省の概算要求原案決定までは、厚生労働省、総務省、自由民主党、水道事業促進議員連盟議員（自由民主党）、上水道・簡易水道問題議員懇話会議員（公明党）及び関係国会議員を対象とし、また、主務省の概算要求後から財務省原案決定までの間は、自由民主党、水道事業促進議員連盟議員（自由民主党）、上水道・簡易水道問題議員懇話会議員（公明党）、関係国会議員及び財務省等関係各省とする。

なお、本件の承認後、「令和3年度水道関係予算」について、次のとおり事務局による陳情を行うこととしたい。

■厚生労働省宛

持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充

■総務省宛

上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

■水道事業促進議員連盟議員（自民党）、上水道・簡易水道事業問題議員懇話会議員（公明党）宛

持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充

上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充

以上について、運営会議委員による審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、承認後、本議決に基づき、6月15日に自由民主党水道事業促進議員連盟及び公明党上水道・簡易水道問題議員懇話会の国会議員に対し郵送による陳情を実施、6月16日には事務局により厚生労働省及び総務省に対し陳情を実施した。

2. 第2回運営会議（令和2年10月16日 於 本協会会議室（Web 会議併用））

報告事項1 令和2年度水道関係予算の概算要求について

本件については、厚生労働省医薬・生活衛生局水道課課長補佐の菊田高章氏及び総務省自治財政局公営企業経営室水道・工業用水道事業係長の山本哲弥氏より、以下の要旨の説明を得た。

1) 厚生労働省

令和3年度水道関係予算は、395億円を要求額としてあげており、昨年度まで本予算に含めて計上していた「新しい日本のための優先課題推進枠」については、令和3年度については新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費として、別途事項要求として要望している。

予算要求の基本的なスタンスとしては、本年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」にある、水道等のインフラ・ライフラインの耐災害性強化並びに2020年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の集中的実施、その実施状況を踏まえた取組の加速化・深化という基本方針を踏まえ、引き続き、強靱・安全・持続可能な水道の構築を実現するための予算要求を行っている。

なお、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」については、本年度が最終年になるが、事業者から計画的に実施するには期間が短すぎる等の意見も挙げられていたことから、中長期的なスパンでしっかりとした対応ができるよう、予算にも反映させていただいた。

また、基本方針には、水道・下水道の広域化計画においてシステム標準化を含むデジタル化の推進を図ることも盛り込まれていることから、引き続き、この点についても予算要求を行っている。

2) 総務省

令和2年度地方債計画について、公営企業会計等分に係る地方債は、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連する地方公営企業関係の社会資本整備を着実に推進するため、策定方針を踏まえ、対前年度同額を基本として計上しており、水道事業分も前年度同額の5,376億円となっている。なお、こちらの金額の中には、3か年緊急対策分（臨時・特別措置）の地方負担分への措置等を含んだものとなっている。

現在、総務省では、公営企業における更なる経営改革の推進ということで、「経営戦略の策定・PDCA」「抜本的な改革の検討」「公営企業の見える化」の3つの柱の下に施策を進めている。特に、各都道府県に令和4年度までの策定を要請している水道広域化推進プランについては、本年8月から9月にかけて総務省から都道府県に対しヒアリングを実施したが、まずは都道府県内の状況を定量的に把握した上で今後の目指すべき方向性について都道府県行政を中心に水道事業者等の関係者を含め協議・検討を行ってほしい。

本件に関連して、令和元年度より併せて地方財政措置の拡充を図っており、同プランに基づく多様な広域化を推進するため、経営統合だけでなく、施設の共同設置や事務の広域的処理等を対象に追加し、また、広域化に伴う高料金対策も措置対象としている。

令和2年度に新たに拡充等を図った部分としては、近年の豪雨災害等を踏まえ、地方単独事業における浄水場、配水場及びポンプ場の自家発電設備、土砂流入防止壁及び防水扉等の整備事業について地方財政措置の対象とした。

また、旧簡易水道区域の建設改良に対する国庫補助は原則として令和元年度で終了するが、統

合後も一定条件の下で国庫補助の対象となった旧簡易水道については、水道事業債の元利償還金に対して地方財政措置を講じることとした。

報告事項2 令和3年度水道関係予算及び「令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨」により被災した水道施設の復旧等に対する財政支援に係る要望活動実施状況について

本件については、令和2年5月19日及び8月4日にそれぞれ運営会議委員に対し書面により内容をお諮りし、決定いただいた内容について、関係各所に要望活動を実施したので、その状況について、報告するものである。

まず、令和3年度水道関係予算については、水道事業の健全経営を確保し、事業の円滑な推進を図るための予算を獲得するため、去る6月16日に事務局により予算要望活動を実施した。

要望内容は、①持続的かつ安定的な水道施設整備事業に対する財政支援措置の拡充、②上水道事業にかかる起債融資条件等の改善及び一般会計繰出制度の拡充で、要望先は自民党水道事業促進議員連盟の幹部36名、公明党上水道・簡易水道整備促進議員懇話会の幹部30名、厚生労働省の17名、総務省の14名である。

次に、令和2年7月豪雨については、記録的な大雨に起因し、水道施設が広範囲かつ甚大な被害を受けたため、それらの復旧等に対する財政支援の要望活動を去る9月8日に実施した。

要望内容は、①被災した水道施設の復旧等に係る国庫補助金の補助率の引き上げ及び補助対象の拡大、②被災した水道施設の復旧等を対象とした地方財政措置の拡充で、要望先は自民党厚生関係団体委員会副委員長の小川克巳議員、自民党水道事業促進議員連盟の幹部36名、公明党上水道・簡易水道整備促進議員懇話会の幹部30名、厚生労働省の17名、総務省の14名、財務省の21名である。

なお、被災地を代表し九州地方支部長である福岡市水道局の船木計画課長にも同席いただき、吉田理事長とともに、対面により要望活動を実施した。

以上、事務局より報告があった。

報告事項3 東日本大震災被災地への復興支援について

本協会では、「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」の一員として、事務局の厚生労働省水道課や関係団体等と連携をとりながら、被災水道事業体の復興支援を目的とした人員派遣に関する調整等を進めている。令和2年度はこれまでに、仙台市、秋田市、大阪市、沖縄市からの派遣が実現した。

しかし、令和2年8月末の保留解除ベースで未だに83.8%程度である中、水道技術者の不足が復興事業の進捗を妨げる要因となっている。全国の水道事業体では経営効率化を目的とした人員削減により、派遣人員の確保は厳しい状況にあるが、被災地での業務は、平時には経験できない業務も多く、人材育成のまたとない機会である。各会員においては、被災地の日も早い復興に向けて、是非とも派遣をご検討いただきたい。

なお、派遣期間については、年度途中又は翌年度以降の派遣でも調整可能である。

以上、事務局より報告があった。

報告事項4 地震等緊急時対応の手引き改訂に伴う周知活動等について

令和2年4月に改訂した本手引きは、8月1日より運用を開始したところである。前回の運営会議では、改訂の概要について報告したが、今回、手引きを有効に活用いただくため、本協会が実施している周知活動等について報告するものである。

まず、本手引きをはじめ地震等緊急時関連の情報を広く周知するため、本協会ホームページに専用ページを設けた。当該ページでは、手引き本文や各種様式(エクセル・ワード)がダウンロードできるほか、職員研修等にご活用いただける手引き研修用パワーポイント、過去の災害対応事例及び地震等緊急時における情報連絡フロー図等を掲載している。

次に、水道協会雑誌の本年8月号から来年3月号までの予定で、「地震等緊急時対応の手引き解説シリーズ」を連載し、手引きの内容等を詳しく解説することとしている。

また、以上のほか、広報用リーフレットの作成(ホームページへの掲載)、本協会主催研修会での内容解説、委員会等での周知、各種メディアを通じた周知等を行っている。

以上、事務局より報告があった。

報告事項5 令和2年度全国会議の中止に伴う対応について

令和2年度全国会議については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等の観点から、令和2年度第3回理事会において中止することが決定され、6月25日付けで会員宛に通知を行った。

中止に伴う対応方針としては、第97回総会を11月13日に日本水道協会会議室において開催し、「役員を選任」「運営会議委員の選任」「会員提出問題」について審議を行うこと、令和2年度功績者及び水道イノベーション賞の選考は、年度内に実施・決定し、受賞者に通知を行うとともに、表彰式は令和3年度全国会議において執り行うこと、水道研究発表会の論文については、令和2年度水道研究発表論文集への掲載をもって発表したものとみなし、本人が掲載を希望しない場合は発表を取り消したものとすることとした。

また、令和3年度の全国会議は東北地方支部・仙台市において開催することとし、開催期日・開催場所等については令和2年度第3回運営会議において決定するとともに、令和4年度以降の開催地方支部の持ち回り順は、一年次繰り下げ、関東地方支部からの持ち回りとする。

以上、事務局より報告があった。

報告事項6 令和2年度水道イノベーション賞について

令和2年度水道イノベーション賞は、自薦と水道関係2紙から推薦された計23事例について8月5日に選考会を開催した結果、大賞に大都市水道局大規模災害対策検討会の「南海トラフ巨大地震対策《全国の水道事業体に向けた緊急提言》の作成と発信」、特別賞に木古内町建設水道課、知内町建設水道課の「小規模水道事業の広域連携と官民連携-管理の共同化-」、豊橋市上下水道局の「水道・電気・ガス共同自動検針の取組」を選出・決定した。受賞事例については、水道協会雑誌、業界紙等で幅広く公開をするとともに、表彰式については令和3年度全国会議にて執り行うこととしている。

以上、事務局より報告があった。

報告事項7 令和元年度水道賠償責任保険等の実績について

令和元年度水道賠償責任保険等の実績について報告する。

まず、水道賠償責任保険は、加入件数1,118件、取扱保険料454,830,540円、支払保険金200,650,752円、事故件数249件、支払保険金充当率44.12%であった。

水道機械設備損害保険は、加入件数279件、取扱保険料229,141,410円、支払保険金127,621,284円、事故件数65件、支払保険金充当率55.70%であった。

海底送水管損害保険は、加入件数51件、取扱保険料69,437,800円、支払保険金99,789,884円、事故件数7件、支払保険金充当率143.71%であった。

個人委託員等傷害保険は、加入件数465件、取扱保険料33,829,520円、支払保険金6,569,000円、事故件数90件、支払保険金充当率19.42%であった。

委託検針員・集金員賠償責任保険は、加入件数340件、取扱保険料9,112,100円、支払保険金1,115,396円、事故件数18件、支払保険金充当率12.24%であった。

管路修繕費用保険は、加入件数2件、取扱保険料1,249,670円、支払保険金2,647,332円、事故件数10件、支払保険金充当率211.84%であった。

情報漏えい賠償責任保険は、加入件数67件、取扱保険料14,613,850円、支払保険金0円、支払保険金充当率0%であった。

本協会の各種保険制度の令和元年度の実績は、一部の保険で事故が多かったものの、全体的には事故の件数も少なく、支払保険金充当率も低い状況となっている。

以上、事務局より報告があった。

第1号議案 令和2年度水道関係予算の要望について

主務省概算要求・要望額の満額確保及び水道事業の基盤強化を内容とする水道法の改正を目指し、関係国会議員及び財務省に次のとおり陳情活動を実施したい。

- 1) 水道関係補助金・交付金（災害復旧費を含む） 412億円
- 2) 国土強靱化の取組の加速化・深化を図るための持続的な予算の確保
- 3) 水道事業債 5,570億円
- 4) 貸付条件の改善

貸付利率の見直し、償還期限の延長、地方公共団体金融機構資金における機構特別利率枠の存続

以上、事務局より説明するとともに、会議終了後、提出資料の陳情団編成案により陳情を実施したい旨を諮り、審議の結果、原案のとおり決定した。

第2号議案 日本水道協会第97回総会会員提出問題について

先般、各地方支部で総会が開催され、会員の皆様から水道に関する諸問題についての審議をいただいたところである。そのうち、全国総会に提出すべきという決議をいただき各地方支部から報告を受けた全国総会への提案事項は、全体で80件であった。これを事務局で精査し、第97回総会に提出する会員提出問題（案）として取りまとめたので、各問題について概要を説明する。

本年度の会員提出問題は、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」として東日本大震災関係、災害対策関係、「Ⅱ. 水道の基盤強化」として新型コロナウイルス感染症関係、補助関係、起債・繰出関係、「Ⅲ. 安定・安全の確保」として水源関係、水質関係、「Ⅳ. その他の重要事項」に分類している。

はじめに、「Ⅰ. 防災・減災、国土強靱化」の東日本大震災関係についてである。

問題1「東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化及び継続について」は、東北地方支部からの提案である。要望事項は、被災地の水道施設の復旧に係る今後の人的支援の強化及び継続を図ることである。理由としては、東日本大震災から9年が経過し、国の定めた復興期間は今年度までとされる中、被災3県における水道施設の災害復旧事業等は特例査定の保留解除となった事業費が令和2年8月時点で全体計画額の83.8%にとどまっており、今後事業の加速が予想される中、水道技術職員の慢性的な不足が大きな課題となっているためである。

問題2「放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について」は、東北、中部地方支部からの提案である。要望事項は、国及び東京電力ホールディングス（株）の責任において、放射能濃度が8,000Bq/Kgを超える放射性物質を含む浄水発生土について、処分地の確保など速やかに処理を進めることをはじめ2項目である。理由としては、福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質は、事故から9年以上経過した現在でも、依然として水道事業運営に多大な影響を及ぼしている。放射性物質を含んだ浄水発生土は排出者である水道事業者が仮置き保管することとされており、いまだに浄水場等での保管を余儀なくされている。また、原子力発電所の事故を原因とする損害賠償については、放射性物質に要した費用の全てが賠償対象項目になっていないことから、水道事業者が経済的な負担を負いながら対応している状況にあり、正当な賠償請求に対し、誠実かつ速やかな対応が求められるためである。

次に「災害対策関係」についてである。

問題3「水道施設の災害対策に対する行財政支援等について」は、東北、関東、中部、関西地方支部からの提案である。要望事項は、水道施設災害復旧工事を特別立法ではなく激甚法の対象とし、財政援助のより一層の充実・拡充を図ることをはじめ9項目である。理由としては、水道は、国民生活や産業活動を支える重要な基盤施設であり、大規模地震や集中豪雨等が発生した場合においても、生活に必要な最低限の水を供給することが水道事業者に求められている。こうしたことから、水道事業者は管路をはじめとした水道施設の耐震性の強化、災害時の給・配水拠点となる配水池の増設、さらに応急給水用資機材や非常用貯水施設の整備を鋭意進めているところであるが、災害対策に要する事業費は、水道事業経営に及ぼす影響が大きいため、財源の全てを水道事業者が負担することの無いよう支援が必要であるためである。

問題4「防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援について」は、東北、関東、中部、関西、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、停電・土砂災害・浸水災害・地震により大規模な断水が生じる恐れがある水道施設に実施される防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策を令和3年度以降も継続し、持続的かつ安定的な財政支援を図るとともに、採択基準における資本単価要件を撤廃又は緩和し、交付対象事業を拡大することをはじめ2項目である。理由としては、平成30年7月豪雨などを踏まえ、大規模な断水が生じる恐れがある

水道施設に対して、3か年で緊急対策を実施することとされた。国は、災害対策や耐震化対策に対し財政支援を行うこととなったが、補助金や交付金は採択基準及び資本単価要件等が付されていることや、3か年という限定的な財政措置であり、緊急対策事業が十分に進まないおそれが高くなっていることから、水道施設の強靱化の取組を推進し、持続的かつ安定的な財政支援を求めためである。

問題5「水道事業における電力確保対策等について」は、関東、中部、関西地方支部からの提案である。要望事項は、電気事業法第27条に基づく電力使用制限及び計画停電を実施する際は、水道事業を対象から除外することをはじめ7項目である。理由としては、東日本大震災の影響により電力会社からの電力供給量が低下し、平成23年の夏季は電力使用制限が実施され、関係する水道事業者では、電力会社からの受電量を減らすために、様々な厳しい対応を求められた。水道事業は市民生活や都市機能を維持するために必要不可欠なものであり、電力の使用制限は、安定給水に甚大な影響を及ぼすためである。

次に「Ⅱ. 水道の基盤強化」の新型コロナウイルス感染症関係についてである。

問題6「新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について」は、関東、中部、関西地方支部からの提案である。要望事項は、公営企業における特別減収対策企業債について、資金不足が見込まれる場合に限定することなく減収分を発行対象とするなど発行条件の緩和を図り、必要な財政措置を講じることをはじめ3項目である。理由としては、新型コロナウイルス感染症対策の拡大により、社会・経済活動が停滞し、水道料金収入も減少するなど事業経営への影響は避けられない状況にあるが、今般の水道料金収入の減少は、水道事業者の責によらない災禍であり、水道事業者による経営努力の範疇を超えているためである。

次に、補助関係についてである。

問題7「水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について」は、全ての地方支部からの提案である。要望事項は、水道水源開発等施設整備費補助及び生活基盤施設耐震化等交付金の採択基準における資本単価要件等の撤廃並びに補助・交付対象の拡大などである。理由としては、水道事業の健全経営を確保し、事業の円滑・確実な推進を図ることを目的として、水道事業に対する予算を十分に確保するためである。

問題8「水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について」は、東北、関東、中部、関西地方支部からの提案である。要望事項は、水源・取水施設、浄水施設、導送配水施設等における、水道施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、並びに廃止施設の撤去事業に対する財政支援制度を創設することをはじめ4項目である。理由としては、料金収入が上がらない状況の中で、老朽化した水道施設の更新・再構築事業には莫大な事業費を必要とし、その資金を水道事業者が独自で負担することは事業経営に及ぼす影響も大きく、水道施設の更新・再構築を推進することは極めて困難な状況にあるためである。

問題9「簡易水道事業統合等に対する財政支援について」は、北海道、東北、中部、関西、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、統合により上水道事業が負担することとなる旧簡易水道施設の整備費等について、引き続き簡易水道事業繰出基準と同等の繰出基準を適用する等、必要な財政支援を図ることをはじめ5項目である。理由としては、簡易水道の統合整備事業を推進するには多額の事業費が必要であり、国の財政支援がなければ実施が困難な状況にあるた

めである。

問題10「再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について」は、関東、関西地方支部からの提案である。要望事項は、対象事業の採択に最低限必要な条件をより具体的に要領等に明記するとともに、対象事業の範囲の拡大及び採択条件の緩和することをはじめ3項目である。理由としては、環境省が平成25年度から実施する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金については、非営利法人が補助事業者として同省から一旦交付を受けた後、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制のための技術等を導入する事業に対し当該非営利法人から交付されることとなっている。この事業のうち厚生労働省連携事業の「上水道システムにおける省CO2促進モデル事業」では、審査基準については前年度の審査項目及び観点のみが示され、採択条件については不明確なものとなっているためである。

次に、起債・繰出関係についてである。

問題11「起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について」は、北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度における実効性の強化、安全対策事業、高料金対策等における繰出基準の緩和及び対象事業の拡充を図ることをはじめ6項目である。理由としては、水道事業においては、施設の建設・改良に多額の資金を必要とし、財源の多くを起債に依存せざるを得ない実状にあるためである。

問題12「公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活等について」は、全ての地方支部からの提案である。要望事項は、公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度を復活することをはじめ8項目である。理由としては、これらの制度は、財政上の負担軽減につながる有用な制度であるためである。

次に、「Ⅲ. 安定・安全の確保」の水源関係についてである。

問題13「水源施設の開発促進等について」は、関東、九州地方支部からの提案である。要望事項は、水源施設の早期完成に向け必要な財源を確保するとともに、水道事業者の意見を十分尊重することをはじめ4項目である。理由としては、水源施設の建設は長期間を要することが多く、将来にわたる安定給水を目指すためには、水源の開発により安定的な水源を計画的に確保することが必要不可欠であるためである。

問題14「水利権制度の柔軟な運用について」は、東北、関東、関西地方支部からの提案である。要望事項は、水利権の許可に当たり、水道事業者がこれまで投資して取得した水道水源や水道施設を最大限有効に、かつ、安定して利用し続けられるよう、水需要見合いでの「水利権の減量」がなされないよう配慮すること。給水人口の減少及び広域連携の一施策としての施設の共同設置・利用等に伴う水道施設の規模縮小や統廃合をせざるを得ない場合にも、水質リスクの低減、水量の安定性、運用の効率性を踏まえたリスク管理型の水の安定供給のために既存の水利権の活用が十分に図れるよう配慮することをはじめ4項目である。理由としては、河川法では、申請者の水需要に見合った水利権の許可が原則となっており、全国的な給水量の減少が予想される状況下では、今後、水利権も減量されることが懸念される。しかしながら、水利権は水道事業経営の根幹をなすものであり、水道事業者は水利権を確保するため、ダム建設等に多額の費用を投じ、最終的にはそれを水道料金で回収していることから、水利権はいわば水道使用者の財産とも言え

るためである。

問題15「既存ダムの洪水調整機能強化に向けた基本方針への対応について」は、関東、九州地方支部からの提案である。要望事項は、事前放流の実施後に、貯水池の水位が回復せずダムからの補給による水利用が困難となる場合に備え、代替水源として河川維持流量の一時的な転用を可能とするなど、実害が生じないように河川管理者が予め対応策を定めておくことをはじめ、3項目である。理由としては、令和元年東日本台風等を踏まえ、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に活用できるよう、「既存ダムの洪水調整機能の強化に向けた基本方針」が定められたが、事前放流による取水制限の発生などに伴う広報等活動費用や給水車出動等対策費用は補填されるものの、対応は水道用水供給事業者、水道事業者が行うことになる。このため、人命優先の観点から洪水調節機能の拡大に協力しつつも、事前放流により水不足等の実害が生じないように求めるためである。

問題16「特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について」は、中部、関西地方支部からの提案である。要望事項は、ダムの維持管理に係る負担金の軽減を図ることをはじめ、2項目である。理由としては、多くの水道事業者は、特定多目的ダム建設事業に参画し、安定的に取水するための許可水利権を取得しているが、特定多目的ダム事業の参画には膨大な建設費用の負担に加え、ダム完成後は特定多目的ダム法の規定に基づく負担金及び納付金の負担を強いられるため、厳しい水道事業財政をさらに圧迫するものとなっているためである。

次に「水質関係」についてである。

問題17「水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について」は、関東、九州地方支部からの提案である。この問題は、内容的に規制・基準関係、事業実施関係及び調査・研究関係の3つに要望を整理している。規制・基準関係としては、水道原水を取水するダムや河川の上流域における産業廃棄物処分場等の建設に対し、規制を強化することをはじめ8項目を要望する。事業実施関係としては、良質な水道原水が確保できるよう生活雑排水対策の推進等による水質保全対策を強化するとともに、水源河川地域の下水道・合併処理浄化槽・し尿処理施設・農業集落排水整備事情の推進及び処理の高度化を図ることをはじめ3項目を要望する。調査・研究関係としては、微量有機物質及び農薬等の化学物質の使用実態、安全性等に関する調査、研究等をさらに推進することをはじめ4項目を要望する。理由としては、水道事業者が安全で良質な水道水を供給するためには、国が水源保全について規制強化を図るとともに、水質事故の発生防止に対策を実施することが必要であるためである。

次に「Ⅳ. その他の重要事項」についてである。

問題18「地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について」は、北海道、関東、中部、関西、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、地下水利用の実態を正確に把握するとともに、水質管理の徹底を含め、立入検査など適切かつ迅速な行政指導を行われるよう指針等について明示することをはじめ3項目である。理由としては、水道水から専用水道への移行は、地下水等の膜処理水と水道水との混合給水における水質管理の実態が不明瞭であり、また、専用水道による地下水利用等の拡大は地盤沈下といった環境への影響も懸念されるなどの問題があるためである。

問題19「配水管等の耐用年数の見直しについて」は、関東、関西、中国四国地方支部からの提

案である。要望事項は、配水管については速やかに耐久性等の検証を行い、材質・構造等に応じた適切な耐用年数へ見直すことをはじめ2項目である。理由としては、配水管の耐久性は近年の技術進歩により大きく向上し、特にダクタイル鋳鉄管では100年という長寿命を目指した新製品も開発されており、配水管の耐用年数を一律40年と規定する現行の地方公営企業法施行規則は、実態に沿わないものとなっているためである。

問題20「電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて」は、北海道、東北、関西、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、電磁式を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すことである。理由としては、平成23年4月の改正計量法省令の施行に伴い、新基準に対応した電磁式を含む水道メーターは、材質も環境に配慮したものへと改善されており、長期の使用に支障はほとんど見られないことから、現行の計量法に定める検定有効期間は実状に即したのではないためである。

問題21「塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について」は、中国四国地方支部からの提案である。要望事項は、塗膜に含まれる低濃度 PCB の含有濃度基準については、常に最新の知見等及び安全性確保の視点を持ちつつ、見直しを図ることをはじめ2項目である。理由としては、環境省より塗膜くずに含まれる PCB の含有濃度が0.5mg/kg 以下となる場合は、低濃度 PCB 汚染物質に該当しない旨の通知があったが、一方、この含有量を超える塗膜くずは、令和9年3月末までの処分が義務づけられている。今後、全国的な PCB 含有塗膜の状況調査結果によっては、期限内での処分の可否、また、処分費用が高額であること等が課題となることが懸念されるためである。

以上、事務局より説明があり、審議の結果原案のとおり承認され、11月に日本水道協会会議室で開催される第97回総会に提出することが決定した。

2. 第3回運営会議（令和2年11月30日 於 本協会会議室（Web 会議併用））

報告事項1 東日本大震災被災地への復興支援について

本協会では、「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」の一員として、事務局の厚生労働省水道課や関係団体等と連携をとりながら、被災水道事業体の復興支援を目的とした人員派遣に関する調整等を進めている。令和2年度はこれまでに、仙台市、秋田市、大阪市、沖縄市からの派遣が実現した。

しかし、令和2年10月末の保留解除ベースで未だに84.7%程度である中、水道技術者の不足が復興事業の進捗を妨げる要因となっている。全国の水道事業体では経営効率化を目的とした人員削減により、派遣人員の確保は厳しい状況にあるが、被災地での業務は、平時には経験できない業務も多く、人材育成のまたとない機会である。各会員においては、被災地の日も早い復興に向けて、是非とも派遣をご検討いただきたい。

なお、派遣期間については、年度途中又は翌年度以降の派遣でも調整可能である。

以上、事務局より報告があった。

報告事項2 令和2年度日本水道協会全国会議の中止に伴う各種取組について

前回10月16日に開催した第2回運営会議において、令和2年度全国会議の中止並びに中止に伴

う対応方針について説明したが、今回は当該対応方針に沿った各種取組の結果について、報告する。

まず、第97回総会は、去る11月13日に日本水道協会7階会議室においてWebを併用し開催したところ、正会員、特別会員、賛助会員合わせて計206会員、268名の出席があった。

議長は、横浜市水道事業管理者の大久保智子氏が務め、議事では、第1号議案として「公益社団法人日本水道協会役員の選任」が原案のとおり可決されるとともに、第2号議案「会員提出問題」については、各地方支部から提出された全21題の陳情が決議された。

議事終了後、厚生労働省及び総務省より水道に関わる行政施策について説明があった。

次に、功績者及び水道イノベーション賞の表彰について、令和2年度功績者及び水道イノベーション賞の両会長表彰の選考を行い、受賞者及び受賞団体を決定した。水道に功績のあった個人を讃える会長表彰では、功労賞16名、特別賞66名、有効賞3名、勤続賞577名を決定した。また、さまざまな工夫を持って課題の克服に取り組んだ水道事業体（正会員）を表彰する水道イノベーション賞では、大賞に、大都市水道局大規模災害対策検討会の「南海トラフ巨大地震対策、全国の水道事業体に向けた緊急提言の作成と発信」、特別賞に木古内町、知内町両建設水道課の「小規模水道事業の広域連携と官民連携－管理の共同化－」、豊橋市上下水道局の「水道・電気・ガス共同自動検針の取組」が決定した。なお、本年度の受賞者、受賞団体の表彰式及び水道イノベーション賞事例発表は、令和3年度全国会議において執り行う予定としている。

次に、水道研究発表会について、本年度応募のあった水道研究発表会の論文は、10月31日に発刊した「令和2年度水道研究発表会講演集」への掲載をもって、発表がなされたものとし、本人が掲載を希望しない場合は、発表の申し込みを取り下げたものとして取り扱った。講演集には計372編の論文が掲載され、事前申し込みによる予約販売を行うとともに、本年度は講演集のPDF版をCD-ROMに試行的に収録し、パソコン・タブレット等による論文の閲覧を可能とした。

最後に、シンポジウムについては、水道協会雑誌11月号において、誌上シンポジウムを開催した。テーマは、「水道事業における新型コロナウイルス感染症拡大への対応・教訓・課題－事業継続と危機管理強化に向けて－」と題し、座長に国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域首席主任研究官の浅見氏、講師に厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長の熊谷氏、東京都水道局理事の岡安氏、横浜市水道局副局長の池尻氏、大阪市水道局総務部長の深津氏を招き、テーマに沿った意見交換等を行った。

以上、事務局より報告があった。

報告事項3 令和2年度日本水道協会研修事業の実施状況について

まず、これまでの経過についてであるが、例年では4月1日から研修会の募集開始を予定していたところ、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、募集開始日を4月1日から5月11日へ、また、研修会開催を5月から7月以降にそれぞれ延期する旨を3月25日付けで各会員に通知した。さらに、4月7日以降の緊急事態宣言に伴い、5月7日付けで研修会の募集及び開催を当面の間中止することとし、再開の目途が立った段階で日程を再調整し、改めて会員へ案内する旨を通知した。

その後、5月25日に緊急事態宣言が全国で解除されたことなどから、研修会の順次再開を目指

して検討を開始し、参加者が至近距離で長時間過ごすことになる実技・グループディスカッション等の取りやめ、日程が長期間に及ぶ研修会の短縮化などカリキュラムを再編成するとともに、会場内におけるソーシャルディスタンスの確保並びにマスク着用、消毒及び検温など基本的な感染対策を徹底することとし、7月7日付けで研修会の再開を会員宛に通知した。

また、水道技術管理者資格取得講習会については、当初の実施計画どおり募集を行ったが、1会場当たりの定員を会場規模の50%以下に変更したことに伴い、大阪会場では規模の大きい会場に変更するとともに、東京会場では追加開催の措置を講じた。

その他、現段階における令和3年度研修会の実施方針については、新型コロナウイルス感染拡大以前の従来の研修カリキュラムを基本とすること、オンライン研修の導入を図ることなどを基本に検討を行っているところである。

以上、事務局より報告があった。

報告事項4 IWA（国際水協会）会議・展示会について

IWA-ASPIRE 会議・展示会は、アジア太平洋地域の水に関する専門家が一堂に会する二年に1度の会議で、第9回は2021年10月17日から21日までの5日間の日程で台湾の高雄市で開催される予定である。現在、論文募集が行われておりアブストラクト提出期限は来年2月28日までで、論文採否通知は来年6月15日となっている。会議登録費は現時点で公表されていないが、早期登録期限は来年7月31日までとなっている。本協会では、同会議・展示会においてジャパン・パピリオン出展と会議参加ツアーの企画を予定するとともに、「若手国際活動支援等資金」を活用し一人当たり10万円を上限として会議登録費を補助することとしている。

次に、IWA（国際水協会）世界会議・展示会は、世界各国から水に関する専門家が一堂に会する会議で、第12回は当初2020年10月に開催を予定していたところ、新型コロナウイルスの世界的流行の影響により延期となっていたが、この度、来年5月にデンマークのコペンハーゲンで開催されることとなった。開催期日は2021年5月9日から14日までの6日間で、会議の早期登録は来年2月15日まで、一般登録は5月4日までが期限となっている。なお、本会議の論文募集及びジャパン・パピリオンへの共同出展者の募集については既に終了しているが、現在、会議参加ツアーの募集を行っている。

以上、事務局より報告があった。

報告事項5 広域化・公民連携情報プラットフォームのご案内について

本協会では、広域化や公民連携推進の検討に有益な情報を提供することを目的に、ホームページ内に標記のプラットフォームを設置している。

プラットフォーム内には、日本水道協会が作成した報告書や委託要領、先行事例の調査結果を掲載しており、水道分野におけるPFI、DB、DBO及び包括委託などの事業について、最終VFMや予定価格等をはじめ募集要項、要求水準書などの閲覧・ダウンロードが可能となっている。本年度は、広域化・広域連携の先行事例について6事例を追加し、公民連携については15事例を追加した。なお、本ホームページのご案内並びに閲覧等に必要となるID・パスワードについては、本年12月1日に正会員宛にメールで通知する予定である。

また、本年度からの取組として、公民連携先行事例の詳細情報を水道事業体から了承をいただいた範囲内で閲覧を希望する会員（特別会員・賛助会員）にも提供することとしている。

以上、事務局より報告があった。

報告事項6 日本水道協会検査事業等における新型コロナウイルス感染症に対応した規則の制定等について

日本水道協会の検査事業、品質認証事業、JIS 製品認証事業（以下、検査事業等という）を実施するに当たり、現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う渡航制限等により海外工場では製品検査の実施に支障が生じており、また、国内工場においても移動制限等により支障が生じる可能性がある。このため、新型コロナウイルスを含む指定感染症や自然災害等により、本協会が製品検査や工場審査等の検査事業等の実施が困難になった場合でも、検査事業等を継続することにより水道用品等の安定供給を図るため、本年9月に各事業の委員会で審議の上、所要の規則制定を行った。

検査事業等の実施が困難な場合では、①工場等が指定感染症拡大等に伴い、来訪者の受入れを拒否して現地での検査・審査等が行えない場合、②工場等において指定感染症の罹患者及び濃厚接触者などの感染が疑われる者の発生や自然災害、またはこれに伴う工場等の休止等、やむを得ない事情により現地での検査・審査等が行えない場合、③行政庁の要請等により本協会検査員等の移動が制限され、現地での検査・審査等が行えない場合、④本協会検査員等での罹患者発生や自然災害等により検査・審査等の実施が困難になった場合を想定している。

こうした事態が発生した場合、工場等との協議を前提として、「現地での立会等に代え、ウェブカメラ等の映像機器による同時中継の活用」又は「定期的な工場審査等を現地で実施できない場合は、本協会の検査事業所等で書面により実施」などの措置を講じることとした。また、検査事業、品質認証事業、JIS 製品認証事業の各事業において、審査・調査の延期並びに検査方法の変更などを図ることとした。

以上、事務局より報告があった。

第1号議案 日本水道協会第97回総会会員提出問題等の処理について

去る11月13日に日本水道協会会議室で開催された第97回総会において提出された会員提出問題は、21問題が上程され、全てが陳情と議決されたため、次のとおり関係国会議員並びに関係各省等に対して要望活動を実施するとともに、令和3年度水道関係予算等の確保についても併せて要望活動を実施したい。

・関係国会議員宛

- ①東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化について
- ②放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- ③水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ④防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援について

- ⑤水道事業における電力確保対策等について
- ⑥新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- ⑦水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- ⑧水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑨簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑩再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑪起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ⑫公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- ⑬水源施設の開発促進等について
- ⑭水利権制度の柔軟な運用について
- ⑮既存ダムの洪水調整機能強化に向けた基本方針への対応について
- ⑯特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- ⑰水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑱地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ⑲配水管等の耐用年数の見直しについて
- ⑳電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて
- ㉑塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

・厚生労働省宛

- ①東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化について
- ②放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- ③水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ④防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援について
- ⑤水道事業における電力確保対策等について
- ⑥新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- ⑦水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- ⑧水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑨簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑩再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑬水源施設の開発促進等について
- ⑭水利権制度の柔軟な運用について
- ⑮既存ダムの洪水調整機能強化に向けた基本方針への対応について
- ⑯特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- ⑰水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑱地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ⑲配水管等の耐用年数の見直しについて
- ⑳電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて

⑳塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

・総務省宛

- ①東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化について
- ③水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ⑥新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- ⑧水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑨簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑪起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ⑫公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- ⑲配水管等の耐用年数の見直しについて

・復興庁宛

- ①東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化について
- ②放射性物質に係る対応の推進について

・国土交通省宛

- ⑬水源施設の開発促進等について
- ⑭水利権制度の柔軟な運用について
- ⑮既存ダムの洪水調整機能強化に向けた基本方針への対応について
- ⑯特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- ⑰水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑱地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

・環境省宛

- ②放射性物質に係る対応の推進について
- ⑩再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑰水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑱地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- ⑳塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

・経済産業省宛

- ⑤水道事業における電力確保対策等について
- ⑰水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について
- ⑳電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて

・農林水産省宛

- ⑰水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

・財務省宛

- ③水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- ④防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援について
- ⑥新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- ⑦水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- ⑧水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- ⑨簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- ⑩起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- ⑫公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について

・地方公共団体金融機構宛

- ①起債融資条件の改善について
- ②公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について

また、令和2年度水道関係予算の確保等に関する要望については、主務省概算要求・要望額の満額確保を目指し、関係国会議員及び財務省に次のとおり陳情活動を実施したい。

- 1) 水道関係補助金・交付金概算要求額 412億円の確保
- 2) 国土強靱化の取組の加速化・深化を図るための持続的な予算の確保
- 3) 水道事業債要望額 5,570億円の確保
- 4) 水道事業債における貸付条件の改善
貸付利率の見直し、償還期限の延長、地方公共団体金融機構資金における機構特別利率枠の存続

以上、事務局より要望事項の内容を説明するとともに、会議終了後、提出資料の陳情団編成案により陳情を実施したい旨を語り、審議の結果、原案のとおり決定した。

第2号議案 令和3年度日本水道協会全国会議の開催期日及び会場について

令和2年度全国会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等から、令和2年度第3回理事会の決定により中止とし、次年度の開催地については、今年度開催予定であった仙台市で開催することとなっている。その後、開催地である仙台市と全国会議の開催期日及び会場について協議した結果、開催期日は令和3年12月1日（水）から3日（金）までの3日間とし、会場は「仙台国際センター」とすることとした。

以上、事務局より語り、審議の結果、原案のとおり決定した。

続いて、令和3年度全国会議開催地を代表し、Web会議により参加の仙台市芳賀水道事業管理者より歓迎の挨拶があった。

7. 日本水道協会第96回総会

1. 開催期日 令和2年6月25日（木）13：30～14：10

2. 会 場 日本水道協会7階会議室（Web会議併用）

3. 総社員数 1,336会員

4. 出席社員数 出席社員 12会員
委任状提出社員 1,135会員
合 計 1,147会員

5. 会 議

定款第21条の定めに基づき、吉田理事長が議長となり議事を進行した。

6. 議 事

第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について

第2号議案 令和元年度公益社団法人日本水道協会会計決算の承認について

第1号議案、第2号議案いずれも原案のとおり決定された。

7. 報告事項

令和2年度公益社団法人日本水道協会会計予算について

事務局から令和2年度本協会予算について報告があった。

8. 日本水道協会第97回総会・ 令和2年度全国会議中止に伴う対応

1. 第97回総会

1) 開催期日 令和2年11月13日（木）14：00～17：00

2) 会 場 日本水道協会7階会議室（Web会議併用）

3) 総社員数 1,337会員

4) 出席社員数 出席社員 93会員
委任状提出社員 1,094会員
合 計 1,187会員

5) 会 議

定款第21条の定めに基づき、横浜市水道事業管理者の大久保智子氏が議長となり議事を進行した。

6) 議 事

第1号議案 公益社団法人日本水道協会役員の選任について

第2号議案 会員提出問題について

- (1) 東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化について
- (2) 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について
- (3) 水道施設の災害対策に対する行財政支援等について
- (4) 防災・減災、国土強靱化のための持続的かつ安定的な財政支援について
- (5) 水道事業における電力確保対策等について
- (6) 新型コロナウイルス感染症による影響に係る水道事業経営への支援について
- (7) 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- (8) 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について
- (9) 簡易水道事業統合等に対する財政支援について
- (10) 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- (11) 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について
- (12) 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- (13) 水源施設の開発促進等について
- (14) 水利権制度の柔軟な運用について
- (15) 既存ダムの洪水調整機能強化に向けた基本方針への対応について
- (16) 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について
- (17) 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

- (18) 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について
- (19) 配水管等の耐用年数の見直しについて
- (20) 電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて
- (21) 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

第1号議案について原案のとおり決定されるとともに、第2号議案については、会員間で活発な討議が行われた結果、全21問題について陳情することが決定され、陳情の時期及び方法については運営会議に付託することが決定された。

7) 行政施策説明

議案の審議終了後、厚生労働省及び総務省より水道行政に関する施策説明があった。

厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長 熊谷和哉氏
 総務省自治財政局公営企業経営室長 乾隆朗氏

2. 令和2年度全国会議中止に伴う対応

1) 功績者及び水道イノベーション賞の表彰

令和2年度功績者及び水道イノベーション賞の会長表彰の選考を、次の日程で実施し、受賞者（団体）を決定した。

令和2年8月5日（水） 第1回功績者審査会・水道イノベーション賞選考会
 〃 9月4日（金） 第2回功績者審査会

【日本水道協会会長表彰】

功労賞	16名
特別賞	66名
有効賞	3名
勤続賞	577名

【水道イノベーション賞】

大賞 南海トラフ巨大地震対策《全国の水道事業体に向けた緊急提言》の作成と発信
 （大都市水道局大規模災害対策検討会）
 特別賞 小規模水道事業の広域連携と官民連携—管理の共同化—
 （木古内町建設水道課、知内町建設水道課）
 特別賞 水道・電気・ガス共同自動検針の取組
 （豊橋市上下水道局）

※表彰式及び水道イノベーション賞事例発表は、令和3年度全国会議において執り行う予定としている。

2) 水道研究発表会

本年度応募のあった水道研究発表会の論文については、「令和2年度水道研究発表会講演集」（令和

2年10月31日発刊)への掲載をもって発表がなされたものとして取り扱うこととした。

なお、本人が掲載を希望しない場合は、発表の申込みを取り下げたものとした。

①発表論文数

事務部門	26
計画部門	40
水源・取水部門	28
浄水部門	62
導・送・配水部門	92
給水装置部門	13
機械・電気・計装部門	17
水質部門	42
リスク管理・災害対策部門	41
英語部門	11
計	372

②講演集

「令和2年度水道研究発表会講演集」については、事前申込みによる予約販売を行った。

また、本年度は講演集のPDF版をCD-ROMに収録することを試行的に実施し、パソコン・タブレット等で論文を閲覧することを可能とした。

3) シンポジウム(紙面開催)

全国会議の中止に伴い、下記テーマに基づいた基調講演及び意見交換等を実施し、水道協会雑誌11月号に内容を掲載した。

テーマ 水道事業における新型コロナウイルス感染症拡大への対応・教訓・課題
—事業継続と危機管理強化に向けて—

座長及び講師

座長：国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	浅見 真理
講師：厚生労働省医薬・生活衛生局水道課長	熊谷 和哉
東京都水道局理事	岡安 雅人
横浜市水道局副局長	池尻 恵子
大阪市水道局総務部長	深津 友剛

主な内容

- ・水道事業の継続を図るための方策について
- ・感染拡大防止のためのリスク回避策・取り組み事例等
- ・新しい生活様式の基盤となる“衛生”を支える水道

9. 検査事業

本協会の検査事業は、昭和10年に最初の鉄管検査を開始してから、今日では検査対象製品数が60品目以上を数えるに至っており、水道事業体や水道施設の工事業者が行うものとされる水道用資機材の基準適合性を確認する第三者検査機関として、水道用資機材の製造工場に職員を派遣し、JWWA規格、JIS、水道事業体等の仕様書に基づき検査を実施している。

また、厳正かつ公正な検査を行うため、学識経験者、消費者代表、水道事業体、製造者団体が構成される検査事業委員会や検査施行要項等専門委員会を設置し、「日本水道協会水道用品検査規程」等の制定・改正について審議するなど、水道事業体が使用する良質な水道用資機材の安定供給に貢献すべく努めている。

1. 検査体制

本協会では、検査を効率的に行うために全国に検査事業所又は地方駐在を設け、全国各地の製造工場に検査職員を派遣し、水道用資機材の検査業務を行っている。

また、特定の地域では水道事業体の職員に検査を委嘱する「都市委託検査員制度」を設け、地元製造者への機動的な検査対応に努めている。

2. 検査工場の登録状況

検査工場は登録要件により第1種、第2種、第3種工場の3区分に分類し登録している。

令和3年3月31日現在の検査工場の登録数は、次のとおりである。

なお、()内は前年度末の登録数である。

(1) 第1種検査工場

※検査前合格証印表示の承認工場、見込生産品と完成生産品による移動ロット方式

40工場 (41工場)

(2) 第2種検査工場

※検査前合格証印表示の承認工場、完成生産品による固定ロット方式

65工場 (63工場)

(3) 第3種検査工場

※完成生産品による固定ロット方式

226工場 (228工場)

合計 331工場 (332工場)

3. 検査事業収入

令和2年度の検査事業収入は下表のとおりである。

(税込)

項目/年度	令和2年度	(参考) 令和元年度	対前年度比
検査事業収入	954,495千円	985,169千円	97%

4. 検査実績

毎年、検査工場の工場別・呼び径別の年間検査実績を水道協会雑誌に掲載し、会員を始め関係団体の参考に供している。なお、令和2年度における主要品種の検査実績は下表のとおりである。

品 種	単 位	検査数量	対前年度比
鑄 鉄 直 管	トン	196,491	100%
鑄 鉄 異 形 管	〃	43,298	98%
塗 覆 装 銅 管 直 管	〃	4,136	62%
塗 覆 装 銅 管 異 形 管	〃	5,611	88%
亜 鉛 め っ き 銅 管	〃	2,852	95%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル ラ イ ニ ン グ 銅 管	〃	4,228	92%
ポ リ エ チ レ ン 粉 体 ラ イ ニ ン グ 銅 管	〃	1,592	226%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管	〃	3,382	82%
硬 質 塩 化 ビ ニ ル 管 継 手	個	38,353	88%
ポ リ エ チ レ ン 管	トン	13,019	100%
弁 栓 類	個	320,357	94%
止 水 ・ 分 水 栓 類	〃	637,848	88%
ゴ ム 類	〃	5,546,836	87%
ボ ル ト ・ ナ ッ ト	本	13,896,566	110%

5. JIS 製品認証業務

本協会では、検査事業の一環として産業標準化法に基づくJIS製品認証を行う登録認証機関として、平成17年11月に経済産業大臣の登録を受け業務を行っている。

令和2年度は既に本協会から認証を取得している工場等に対する維持審査業務を中心として、17社の審査を行った。

なお、令和3年3月31日現在の認証取得者数は83社である。

6. 検査職員研修

令和2年度に行った研修は次のとおりである。

1) 新規採用検査職員研修会

・東京所管

(1) 開催期日 令和2年4月1日～3日

開催場所 本協会会議室

研修者 札幌駐在（1名）、東京検査事業所（2名）、愛知検査事業所（1名） 計4名

研修事項 ・日本水道協会の組織及び事業内容について（総務課担当）

・検査員の心得

・検査事業の概要と実務について（検査部担当）

・品質認証事業の概要と実務について（品質認証センター担当）

(2) 開催期日 令和3年1月5日～7日

開催場所 本協会会議室

- | | | |
|----------------|---|-----|
| 研修者 | 札幌駐在（1名） | 計1名 |
| 研修事項 | ・日本水道協会の組織及び事業内容について（総務課担当）
・検査員の心得
・検査事業の概要と実務について（検査部担当）
・品質認証事業の概要と実務について（品質認証センター担当） | |
| ・大阪所管 | | |
| (1) 開催期日 | 令和2年4月6日～9日 | |
| 開催場所 | 本協会大阪会館会議室 | |
| 研修者 | 福岡検査事業所（1名）、高松駐在（1名）、山口駐在（1名） | 計3名 |
| 研修事項 | ・庶務関係
・日本水道協会の組織及び事業内容について
・検査事業の概要と実務について
・計測機器の取扱いについて
・給水装置等認証業務について | |
| 2) 都市委託検査員研修会 | | |
| ・東京所管 | | |
| (1) 開催期日 | 令和2年12月3日～4日 | |
| 開催場所 | 八戸圏域水道企業団、高周波鑄造(株) | |
| 研修者 | 八戸圏域水道企業団（1名） | 計1名 |
| 研修事項 | ・検査関係書類に関する取りまとめ、情報提供等の確認
・検査方法及び検査手順に関する実地研修 | |
| ・大阪所管 | | |
| (1) 開催期日 | 令和3年3月16日 | |
| 開催場所 | 本協会大阪会館会議室（Web会議） | |
| 研修者 | 広島市水道局（3名） | 計3名 |
| 研修事項 | 新任委託検査員への検査制度、規則などの情報提供（座学研修） | |
| 3) 地方駐在検査職員研修会 | | |
| ・東京所管 | | |
| (1) 開催期日 | 令和2年11月11日 | |
| 開催場所 | 北光金属工業(株) | |
| 研修者 | 秋田駐在（1名） | 計1名 |
| 研修事項 | 検査方法及び検査手順に関する実地研修 | |

- (2) 開催期日 令和2年11月25日
 開催場所 (株)トミス 須坂鋳造工場
 研修者 長野駐在(1名) 計1名
 研修事項 検査方法及び検査手順に関する実地研修
- (3) 開催期日 令和2年11月26日
 開催場所 (株)TSエンジニアリング北海道工場
 研修者 札幌駐在(1名) 計1名
 研修事項 検査方法及び検査手順に関する実地研修
- (4) 開催期日 令和2年12月11日
 開催場所 本協会会議室(Web会議)
 研修者 札幌駐在(2名)、函館駐在(1名)、秋田駐在(2名)、宮城駐在(1名)、
 郡山駐在(1名)、長野駐在(1名)、宇都宮駐在(1名)、長岡駐在(1名)、
 高岡駐在(1名)、松本駐在(1名) 計12名
 研修事項 ・業務課からの連絡事項
 ・検査課からの連絡事項
 ・検査通則、検査規則の改正について
 ・検査施行要項の改正について
 ・検査の不適合事例について
 ・来年度の検査工場審査、部品工場調査の予定について
 ・品質認証センターからの連絡事項
 ・誤った性能確認方法の事例について
- (5) 開催期日 令和3年1月12日～2月25日
 開催場所 鶴巻工業(株)、(株)新興工業、北部プラント工業(株) 他
 研修者 札幌駐在(1名) 計1名
 研修事項 検査方法及び検査手順に関する実地研修

・大阪所管

- (1) 開催期日 令和2年7月9日
 開催場所 (株)ダイモン 鶴浜センター
 研修者 山口駐在(1名) 計1名
 研修事項 鉄蓋類検査(初年度検査員力量評価及び実地研修)
- (2) 開催期日 令和2年7月15日～17日
 開催場所 (株)エビスコーティング、(株)フソウ鋼管工場、(株)川西水道機器
 研修者 高松駐在(1名) 計1名

研修事項 ダクタイル鋳鉄異形管、塗覆装鋼管及び塗装類検査
(初年度検査員力量評価及び実地研修)

(3) 開催期日 令和2年10月16日

開催場所 株三木鉄工

研修者 山口駐在(1名)

計1名

研修事項 ステンレス鋼管類検査(初年度検査員力量評価及び実地研修)

(4) 開催期日 令和2年11月18日

開催場所 貸会議室 RCC文化センター 606号室(広島市内)

研修者 高松駐在(1名)、呉駐在(1名)、山口駐在(1名)、延岡駐在(1名)

計4名

研修事項 ・検査課からの報告事項
・品質管理課からの報告事項
・庶務課からの報告事項
・各駐在の業務実施報告

(5) 開催期日 令和3年3月9日

開催場所 株川西水道機器

研修者 高松駐在(1名)

計1名

研修事項 ダクタイル鋳鉄管類検査(定期力量維持評価及び実地研修)

7. 検査事業に関する広報活動

本協会の検査事業について、水道用資機材を使用する水道事業者等の一層の理解を得るための広報活動を展開している。特に、例年は全国会議の際に、業界新聞にPR広告を掲載し、第三者機関である本協会の検査を受けた水道用資機材を活用してもらうよう広報しているが、令和2年度においては、全国会議の中止に伴い見送った。

その他、検査事業及びJIS製品認証事業に対する理解を深めていただくとともに、客観性、透明性を確保するための一助として、検査事業のホームページ(<http://www.jwwa.or.jp/kensa/>)を平成12年5月に、また、JIS製品認証事業のホームページ(<http://www.jwwa.or.jp/kensa/jis/>)を平成17年11月に開設するなど、より幅広い広報活動に努めている。

10. 品質認証事業

本協会が第三者認証機関として実施している品質認証事業は、

- ① 給水装置などに用いられる給水用具等の「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」への適合性に関する品質認証。(平成9年4月から実施)
- ② 水道用資機材や水道用薬品の「水道施設の技術的基準を定める省令」への適合性に関する品質認証。(平成12年10月から実施)

であり、申し込みされた製品の基準適合性を審査し、適合していることが確認できた製品の認証登録を行っている。

また、認証登録された製品が市場へ出荷される前には、厳正に品質確認し、基準に適合していることが確認された製品には、消費者や水道事業者などが基準適合性を容易に確認できるよう品質認証マークを表示している。

なお、本協会の認証登録品は、ウェブサイト等により、消費者、水道事業者及び指定給水装置工事事業者などへ情報を公開している。

1. 認証登録状況

令和2年度の認証登録状況は下表のとおりである。

(単位：件)

	契約者数	登録件数	品質確認方法別の内訳		審査基準別の内訳	
			自社検査方式	抜取検査方式	基本基準	特別基準
令和2年度	319	1,434	731	703	1,290	144
給水用具等	265	1,357	654	703	1,290	67
資機材	18	28	28	0	0	28
薬品	36	49	49	0	0	49
(参考)令和元年度	323	1,442	720	722	1,301	141
給水用具等	270	1,367	645	722	1,301	66
資機材	17	27	27	0	0	27
薬品	36	48	48	0	0	48

2. 品質確認数量

令和2年度の品質確認数量は下表のとおりである。

(単位：千個)

区分	符号	自社検査方式	抜取検査方式	合計	(参考) 令和元年度
給水管	-	1,236	28	1,264	1,427
湯沸器類	A	319	1	320	330

区 分	符号	自社検査方式	抜取検査方式	合 計	(参考) 令和元年度
家電機器類	B	2,760	5	2,765	2,769
水 栓 類	C	1,318	101	1,419	1,529
ボールタップ類	D	310	13	323	204
メ ー タ ー ユ ニ ッ ト 類	M	312	4	316	350
パ ル プ 類	E	4,835	335	5,170	5,636
逆流防止装置	F	195	18	213	257
継 手 類	G	26,584	4,443	31,027	34,126
洗 浄 弁	H	231	0	231	225
水 撃 防 止 器	I	3	11	14	13
水 栓 柱	J	283	4	287	247
浄 水 器	W	318	7	325	374
ユニット器具類	-	1,407	3	1,410	1,482
そ の 他	Z	303	50	353	401
合 計		40,414	5,023	45,437	49,370

3. 認証事業収入

令和2年度の認証事業収入は下表のとおりである。

(税込)

項目/年度	令和2年度	(参考) 令和元年度	対前年度比
認証事業収入	582,985千円	593,263千円	98%

4. 認証制度運営委員会

認証制度運営委員会は、品質認証事業の運営に係る重要事項について、公平、中立かつ独立した立場で調査・審議を行うことを目的として設置された。

本委員会委員は、学識経験者、消費者、水道事業者、指定給水装置工事事業者及び給水用具・水道用資機材・水道用薬品関係団体の計21名で構成されており、令和2年度は以下のとおり開催した。

第44回委員会（令和3年3月25日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

審議事項 (1) 正・副委員長の互選について

報告事項 (1) 第42回認証審査委員会の審議結果及び2020年度工場調査の実施状況について

(2) 認証品品質確認規則（JWWA-H107）等の改正について

(3) 品質認証センターの認証登録件数及び収入について

(4) マネジメントレビューの結果について

(5) 認証の一時停止について

- (6) 試買検査の結果について
- (7) 判定委員会の審議結果について

5. 認証審査委員会

認証審査委員会は、品質認証センターの品質認証業務について、技術的、専門的な助言、検討及び調査等を行うことを目的として設置された。

本委員会委員は、学識経験者、水道事業者、指定給水装置工事事業者及び給水用具・水道用資機材・水道用薬品の工業会の代表など計20名で構成されており、令和2年度は以下のとおり開催した。

第42回委員会（令和2年9月30日）

開催場所 本協会会議室（Web 会議併用）

審議事項 (1) 正・副委員長の互選について
(2) 指定感染症や自然災害等により工場調査等が困難になった場合の対応について

報告事項 (1) 試買検査の結果について
(2) 認証登録の一時停止について

6. 品質認証事業に関する広報活動

本協会では、消費者や水道事業者などに、安全な水道水を供給するための本協会品質認証制度について正しくご理解いただくとともに、各種認証登録品の安全性をPRするため、品質認証事業を紹介する広報活動を行っている。

11. 水道施設管理技士資格制度

平成14年4月に施行された改正水道法により、水道事業者は、水道の管理に関する技術上の業務の全部又は一部を他の水道事業者等の第三者に委託することが可能となった。このことを受け、受託者となる民間企業等の技術力を評価できる制度を求める声が水道事業者及び民間企業双方から寄せられ、資格制度の検討を行った。その結果、本協会と公益財団法人水道技術研究センター、公益財団法人給水工事技術振興財団、全国簡易水道協議会の4団体で「水道施設管理技士資格制度協議会」を組織し、水道関係技術者の技術力を判定する「水道施設管理技士資格制度」を平成16年度から開始した。

さらに、この制度の透明性及び公平性を図り、適正な運営管理を確保することを目的とした「水道施設管理技士資格制度管理委員会」、資格認定登録機関として「水道施設管理技士認定センター」を設置し、本協会が認定登録機関に係る事務を所掌することとなった。

資格の種類は水道浄水施設管理技士と水道管路施設管理技士の2種類とし、それぞれ1級から3級の3段階としている。

登録の有効期間は4年間となっており、更新時にはe-ラーニングによる登録更新講習を実施している。

また、更新手続きを行わなかった登録者に対しては、失効後1年間に限り再登録を受け付けており、テキストによる学習後に再登録を行っている。

令和2年度の3級の認定・登録者数、1・2級資格試験の受験者数、合格者数、更新登録者数及び再登録者数は以下のとおりである。

1. 新規登録者数

1) 水道施設管理技士3級の認定・登録結果

	3級初任者講習会免除者	3級初任者講習会修了者	計
浄水施設管理技士	518名	18名	536名
管路施設管理技士	186名	15名	201名
浄水・管路同時登録者	20名	2名	22名
計	724名	35名	759名

2) 1・2級資格試験実施概要

- (1) 実施時期 令和3年1月17日(日)
- (2) 実施場所 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市
- (3) 合格発表 令和3年3月25日(木)

3) 1・2級資格試験受験者及び合格者

	受験者	合格者
・1級浄水施設管理技士	85名	14名
・2級浄水施設管理技士	306名	134名
・1級管路施設管理技士	18名	8名
・2級管路施設管理技士	129名	47名
計	538名	203名

4) 1・2級資格特例申請者	
・ 1級浄水施設管理技士	17名
・ 2級浄水施設管理技士	1名
・ 1級管路施設管理技士	5名
・ 2級管路施設管理技士	2名
計	25名

※登録の特例とは技術士（上下水道部門「上水道及び工業用水道」又は「水道環境」に合格し登録した者に限る）で一定の条件を満たした者は3級登録を経ないで、無試験で施設管理技士1・2級に登録できる。

2. 更新登録者数

・ 1級浄水施設管理技士	162名
・ 2級浄水施設管理技士	594名
・ 3級浄水施設管理技士	1,705名
・ 1級管路施設管理技士	66名
・ 2級管路施設管理技士	228名
・ 3級管路施設管理技士	986名
計	3,741名

3. 再登録者数

・ 1級浄水施設管理技士	5名
・ 2級浄水施設管理技士	28名
・ 3級浄水施設管理技士	90名
・ 1級管路施設管理技士	0名
・ 2級管路施設管理技士	8名
・ 3級管路施設管理技士	33名
計	164名

なお、令和3年3月31日現在の登録者総数は、下記のとおりである。

・ 1級浄水施設管理技士	584名
・ 2級浄水施設管理技士	2,696名
・ 3級浄水施設管理技士	7,068名
・ 1級管路施設管理技士	220名
・ 2級管路施設管理技士	958名
・ 3級管路施設管理技士	3,307名
計	14,833名

12. 水道水質検査優良試験所規範(水道 GLP) 認定業務

水道水の水質検査は安全性の最終確認であり、水質検査機関における検査結果の精度と信頼性の確保は極めて重要なことである。また、その必要性について厚生労働省が水道担当者会議等、機会あるごとに示している。

日本水道協会は、水道事業者等の水質検査機関のあり方と、厚生労働省が示す登録水質検査機関の登録基準等をさらに具体化するとともに、水質検査の実施に当たっての必要事項を追加して、水道水の水質検査に特化した水道 GLP を平成16年9月に定め、平成17年8月からこの認定業務を開始した。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として4～9月の半年間、現地審査を延期した。

1. 水道 GLP 認定状況

令和3年3月31日現在の水道 GLP 認定検査機関の合計は143箇所である。新規申し込みの時に新規認定審査を行い、その後、継続的に認定の要求事項を満たしていることを監視するために2年後にサーベイランス審査を、4年後に更新のため更新審査をそれぞれ実施している。

令和2年度の審査状況は、次のとおりである。

- | | |
|-------------|------|
| ① 新規認定審査 | 3機関 |
| ② 更新審査 | 11機関 |
| ③ サーベイランス審査 | 18機関 |

※なお、認定を行った水質検査機関については、水道協会雑誌及びホームページにおいて公表している。

2. 水道 GLP 運営委員会

水道 GLP 認定事務局が行う水道 GLP 認定業務における品質方針及び業務の運営に係わる重要事項について、公平、独立な立場で運営を行うために、学識経験者、水道事業者及び水道水質検査機関から構成される委員会を設け、審議、決定している。

第17回委員会（令和3年3月2日）

開催場所 本協会会議室（Web 会議併用）

審議事項

- ①第16回委員会議事要旨案について
- ②水道 GLP 認定品質マニュアル（JWG-1001）の改正について
- ③運営委員会規則（JWG-2121）の改正について
- ④認定委員会規則（JWG-2122）の改正について
- ⑤認定手数料規則（JWG-4001）の改正について

3. 水道 GLP 認定委員会

水質検査機関の認定審査結果について、公平、中立かつ厳正な立場で認定を行うために、学識経験者、水道事業者及び水道水質検査機関（当該審査に参加していない者）より構成される委員会を設け、審議、決定している。

第153回水道 GLP 認定委員会（令和2年4月 書面開催）

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（（一財）上越環境科学センター、（一財）沖縄県環境科学センター）
 - ② 水道 GLP 認定維持（（株）メイキョー、（一財）山形県理化学分析センター、西宮市上下水道局、（一財）静岡県生活科学検査センター）

第154回水道 GLP 認定委員会（令和2年11月17日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定維持（（株）再春館安心安全研究所、下関市上下水道局、（一財）青森県薬剤師会、（株）東海分析化学研究所、川崎市上下水道局）

第155回水道 GLP 認定委員会（令和2年12月15日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定（（株）環境総合リサーチ中部事業所）
 - ② 水道 GLP 認定更新（大津市企業局、高知市上下水道局）
 - ③ 水道 GLP 認定維持（（公財）秋田県総合保健事業団、（株）太平環境科学センター）

第156回水道 GLP 認定委員会（令和3年1月 書面開催）

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（東北環境開発（株）、（公財）北九州生活科学センター、豊中市上下水道局）
 - ② 水道 GLP 認定維持（（一財）宮崎県公衆衛生センター、阪神水道企業団、福岡市水道局）

第157回水道 GLP 認定委員会（令和3年2月16日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定（（株）理研分析センター、姫路市水道局）
 - ② 水道 GLP 認定更新（桐生市水道局）
 - ③ 水道 GLP 認定維持（周南都市水道水質検査センター協議会）

第158回水道 GLP 認定委員会（令和3年3月16日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 水道 GLP 認定更新（（一社）県央研究所、千葉県企業局、坂戸、鶴ヶ島水道企業団）
 - ② 水道 GLP 認定維持（福井市企業局、（一社）愛知県薬剤師会、名古屋市上下水道局）

なお、組織の名称は認定委員会開催時の表記方法による。

13. 調査研究事業

調査研究事業は、複雑・多様化する水道技術問題に対処するために、各水道事業体が抱えている技術上の課題を水道事業体に代わり、本協会の技術を所管する工務部並びに水道技術総合研究所が、調査・研究するものである。

(令和2年度調査・研究項目：水道技術総合研究所担当分)

1. 広域化及び公民連携推進に係る調査研究
(平成21～令和2年度)
2. 業務指標 (PI) に関する調査
(平成19～令和2年度)

14. 経営アドバイザー事業及び相談業務等

1. 水道事業経営アドバイザー事業

会員等からの委託を受け、水道事業の経営効率化をはじめとする水道事業の新たな展開の支援等に資するため、平成9年4月1日より、経営アドバイザー事業受託規程に基づいて事業を実施している。

令和2年度は、次の水道事業体の経営・技術診断業務を実施した。

○経営診断

- (1) 提出資料による受託団体：戸田市、蓮田市、沼津市、愛知中部水道企業団
- (2) 現地調査による受託団体：無し

2. 法律・労働相談業務

各種労働関係業務の調査、情報の収集を行っているほか、法律、営業、労務に関する電話、FAX 及び電子メール等による様々な相談、質問等に対応している。

また、より専門的な問題については、法律アドバイザーの橋本勇弁護士に意見を求めるほか、必要に応じて橋本弁護士に来協願い、直接の面談による相談に応じている。

3. 経営相談業務

各種経営関係業務の調査、情報の収集を行っているほか、経営、料金、経理処理等に関する電話、FAX 及び電子メール等による様々な相談、質問等に対応している。

また、より専門的な問題については、経営アドバイザーの国近宜裕公認会計士に意見を求めるほか、直接の面談による相談に応じている。

4. 技術相談業務

水道の技術問題に関する各種調査並びに情報の収集を行っているほか、多岐の事項にわたる技術相談に応じている。

5. 講師派遣業務

地方支部あるいは都府県支部等からの要請により、担当者を講師として派遣した会議、研修会等はおおむね次のとおりである（日本水道協会本部主催研修会及び日本水道協会が受入主体となっている JICA 研修コース等を除く）。

(1) 事務講習会・研修会講師派遣

令和2年7月31日 日本水道協会長崎県支部事務・技術研究会（雲仙市）

「経営戦略の見直し及び分析方法について」 調査課調査専門監 亀井優太

令和2年11月20日 日本水道協会静岡県支部水道事務講習会（富士市）

「水道事業の経営分析」 調査課調査専門監 小川康之

令和2年11月20日 日本水道協会関西地方支部水道実務講習会（Web）
「改正民法の施行を踏まえた未納料金対策」 調査課労働係長 笹原 俊一

令和3年1月19日 日本水道協会愛知県支部管理者・管理職講習会（豊橋市）
「水道料金の適正化・算定方法について」 調査部調査役 平本 登

令和3年2月3日 日本水道協会和歌山県支部水道研修会（和歌山市）
「適正な水道料金の決定と水道料金改定業務の手引きについて」
調査課調査専門監 小川 康之

「水道料金の滞納整理事務について」 調査課労働係長 笹原 俊一

令和3年2月10日 日本水道協会福井県支部研修会（福井市）
「水道経営と料金のあり方について」 調査課調査専門監 亀井 優太

(2) 技術講習会・研修会講師派遣

令和2年10月20日 愛知県支部水質担当者講習会（東海市）
「新型コロナウイルス等に対する水質管理について」 工務部水質課長 笹川 恭明

令和2年11月5日 愛知県支部技術講習会（春日井市）
「水道施設の広域化・共同化について」 水道技術総合研究所主席研究員 長谷山 信一

令和2年11月10日 西三河水道事業連絡協議会 特別研修会（知立市）
「災害時の応急給水・応急復旧対策 地震等緊急時の手引き」
技術課技術専門監 田口 恒夫

令和2年12月17日 令和2年度静岡県支部水道技術管理者研修会（千葉市）
「地震等緊急時対応の手引き改訂の要点」 工務部技術課長 柴藤 廣公

令和2年12月21日 令和2年度千葉県支部水道講習会（静岡市）
「地震等緊急時対応の手引きの概要について」 工務部技術課長 柴藤 廣公

令和2年12月22日 令和2年度和歌山県支部第1回水道研修会（和歌山市）
「第1部：災害発生時の事業体の対応について」
「第2部：送・配水管路の維持管理～事故事例から見る維持管理と更新～」
技術課技術専門監 田口 恒夫

令和3年3月4日 令和2年度中国四国地方支部 Web 講習会
「地震等緊急時対応の手引きの解説」 総務部総務係長 二宗 史憲
技術課技術係長 木村 俊介

15. 第62回水道週間及び広報業務

1. 第62回水道週間の協賛、各種活動の実施

1) 第62回水道週間における実施細目の決定

第62回水道週間は、厚生労働省大臣官房 生活衛生・食品安全審議官通知（令和2年3月3日付生食発0303第3号）により、同省策定の「第62回水道週間実施要綱」に基づき、下記のとおり実施された。

- (1) 期 間 令和2年6月1日（月）～7日（日）
- (2) 主 催 厚生労働省、都道府県、市町村、水道事業体
- (3) スローガン 「飲み水を 未来につなごう ほくたちで」

本協会では、第62回水道週間に協賛するための実施細目を定め正会員に通知するとともに、報道機関、関係友好団体に協力を依頼した。

2) 水道週間ポスターの作成及び配布

第62回水道週間ポスターは、令和元年度の水道週間協賛企画として行われた懸賞募集による標語の特選作品「飲み水を 未来につなごう ほくたちで」をスローガンとして、デザインも同じく懸賞募集の図画の部（小学校 高学年の部）の特選作品を採用し、約40,000枚を作成するとともに、正会員並びに関係団体等に配布した。

また、ポスターと併せて、本協会と厚生労働省、全国簡易水道協議会、日本水道新聞社の共同編集による水道壁新聞を正会員等に配布した。

3) 各種広報資料の作成及び頒布

本協会では、水道週間等の各種広報活動に利用いただくことを目的として各種広報資料を作成し、希望する水道事業体等に実費で頒布している。

(1) みんなの水道2020

「みんなの水道2020」は、日本の水道の現状と将来の展望について、水道統計等のデータを用いつつ、イラストと写真を中心に解説したパンフレットで、幅広く一般向けに活用いただいております。令和2年度は6,000部を作成した。

(2) 水道の話シリーズ第54集

「水道の話シリーズ第54集」は、水道の大切さをはじめ、水道の役目、水道施設の仕組み等について、イラストを用いて絵本風にまとめたパンフレットで、小学生を対象とした水道施設見学会等の広報資料として利用いただいております。令和2年度は30,000部を作成した。

2. 広報業務

1) ホームページ

平成9年4月に開設したホームページにおいては、当初は本協会の事業活動や国内の水道事業を紹介する等の内容が主であったが、会員からの要望に基づき、各種報告書のデータ、会議・研修の予定、給水器具の認証登録のデータ検索等を提供するなど、掲載する情報の充実に努めている。

また、令和元年10月に施行された改正水道法について専用ページにて随時最新情報の発信に努めるとともに、令和2年4月に改訂された「地震等緊急時対応の手引き」の関連情報について、トップページのトピックスに掲載し、情報共有・周知を図っている。

ホームページアドレス <http://www.jwwa.or.jp>

2) 広報用パンフレット等の展示

水道事業体における広報活動の参考に資するため、本協会7階ロビーに全国の水道事業体で作成している広報用パンフレット等を展示し、来館者には自由に持ち帰りいただいている。

3. 水道耐震化推進プロジェクト 水道 PR パッケージ

平成24年11月から平成27年3月まで、厚生労働省及び水道関係6団体と合同で「水道耐震化推進プロジェクト」を実施した。このプロジェクトでは、水道施設の耐震化推進について、広報の観点から支援するための様々な活動を行ってきたが、その一環として、水道事業体の広報活動等に使用できる事例・素材集「水道 PR パッケージ」を作成し、平成27年10月に公開した。

令和2年度も、引き続き本協会ホームページで公開し、配布した。

16. 出版事業

1. 会誌（水道協会雑誌）

会誌である水道協会雑誌は、会誌編集委員会、抄録委員会の各委員をはじめ、会員並びに関係各府省、大学など各関係機関の協力を得て、月刊誌として発行している。

令和3年3月号をもって通算1038号をかぞえ、毎月5,100部を発行し、会員をはじめ各関係先に配布している。

本協会は、日本学術会議の「協力学術研究団体」として指定されていることから、水道分野の学術雑誌として、つねに内容の充実と向上に努めている。

また、本協会と会員あるいは会員相互間における円滑なコミュニケーションの役割を果たすための機関誌として、会員の期待に応えるよう努めている。

2. 水道統計

水道統計は、毎年度末（3月31日）現在における水道の基本計画、普及、業務、給水、財務状況及び水質等について、厚生労働省が各都道府県を通じて水道事業者及び水道用水供給事業者の協力を得て調査したものを、本協会が集計分析してとりまとめたもので、施設・業務編（冊子とCD-ROM）と水質編（DVD-ROM）の2編を発行している。

令和元年度版（第102号）は令和3年3月31日付けで1,600部発行し、例年、正会員をはじめ、大学図書館に配布することとしている。

編纂にあたっては、水道統計編纂専門委員会が中心となって、業務統計の調査内容及び電算処理業務等を検討し、正確かつ迅速に水道事業の現況を明らかにするよう努めている。

また、例年「水道統計の経年分析」を水道協会雑誌8月号に掲載し、水道事業の過去10年間の変遷を知る基礎的データとして紹介を行っている。

3. 水道料金表

水道料金表は、令和2年4月1日現在の全国の水道料金及び水道料金改定等の状況について、正会員及び関係機関の協力を得て調査したものである。

令和3年3月に1,700部発行し、正会員をはじめ関係官庁等に無償で配布し、全国の水道料金を知る唯一の資料として広く利用されている。

4. 発行図書

種 別	図 書 名
技 術 総 合	配水管および給水装置の表示標準 水道施設設計指針（2012年版） 中小規模水道施設機械・電気設備設計要領 管とせきの流量表 水道工事標準仕様書〔土木工事編〕2010 水道工事標準仕様書〔設備工事編〕2010 水道施設設計業務委託標準仕様書2010 水道施設維持管理業務委託積算要領（管路等管理業務個別委託編） 水道施設維持管理業務委託積算要領（運転管理・保全管理業務個別委託編） 水道施設維持管理業務委託積算要領（第三者委託・包括委託編） 水道施設耐震工法指針・解説（2009年版） 水道施設耐震工法指針・解説（2009年版） 設計事例集 水道施設の耐震設計入門 水道用プレストレストコンクリートタンク設計施工指針・解説（1998年版） 地震による水道管路の被害予測 水道維持管理指針（2016年版） 水道施設更新指針 実務に活かす上水道の事件事例集2016 浄水場におけるリスクアセスメント（労働災害防止）の手引き 給水用具の維持管理指針2019 指定給水装置工事事業者研修テキスト2019
マ ニ ュ ア ル	井戸等の管理技術マニュアル（2014年版） 水道用設備保守点検委託仕様書マニュアル（1998年版） 水道用バルブハンドブック（2015年版） [セット販売] 水道用バルブハンドブック・ポンプマニュアル（2015年版） 水道用ポンプマニュアル（2015年版） 湖沼・貯水池を対象とした水道水源保全マニュアル（1989年版） 水道用鉄蓋類維持管理マニュアル2004 2004水道用バルブ類維持管理マニュアル2004 2004水道施設池状構造物の鋼による改良マニュアル
浄 水	高度浄水施設導入ガイドライン 高度浄水施設技術資料（生物処理施設） 高度浄水施設技術資料（活性炭処理施設）

17. 調査研究受託・請負事業

令和2年度は受託・請負なし。

18. 水道保険業務

水道賠償責任保険制度は、水道に起因する事故の損害賠償を対象とした共済制度の取扱いを関係団体に本協会から要望する旨の提案が会員からあったことに始まり、当時の正会員における民間損保会社への加入状況や、賠償責任保険制度への意識調査に基づき保険制度案を事務局にて作成後、同制度案を事務常設調査委員会に諮り、昭和53年9月開催の第167回理事会の承認を得て、会員総意のもとに昭和54年度から実施となった。

本保険制度は、本協会が会員を代表して団体保険扱いで国内の損保会社と共同引き受けによる契約を締結し、水道に起因する事故等が発生した場合、被保険者である会員に損害補償金が支払われるものである。

開始当初は、損害賠償保険のみの取扱いであったが、会員からの要望により、所有する機械設備、海底送水管が事故等により損傷を生じた場合（水道機械設備損害保険、海底送水管損害保険）、委託検針員等が身体に傷害を被った場合（個人委託員等傷害保険）、並びに委託検針員等が他人に損害を与え賠償金を支払った場合（委託検針員・集金員賠償責任保険）に対する補償制度を設けた。また、水道事業者による第三者への業務委託が制度化されたことにより、業務を受託した賛助会員にもこの保険が適用できるようにするなど、時代に応じて制度の変更を行っている。さらに、平成28年1月より、個人・法人情報が漏えいした場合の法律上の損害賠償金や対応費用等（情報漏えい賠償責任保険）、送配水管施設等に不測かつ突発的な事故により損害が生じた場合の修理費等（管路修繕費用保険）に対する補償制度を設けた。

令和2年度末における各保険の加入状況は、次のとおりである。

- | | |
|---------------------|--------|
| (1) 水道賠償責任保険 | |
| 加入件数 | 1,104件 |
| (2) 水道機械設備損害保険 | |
| 加入件数 | 273件 |
| (3) 海底送水管損害保険 | |
| 加入件数 | 54件 |
| (4) 個人委託員等傷害保険 | |
| 加入件数 | 452件 |
| (5) 委託検針員・集金員賠償責任保険 | |
| 加入件数 | 340件 |
| (6) 情報漏えい賠償責任保険 | |
| 加入件数 | 62件 |
| (7) 管路修繕費用保険 | |
| 加入件数 | 2件 |

19. 常設調査（専門）委員会

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）における常設調査（専門）委員会は、次のとおり開催した。

事務常設調査委員会（専門委員会を含む）	9回
工務常設調査委員会（専門委員会、小委員会を含む）	18回
衛生常設調査委員会（専門委員会、小委員会を含む）	14回

1. 事務常設調査委員会

1) 本委員会

(1) 第144回委員会（令和3年3月30日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項
- ① 正・副委員長の互選について
 - ② 営業業務マニュアルの改訂について
 - ③ 公共下水道使用料徴収経費負担金調査について
 - ④ 新型コロナウイルス感染症に係る水道事業経営等への影響調査について
 - ⑤ 水道事業における広報マニュアルの改訂について

報告事項 ① 各専門委員会の開催状況について

- ② 水道統計について
- ③ 簡易水道統合アンケートの結果について
- ④ 開発負担金の徴収状況について

2) 経営調査専門委員会

(1) 第104回委員会（令和2年9月 書面開催）

- 審議事項
- ① 正・副委員長の互選について
 - ② 公共下水道使用料徴収経費負担金のアンケート調査について

3) 労務調査専門委員会

(1) 第135回委員会（令和2年10月 書面開催）

審議事項 ① 正・副委員長の互選について

情報交換事項

- ① コロナ禍における熱中症対策について
- ② 在宅勤務の実施状況等について
- ③ 準中型・中型自動車免許を必要とする自動車の運転について
- ④ 福利厚生施設の設置状況について
- ⑤ 深夜業に従事する女性労働者に対する措置について

4) 広報専門委員会

(1) 第34回委員会（令和2年11月 書面開催）

審議事項 ① 正・副委員長の互選について

情報交換事項

- ① お客さまとの双方向コミュニケーションについて
- ② 局のロゴマーク等について
- ③ SNSによる広報広聴活動の運営や活用事例等について
- ④ インターネット広告（リスティング広告、SNS広告など）をはじめとする
広報媒体の活用について
- ⑤ コロナ禍における水道水の安全性に関する広報について
- ⑥ コロナ禍におけるイベント等の広報展開について

報告事項 ① 第62回水道週間について

5) 営業業務専門委員会

(1) 第26回委員会（令和2年10月27日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

審議事項 ① 正・副委員長の互選について

② 営業業務マニュアルの改訂について

(2) 第27回委員会（令和3年3月10日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

審議事項 ① 営業業務マニュアルの改訂について

情報交換事項

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う水道料金・下水道料金の支払い猶予に
ついて
- ② はんこレスへの取組状況について
- ③ 過誤納金の還付未済分の処理及び削減策について
- ④ 債権管理における徴収停止の基準について
- ⑤ 電子申請実施状況について
- ⑥ 口座振替勧奨策の実施状況等について
- ⑦ コンビニ収納手数料の値上げへの対応

6) 水道統計編纂専門委員会

(1) 第185回委員会（令和2年8月5日）

開催場所 本協会会議室

審議事項 ① 正・副委員長の互選について

② 水道統計の経年分析（平成30年度）について

③ 令和元年度水道統計調査について

報告事項 ① 水道統計編纂専門委員会のスケジュールについて

(2) 第186回委員会（令和2年10月1日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 審議事項 ① 水道統計の経年分析（平成30年度）について
- (3) 第187回委員会（令和3年3月5日）
- 開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
- 審議事項 ① 令和元年度水道統計について
- ② 令和2年度水道統計調査の見直しについて

2. 工務常設調査委員会

1) 本委員会

- (1) 第195回委員会（令和2年8月31日）
- 開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
- 議 題 ① 正副委員長の互選について
- ② 第194回工務常設調査委員会（書面開催）の報告について
- ③ 審議事項
- 1) JWVA 規格改正の案件について
- 報告事項 ① 地震等緊急時対応の手引き【令和2年4月改訂】の公表について
- ② 配水管工講習会に関わる運営委員会について
- ③ 水道用鉄蓋類維持管理マニュアル改訂専門委員会について
- ④ 業務評価マニュアル案改訂専門委員会について
- ⑤ ISO/TC224等上下水道関連国際標準化の動向について
- ⑥ 水質の最新情報について
- ⑦ その他
- (2) 第196回委員会（令和3年3月25日）
- 開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
- 議 題 ① 第195回工務常設調査委員会の議事要旨の確認について
- ② 審議事項
- 1) JWVA 規格改正について
- 2) 水道用鉄蓋類維持管理マニュアル改訂案の審議について
- 3) 水道施設管理業務評価マニュアル改訂案の審議について
- 報告事項 ① ISO/TC224等上下水道関連国際標準化の動向について
- ② 水質の最新情報について
- ③ その他

2) 機械・電気・計装専門委員会

- (1) 第123回委員会（令和2年6月8日 書面開催）
- 議 題 ① 第122回機械・電気・計装専門委員会 書面開催結果について
- ② 改訂版の目次及び改訂の要点について
- ③ 原稿作成要領について
- ④ 改訂スケジュールの確認について

(2) 第124回委員会（令和2年11月30日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 第123回機械・電気・計装専門委員会 書面開催結果について
② 執筆原稿に対する意見等について
③ 目次及び改訂の要点について
④ 設計事例の執筆分担について
⑤ 今後の予定について
⑥ その他

(3) 第125回委員会（令和3年3月16日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 第124回機械・電気・計装専門委員会 議事要旨について
② 中小規模水道施設機械・電気設備設計要領「本文及び資料編」の執筆原稿の
修正状況について
③ 設計事例の作成状況について
④ 目次及び改訂の要点について
⑤ 今後の予定について
⑥ その他

3) 配水管講習会に関わる運営委員会

(1) 第18回委員会（令和2年9月8日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 令和元年度第2回配水管講習会に関わる運営委員会議事要旨の確認
② 令和3年度講習会の開催方針（案）及び講習会（上半期）の中止報告につい
て
③ 令和3年度配水管工技能講習会日程表（案）について
④ 講習会内容（実技カリキュラム）について
⑤ 講師認定基準の改定について
⑥ 令和3年度のテキスト及び保管について

- 報告事項 ① 令和元年度配水管工技能講習会開催実績について
② 更新時講習会（耐震継手）の申込み状況について
③ 配水管工技能講習会に関するアンケート調査について
④ 講習会における判定基準について
⑤ 熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

(2) 第19回委員会（令和3年1月29日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 令和2年度第1回配水管講習会に関わる運営委員会議事要旨の確認
② 令和3年度講習会の開催方針（案）について
③ 令和3年度配水管工技能講習会の日程について
④ 講習会における判定基準について

- ⑤ 配水管工技能講習会の広報（ご案内）について
- 報告事項 ① 更新時講習会（耐震継手）の申込み状況について
- ② 講師名簿の作成について
- ③ 令和3年度配水管工技能講習会のご案内について
- ④ 令和3年度配水管工技能講習会テキスト等の発送について

4) 給水システムにおける水量管理に関する調査専門委員会

令和2年度は未開催

5) 指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会

(1) 第24回委員会（令和2年9月23日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 第23回指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会議事要旨（案）について
- ② 水道法改正に伴う指定事業者制度変更後の取組み状況について
 - ③ 給水装置工事に関する業務の委託に向けたガイドラインについて
 - ④ その他

6) 水道用鉄蓋類維持管理マニュアル改訂専門委員会

(1) 第1回専門委員会（令和2年8月6日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 委員長の選出について
- ② 作業方針及び今後の改訂作業について
 - ③ その他

(2) 第2回専門委員会（令和2年12月7日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 第1回専門委員会議事要旨（案）について
- ② 水道用鉄蓋類維持管理マニュアル改訂素案について
 - ③ 事故事例等の資料について
 - ④ 今後のスケジュールについて
 - ⑤ その他

(3) 第3回専門委員会（令和3年2月17日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 第2回専門委員会議事要旨（案）について
- ② 素案章構成について
 - ③ 素案内容について
 - ④ 今後のスケジュールについて
 - ⑤ その他

7) 水道施設に関する規格専門委員会

(1) 第43回委員会（令和2年7月6日 書面開催）

- 議 題 ① JWVA B 121水道用大口徑バタフライ弁、JWVA B 122水道用ダクタイト

鋳鉄（メタルシート）仕切弁、JWWA B 138水道用バタフライ弁、JWWA G 117水道用塗覆装鋼管、JWWA G 118水道用塗覆装鋼管の異形管の改正案及び解説案の審議について

8) 水道用塗料等に関する規格専門委員会

(1) 第25回委員会（令和2年10月23日 書面開催）

議 題 ① JWWA K 151水道用ポリウレタン被覆方法、JWWA K 152水道用ポリエチレン被覆方法、JWWA K 153水道用ジョイントコートの改正案及び解説案の審議について

9) 給水装置に関する規格専門委員会

(1) 第33回委員会（令和2年6月10日 書面開催）

議 題 ① JWWA B 129水道用逆流防止弁、JWWA B 134水道用減圧式逆流防止器の改正案の審議について

(2) 第34回委員会（令和3年2月9日 書面開催）

議 題 ① JWWA B 117水道用サドル付分水栓の改正案及び解説案の審議について

10) 水道事業ガイドラインに関する規格専門委員会

令和2年度は未開催

11) 水道施設管理業務評価マニュアル案改訂専門委員会

(1) 第4回専門委員会（令和2年9月25日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

議 題 ① CEI標準例の執筆内容の確認について
② 素案の確認について
③ 評価事例の構成案の確認について
④ 評価事例の分担決定及び作成依頼について
⑤ その他

(2) 第5回専門委員会（令和2年12月21日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

議 題 ① CEI標準例の執筆内容の確認について
② 評価事例の執筆内容の確認について
③ 素案の確認について
④ その他

(3) 第6回専門委員会（令和3年3月9日）

開催場所 WEB会議

議 題 ① マニュアル【改訂版】素案の確認について
② マニュアル表紙案の確認について
③ その他

3. 衛生常設調査委員会

1) 本委員会

(1) 第256回委員会（令和2年8月27日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 正副委員長の互選について
② 第255回衛生常設調査委員会議事要旨（案）の確認について
③ 上水試験方法2011年版の改訂について

- 報告事項 ① 厚生労働省より最近の水道水質管理の動向
② 水質試験方法等調査専門委員会の検討事項
③ 水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会の検討事項
④ 水道 GLP 認定状況

(2) 第257回委員会（令和2年12月23日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 第256回衛生常設調査委員会議事要旨（案）の確認について
② 上水試験方法2020年版原稿案の承認について

- 報告事項 ① 厚生労働省より最近の水道水質管理の動向
② 水質試験方法等調査専門委員会の検討事項
③ 水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会の検討事項
④ 水道 GLP 認定状況

2) 水質試験方法等調査専門委員会

(1) 第180回委員会（令和2年8月7日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 第179回水質試験方法等調査専門委員会議事要旨（案）の確認について
② 上水試験方法の改訂について
③ 水質検査方法について

(2) 第181回委員会（令和3年2月24日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 第180回水質試験方法等調査専門委員会議事要旨（案）の確認について
② 上水試験方法の改訂について
③ 水質検査方法告示の改正に向けた検討について

(3) 無機物部会（令和2年8月7日、令和3年2月24日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 上水試験方法の改訂について
② 水質検査方法について

(4) 有機物部会（令和2年8月7日、令和3年2月24日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 上水試験方法の改訂について
② 水質検査方法について

(5) 微生物・生物部会（令和2年8月7日、11月19日、令和3年2月24日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 上水試験方法の改訂について
② 水質検査方法について

3) 水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会

(1) 第17回委員会（令和2年8月4日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 第16回水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会議事要旨（案）の確認
について
② JWWA K113（水道用粉末活性炭）における2-MIB価測定方法の検討につ
いて

(2) 第18回委員会（令和2年12月8日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 第17回水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会議事要旨（案）の確認
について
② JWWA K113（水道用粉末活性炭）における2-MIB価測定方法の検討につ
いて（第17回検討事項の追加検討）

(3) 第19回委員会（令和3年3月3日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 第18回水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会議事要旨（案）の確認
について
② JWWA K113（水道用粉末活性炭）における2-MIB価測定方法の検討につ
いて（第18回検討事項の追加検討）

20. 水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会

日本水道協会では、水道施設の耐震性の向上に資するため、昭和28年に「水道施設の耐震工法」を発刊して以来、その指針・解説は今日まで全国の多くの水道事業者で利用されてきた。現行「水道施設耐震工法指針・解説」(2009)は、性能設計、経済性照査、動的解析など先進的な考え方が導入され改訂されており、その後の全国水道事業者の水道施設の耐震化に大きく貢献してきた。

前回の改訂から概ね10年が経過したが、この間、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震、平成28年(2016年)熊本地震を始めとして数多くの地震が発生し、新たな地震動の観測結果や被害実態が蓄積されている。また、調査・研究や技術開発の面でも進展がみられる。一方、巨大地震の発生確率が高いレベルで想定されており、水道施設の耐震化はその重要度をさらに増している。

このような背景から、

- 1 前回改訂定以降に発生した地震により得られた教訓を生かす
- 2 今日までに得られた最新の知見・技術を取り込む
- 3 水道技術者が、より分りやすく、使いやすい指針とする

ことを基本として、水道事業者の、より地震に強い水道システムの構築に資することを目的に改訂を行うことを平成30年度第1回理事会(平成30年6月5日)で了承され、平成30年度より特別調査委員会を設置し、改訂作業を行っている。

1. 特別調査委員会

第3回(令和2年11月5日)

場 所 本協会会議室(Web会議併用)

- 議 題
- ① 第2回水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会の議事要旨の確認について
 - ② 中間報告について
 - ③ 今後のスケジュールについて
 - ④ その他

2. 小委員会

(1) 基本方針・地震動小委員会

第5回(令和2年7月15日)

場 所 本協会会議室(Web会議併用)

- 議 題
- ① 第4回基本方針・地震動小委員会議事要旨の確認について
 - ② 危機耐性について
 - ③ 方法4に関する調査の進捗状況及び取扱いについて
 - ④ 動的解析、静的解析の適用範囲について
 - ⑤ 部材の限界状態について
 - ⑥ 水道施設耐震工法指針・解説目次構成について(指針・参考資料・事例集)
 - ⑦ 今後の予定について

⑧ その他

第6回（令和2年10月20日）

場 所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題
- ① 第5回基本方針・地震動小委員会議事要旨の確認について
 - ② 危機耐性について
 - ③ 動的解析、静的解析の適用範囲及び部材の限界状態について
 - ④ 基本方針・地震動小委員会の素案について
 - ⑤ 他の小委員会の素案について
 - ⑥ 今後の予定について
 - ⑦ その他

第7回（令和3年2月15日）

場 所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題
- ① 第6回基本方針・地震動小委員会議事要旨の確認について
 - ② 第3章記述案について（要求性能、設計地震動、部材の限界状態等）
 - ③ 第4章記述案について（耐震計算法の選定（動的解析法・静的解析法）等）
 - ④ 第1章、第2章の記述案について
 - ⑤ 今後の予定について
 - ⑥ その他

第8回（令和3年3月26日）

場 所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題
- ① 第7回基本方針・地震動小委員会議事要旨の確認について
 - ② 要求性能・限界状態・耐震性能の関係性の整理について
 - ③ ケーススタディ結果について
 - ④ 今後の予定について
 - ⑤ その他

(2) 管路小委員会

第3回（令和2年8月25日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第2回管路小委員会 議事要旨確認
 - ② 第5回基本方針・地震動小委員会の概要報告
 - ③ 総論改訂案について
 - ④ 各論改訂案について
 - ⑤ 危機耐性について
 - ⑥ 設計事例集について

⑦ その他

第4回（令和3年3月3日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第3回管路小委員会 議事要旨確認
 - ② 第3回特別調査委員会及び第6・7回基本方針地震動小委員会等の報告について
 - ③ 総論改訂案について
 - ④ 参考資料案について
 - ⑤ 設計事例集について
 - ⑥ その他

(3) 構造物・耐震診断小委員会

第3回（令和2年9月28日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第2回構造物・耐震診断小委員会議事録について
 - ② 第4回及び第5回基本方針・地震動小委員会の報告について
 - ③ 改訂案について
 - ④ 今後のスケジュールについて
 - ⑤ 次回の開催日程について
 - ⑥ その他

第4回（令和3年2月25日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第3回構造物・耐震診断小委員会議事録について
 - ② 第6回及び第7回基本方針・地震動小委員会の報告について
 - ③ 改訂案について
 - ④ 今後のスケジュールについて
 - ⑤ 次回の開催日程について
 - ⑥ その他

(4) 水管橋小委員会

第3回（令和2年7月16日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 基本方針・地震動小委員会の審議進捗について
 - ② 検討作業事項とスケジュール
 - ③ 本日の審議事項について
 - 1) 被害事例調査（再アンケートの結果含む）
 - 2) 耐震基準類の整理（WSP基準の位置づけを確認）

- 3) 部分係数設計法の取り扱い
- 4) 危機耐性の議論
- 5) 設計事例集事例概要
- 6) 劣化を考慮した耐震設計について
- 7) 小規模な水管橋の取り扱い
- 8) 基礎の安定照査について
- 9) 改訂に向けた目次構成と骨子について（水管橋小委員会の担当分）

第4回（令和2年9月29日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 改訂素案について
 - ② 設計事例集について
 - ③ 今後のスケジュールについて
 - ④ その他

第5回（令和3年2月26日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第7回基本方針・地震動小委員会の報告について
 - ② 改訂本文について
 - ③ 参考資料について
 - ④ 設計事例集について
 - ⑤ 今後のスケジュールについて
 - ⑥ その他

(5) 建築小委員会

第3回（令和3年2月5日）

場 所 本協会会議室

- 議 題
- ① 第3回特別調査委員会の報告
 - ② 第5及び6回基本方針・地震動小委員会の報告
 - ③ 指針素案について
 - ④ 設計事例案について
 - ⑤ 今後のスケジュールについて

(6) 機械・電気設備小委員会

第3回（令和2年9月9日）

開催方法 Web 会議

- 議 題
- ① 第2回機械・電気設備小委員会議事録案の確認について
 - ② 第5回基本方針・地震動小委員会の報告について

- ③ 危機耐性について
- ④ 指針改訂案について
- ⑤ 設計・計算事例及び危機耐性の事例について
- ⑥ 今後の予定について
- ⑦ その他

第4回（令和2年12月4日）

開催方法 Web会議

- 議 題
- ① 第3回機械・電気設備小委員会議事録について
 - ② 第6回基本方針・地震動小委員会の報告について
 - ③ 第3回水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会の報告について
 - ④ 指針改訂案及び設計・計算事例について
 - ⑤ 今後の予定について
 - ⑥ その他

第5回（令和3年2月19日）

開催方法 Web会議

- 議 題
- ① 第4回機械・電気設備小委員会議事録について
 - ② 第7回基本方針・地震動小委員会の報告について
 - ③ 指針改訂案及び設計・計算事例について
 - ④ 水道施設の被害例について
 - ⑤ 今後の予定について
 - ⑥ その他

3. 委員名簿（令和2年3月31日現在）

(1) 水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会

委員長	東京工業大学名誉教授	大町 達 夫
副委員長	金沢大学理工研究域地球社会基盤学系（地震工学）教授	宮 島 昌 克
〃	京都大学防災研究所地震災害研究部門教授	澤 田 純 男
〃	東京都水道局浄水部長	尾根田 勝
〃	東北大学大学院工学研究科土木工学専攻 社会基盤構造学講座構造設計分野教授	運 上 茂 樹
〃	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝 沢 智
〃	東京大学工学系研究科建築学専攻教授	塩 原 等
〃	筑波大学教授システム情報系構造エネルギー工学域	庄 司 学
〃	京都大学防災研究所地震災害研究部門耐震基礎研究分野准教授	後 藤 浩 之
〃	一般財団法人電力中央研究所研究アドバイザー	大 友 敬 三

委員	一般財団法人電力中央研究所	
	地球工学研究所構造工学領域上席研究員	松尾豊史
〃	札幌市水道局給水部長	阪庄司
〃	仙台市水道局給水部長	佐藤康治
〃	横浜市水道局担当部長（給水サービス担当）	鈴木雅彦
〃	名古屋市上下水道局技術本部建設部長	木村秀治
〃	静岡市上下水道局参与兼水道基盤整備課長	星野浩之
〃	新潟市水道局技術部長	帆苺洋
〃	大阪市水道局水道センター統括担当部長	村田幸一
〃	神戸市水道局浄水管理センター担当部長	坂田昭典
〃	広島市水道局技術部施設担当部長	鬼村和人
〃	福岡市水道局計画部長	津野孝弘
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会専務理事	宮崎正信
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	
	上水道委員会副委員長	大嶽公康

(2) 水道施設耐震工法指針・解説改訂特別調査委員会（小委員会）

1) 基本方針・地震動小委員会

主 査	京都大学防災研究所地震災害研究部門教授	澤 田 純 男
委 員	金沢大学理工研究域地球社会基盤学系（地震工学）教授	宮 島 昌 克
〃	一般財団法人電力中央研究所研究アドバイザー	大 友 敬 三
〃	東北大学大学院工学研究科土木工学専攻 社会基盤構造学講座構造設計分野教授	運 上 茂 樹
〃	京都大学防災研究所地震災害研究部門耐震基礎研究分野准教授	後 藤 浩 之
〃	東京都水道局建設部工務課長	谷 口 博
〃	横浜市水道局施設部計画課長	木 村 大 介
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	大 嶽 公 康
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	宮 本 勝 利

2) 管路小委員会

主 査	金沢大学理工研究域地球社会基盤学系（地震工学）教授	宮 島 昌 克
委 員	筑波大学システム情報系構造エネルギー工学域教授	庄 司 学
〃	大阪市水道局工務部工務課長	宮 本 浩 治
〃	名古屋市上下水道局技術本部建設部主幹	坂 倉 満
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	岸 正 蔵
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	長谷川 延 広
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	大 室 秀 樹
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	大 嶽 公 康

3) 構造物・耐震診断小委員会

主 査	一般財団法人電力中央研究所研究アドバイザー	大 友 敬 三
委 員	一般財団法人電力中央研究所研究上席研究員	松 尾 豊 史
〃	東京都水道局建設部管路設計課長	馬 場 敦
〃	静岡市上下水道局水道部水道施設課長	山 下 伊津雄
〃	神戸市水道局事業部施設課長	藤 田 誉 生
〃	日本水道工業団体連合会	堅 田 茂 昌
〃	日本水道工業団体連合会	田 中 聡
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	宮 本 勝 利
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	黒 木 尚 史
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	成 田 健太郎
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	福 山 正 彦

4) 水管橋小委員会

主 査	東北大学大学院工学研究科土木工学専攻教授	運 上 茂 樹
-----	----------------------	---------

委員	横浜市水道局施設部技術監理課長	寺井宏治
〃	広島市水道局技術部管路設計課長	藤井誠治
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	古川修三
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	今村健一
〃	一般社団法人日本水道工業団体連合会	庵崎高志

5) 建築小委員会

主査	東京大学大学院工学系研究科建築学専攻教授	塩原等
委員	仙台市水道局浄水部施設課長	大槻武
〃	福岡市水道局浄水部設備課長	下川康也
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	奈良俊二
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	七海彰

6) 機械・電気設備小委員会

主査	大阪市水道局工務部施設課長	谷口一郎
委員	札幌市水道局給水部工事課設備担当課長	中谷文泰
〃	新潟市水道局技術部浄水課副参事（阿賀野川浄水場長）	高橋直
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会	園田康雄

21. 会誌編集委員会、抄録委員会

1. 会誌編集委員会

会誌編集委員会は21名の委員をもって構成し、委員には会員都市及び大学等の関係者を委嘱している。委員会は本協会誌である「水道協会雑誌」の編集方針を審議決定するとともに、対談や座談会等の企画について審議し、誌面の充実に努めている。また、投稿原稿については、委員及び外部の専門家がそれぞれの専門分野において査読を担当し、その結果をさらに本委員会の全体会議に付して掲載の可否を決定する等慎重を期している。

なお、令和2年度は年間11回の委員会を開催した。

(1) 第984回委員会（令和2年5月14日 書面開催）

- 議 題 ① 副委員長の互選について
② 5月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 日本水道協会会長表彰「有効賞」の選考について
⑤ 企画立案プロジェクトチームによる企画案について

報告事項 ① 6月号・7月号の掲載予定原稿について

(2) 第985回委員会（令和2年6月26日 書面開催）

- 議 題 ① 6月委員会審議原稿について
② 新規受付原稿について
③ 日本水道協会会長表彰「有効賞」の選考について

報告事項 ① 7月号・8月号の掲載予定原稿について

(3) 第986回委員会（令和2年7月30日 書面開催）

- 議 題 ① 7月委員会審議原稿について
② 新規受付原稿について
③ 日本水道協会会長表彰「有効賞」の選考について

報告事項 ① 8月号・9月号の掲載予定原稿について

(4) 第987回委員会（令和2年8月26日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 9月号・10月号の掲載予定原稿について
② 8月委員会審議原稿について
③ 新規受付原稿について
④ 文献抄録について
⑤ 企画の報告について

(5) 第988回委員会（令和2年9月16日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

- 議 題 ① 10月号・11月号の掲載予定原稿について

- ② 9月委員会審議原稿について
 - ③ 文献抄録について
 - ④ 水道協会雑誌掲載論文等のJ-STAGEへの公開開始について
 - ⑤ 「随筆：水道技術管理者シリーズ」の掲載について
- (6) 第989回委員会（令和2年10月30日）
- 開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
- 議 題 ① 11月号・12月号の掲載予定原稿について
- ② 10月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について
 - ④ 文献抄録について
 - ⑤ 総説論文（レビュー）の掲載について
- (7) 第990回委員会（令和2年11月26日）
- 開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
- 議 題 ① 12月号・1月号の掲載予定原稿について
- ② 11月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について
 - ④ 文献抄録について
 - ⑤ 水道協会雑誌投稿規程の改定について
 - ⑥ 総説論文（レビュー）の掲載について
- (8) 第991回委員会（令和2年12月25日）
- 開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
- 議 題 ① 1月号・2月号の掲載予定原稿について
- ② 12月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について
 - ④ 文献抄録について
 - ⑤ 水道協会雑誌投稿規程の改定について
 - ⑥ 「総論解説（レビュー）」の掲載について
 - ⑦ 令和2年度水道研究発表会論文の推薦について
- (9) 第992回委員会（令和3年1月27日）
- 開催場所 Web会議
- 議 題 ① 2月号・3月号の掲載予定原稿について
- ② 1月委員会審議原稿について
 - ③ 新規受付原稿について
 - ④ 文献抄録について
 - ⑤ 令和2年度水道研究発表会論文の推薦について
 - ⑥ 「総説（レビュー）」の掲載について
- (10) 第993回委員会（令和3年2月19日）
- 開催場所 Web会議

- 議 題 ① 3月号・4月号の掲載予定原稿について
 ② 2月委員会審議原稿について
 ③ 新規受付原稿について
 ④ 文献抄録について
 ⑤ 令和2年度水道研究発表会論文の推薦について
 ⑥ 企画立案プロジェクトチームによる企画について
- (11) 第994回委員会 (令和3年3月30日)
- 開催場所 本協会会議室 (Web 会議併用)
- 議 題 ① 4月号・5月号の掲載予定原稿について
 ② 3月委員会審議原稿について
 ③ 新規受付原稿について
 ④ 文献抄録について
 ⑤ 「総説 (レビュー)」の企画テーマについて
 ⑥ その他

会誌編集委員会委員名簿 (令和3年3月31日現在)

委員長	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝 沢 智
副委員長	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授	長 岡 裕
〃	東京都水道局給水部長	藤 村 和 彦
委員	北海道大学大学院工学研究院水質変換工学研究室教授	岡 部 聡
〃	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	片 山 浩 之
〃	東京都立大学大学院都市環境科学研究科特任教授	稲 員 とよの
〃	国立保健医療科学院生活環境研究部長	秋 葉 道 宏
〃	関東学院大学理工学部理工学科准教授	鎌 田 素 之
〃	東京都立大学大学院都市環境科学研究科准教授	荒 井 康 裕
〃	東京都水道局総務部調整担当課長	石 井 宏 和
〃	東京都水道局建設部施設設計課長	成 田 岳 人
〃	東京都水道局浄水部設備技術担当課長	川 越 信 幸
〃	東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部水質管理担当課長	吉 澤 健 一
〃	神奈川県企業庁寒川浄水場浄水課長	小 林 紀 人
〃	横浜市水道局給水サービス部中村水道事務所長	小 田 英 隆
〃	横浜市水道局給水サービス部菊名水道事務所長	足 利 洋 明
〃	川崎市上下水道局長沢浄水場浄水課長	神 谷 正 恒
〃	神奈川県内広域水道企業団技術部広域水質管理センター副所長	青 木 稔
〃	(株)クボタパイプシステム事業ユニットパイプシステム営業推進部 技術企画グループ	草 野 聡 也
〃	(株)日立製作所水・環境ビジネスユニット水事業部主管技師長	館 隆 広

2. 抄録委員会

抄録委員会は、27名の委員をもって構成し、委員は、前項会誌編集委員会と同様の範囲で委嘱し、令和2年度は年間8回の委員会を開催している。

委員会は、水道協会雑誌の文献抄録欄及び文献目録欄を担当している。文献抄録欄は、各委員から提出された海外の水道関連論文の抄録原稿を審査し、さらに上部委員会である会誌編集委員会において内容を報告した後、掲載している。

- (1) 第743回委員会（令和2年8月17日）
開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
議 題 ① 正副委員長の互選について
② 抄録委員会について
③ 令和2年10月号・11月号掲載の文献抄録について
- (2) 第744回委員会（令和2年9月10日）
開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
議 題 ① 令和2年11月号・12月号掲載の文献抄録について
② 令和2年11月号掲載の文献目録について
- (3) 第745回委員会（令和2年10月19日）
開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
議 題 ① 令和3年1月号・2月号掲載の文献抄録について
② 令和2年12月号掲載の文献目録について
- (4) 第746回委員会（令和2年11月10日）
開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
議 題 ① 令和3年2月号・3月号掲載の文献抄録について
② 令和3年1月号掲載の文献目録について
- (5) 第747回委員会（令和2年12月1日）
開催場所 本協会会議室（Web会議併用）
議 題 ① 令和3年3月号・4月号掲載の文献抄録について
② 令和3年2月号掲載の文献目録について
- (6) 第748回委員会（令和3年1月12日）
開催場所 Web会議
議 題 ① 令和3年4月号・5月号掲載の文献抄録について
② 令和3年3月号掲載の文献目録について
- (7) 第749回委員会（令和3年2月4日）
開催場所 Web会議
議 題 ① 令和3年5月号・6月号掲載の文献抄録について
② 令和3年4月号掲載の文献目録について

(8) 第750回委員会（令和3年3月2日）

開催場所 Web 会議

- 議 題 ① 令和3年6月号・7月号掲載の文献抄録について
② 令和3年5月号掲載の文献目録について

抄録委員会委員名簿（令和3年3月31日現在）

委員長	東京都立大学大学院都市環境科学研究科准教授	荒井康裕
副委員長	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻准教授	春日郁朗
〃	東京都水道局総務部施設整備計画担当課長	大森栄治
委員	東京大学先端科学技術研究センター講師	橋本崇史
〃	国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域主任研究官	三浦尚之
〃	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室主任研究官	内野正
〃	札幌市水道局給水部施設管理課管理係	服部哲也
〃	東京都水道局水質センター企画調査課調査総括担当	畔上洋一
〃	東京都水道局総務部施設計画課	堀田優美
〃	東京都水道局総務部総務課	清水爽人
〃	東京都水道局総務部企画調整課	吉田祥子
〃	神奈川県企業庁企業局水道部水道施設課漏水対策グループ主査	木村勇太
〃	神奈川県企業庁水道水質センター理化学課	清野さやか
〃	横浜市水道局給水サービス部給水維持課	水野直輝
〃	横浜市水道局浄水部水質課	楠木賢太
〃	川崎市上下水道局水管理センター水運用センター	西田陵
〃	神奈川県内広域水道企業団総務部財務課	森山潤
〃	神奈川県内広域水道企業団技術部施設課施設第1係	島見健太郎
〃	千葉県企業局水道部水質センター副主査	田中宏憲
〃	さいたま市水道局給水部水質管理課主査	木村彰
〃	茨城県企業局水質管理センター水質管理課	嶋田麻里恵
〃	名古屋市上下水道局経営本部企画経理部経営企画課	大野翔平
〃	大阪市水道局工務部計画課	池田健
〃	(株)栗本鐵工所鉄管事業部管路ソリューション部東部設計グループ	後藤大
〃	三菱電機(株)神戸製作所社会システム第一部水環境システム担当部長	時盛孝一
〃	水道機工(株)プラント事業部技術部電気計装課	長谷川誉
〃	(株)東京設計事務所東京支社プランニンググループ 上下水道第1チーム	北島涼介

22. 国際委員会

国際委員会は、国際水道会議参加や国際交流等の本協会の国際活動に関する事項を調査審議するため、昭和62年6月に設置された。現在11名の委員によって構成されている。

令和2年度は下記のとおり開催し、審議及び報告を行った。

第62回国際委員会（令和2年7月29日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

審議事項 ① 令和3年度国際研修計画（案）について

報告事項 ① 今後の国際イベントについて

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響（会議・研修の延期・中止等）
- ② 国際イベントの開催・参加報告について
 - ・ラオスー日本 水道 & MaWaSU 2 カンファレンス2020
 - ・インドネシアー日本 水道施設の地震災害対策に資する耐震基準策定支援ワークショップ2020
- ③ その他国際活動の実施報告について
 - ・JICA 2019年度（国別研修）インドネシア「官民連携による上水供給行政システム・技術向上」
 - ・JICA 2019年度（国別研修）ラオス水道事業運営管理能力向上プロジェクト（MaWaSU 2）「水道協会の役割と活動」
 - ・ISO/TC224における水道関係国際規格制定の動き
- ④ 令和元年度国際活動報告について（国際研修アンケート）
- ⑤ その他

国際委員会委員名簿（令和3年3月31日現在）

委員長	札幌市水道局給水部長	阪 庄 司
副委員長	北海道大学大学院工学研究院教授	松 井 佳 彦
委員	京都大学大学院工学研究科教授	伊 藤 禎 彦
〃	仙台市水道局浄水部長	菊 池 修 一
〃	東京都水道局給水部長	藤 村 和 彦
〃	横浜市水道局西谷浄水場再整備推進室長	江 夏 輝 行
〃	名古屋市上下水道局参事（施設整備・管理調整）	寛 正 人
〃	大阪市水道局お客様サービス担当部長	尾 原 正 史
〃	広島市水道局技術部設備担当部長	益 田 光
〃	福岡市水道局計画部長	津 野 孝 弘
〃	給水工事技術振興財団理事長	眞 柄 泰 基

23. 検査事業委員会・検査施行要項等専門委員会

検査事業委員会

検査事業委員会は、科学技術の進歩による水道用資機材の品質管理が日々向上している状況において、水道用品の適正な検査方法及び検査業務の効率化等の重要事項について調査研究し、検査事業の健全かつ円滑な運営を図るため、昭和46年4月に設置された。

委員会は「日本水道協会検査及び規格のあり方に関する特別調査委員会」の答申を受け、第61回委員会より学識経験者、消費者代表、水道事業者、製造者団体による23名の委員で構成されており、日本水道協会規格の制定・改正に伴う検査施行要項等の制定・改正や検査事業に関する重要な事項について審議を行っている。

また、本委員会の下部組織として、水道用品検査の実務に係る技術的・専門的な助言、検討及び調査を行うことを目的として、第61回検査事業委員会の審議に基づき、平成12年に検査施行要項等専門委員会が設置された。

委員会は水道事業者、学識経験者、製造者団体による13名の委員で構成されており、検査事業委員会から付託された検査施行要項の制定・改正等について調査審議を行っている。

1. 検査事業委員会

1) 本委員会

- (1) 第102回検査事業委員会（令和2年6月26日 書面開催）

- 議 題 ① 正副委員長の互選について
② 第101回検査事業委員会議事録（案）について

- (2) 第103回検査事業委員会（令和2年9月9日）

開催場所 本協会会議室（Web会議）

- 議 題 ① 臨時対応に関する取扱い要領の制定について
② 臨時対応の具体的な方法について
③ 臨時対応に関する取扱い要領の制定に伴う関係規則類の一部改正について

- (3) 第104回検査事業委員会（令和3年3月24日）

開催場所 本協会会議室（Web会議）

- 議 題 ① バルブ類検査施行要項の改正について
② 鋼管類検査施行要項の改正について

2) 検査施行要項等専門委員会

- (1) 第46回検査施行要項等専門委員会（令和3年2月19日 書面開催）

- 議 題 ① 正副委員長の選出について
② バルブ類検査施行要項の改正について

③ 鋼管類検査施行要項の改正について

委員名簿（令和3年3月31日現在）

1. 検査事業委員会

委員長	東京都水道局建設部長	田中 慎一
副委員長	大阪市水道局浄水統括担当部長	江口 勝彦
委員	東京大学大学院教授	古米 弘明
〃	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎 慎司
〃	主婦連合会会長	有田 芳子
〃	札幌市水道局給水部配水担当部長	佐々木 真一
〃	函館市企業局上下水道部長	加保 幸雄
〃	仙台市水道局給水部長	佐藤 康浩
〃	いわき市水道局工務課長	緑川 重和
〃	横浜市水道局担当理事（水道技術管理者）	遠藤 尚志
〃	高崎市水道局長	福島 克明
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部長	粟田 政一
〃	富士市上下水道部水道工務課長	渡邊 昭久
〃	京都市上下水道局水道部担当部長	辰巳 修二
〃	神戸市水道局西部センター所長	熊木 芳宏
〃	広島市水道局技術部維持担当部長	田村 慎吾
〃	岡山市水道局配水部管路整備担当部長	栗原 孝
〃	福岡市水道局配水部長	森原 秀樹
〃	北九州市上下水道局浄水担当部長	南雲 伸司
〃	日本ダクタイル鉄管協会技術委員	岸 正蔵
〃	日本水道鋼管協会運営部会長	廣部 智己
〃	水道バルブ工業会専務理事	柴原 智裕
〃	塩化ビニル管・継手協会代表理事	石川 浩

2. 検査施行要項等専門委員会

委員長	大阪市水道局工務部技術監理担当課長	野元 守
副委員長	東京都水道局建設部技術管理課長	浜中 直樹
委員	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎 慎司
〃	札幌市水道局給水部給水課長	大原 英人
〃	仙台市水道局給水部配水管理課長	佐藤 正仁
〃	横浜市水道局施設部技術監理課長	寺井 宏治
〃	名古屋市上下水道局技術本部計画部技術管理課長	祖父江 隆人
〃	広島市水道局技術部技術管理課長	砂野 武文

委員 福岡市水道局配水部整備推進課長
〃 日本ダクタイル鉄管協会技術委員
〃 日本水道鋼管協会技術委員
〃 水道バルブ工業会技術委員長
〃 塩化ビニル管・継手協会技術部長

田 中 辰 夫
田 中 孝 宏
大 槻 富有彦
今 林 大 輔
青 野 渉

24. JIS 製品認証業務運営委員会・ JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会

JIS 製品認証業務運営委員会は、JIS 製品認証業務の運営に係る重要事項について、公平・中立かつ独立した立場で、調査・審議を行うことを目的として平成17年4月に設置された。委員は、学識経験者、消費者団体、水道事業者及び製造者団体で構成されている。

JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会は、本協会が実施した JIS 製品認証業務の申請者、認証取得者等から異議苦情及びそれに関わる紛争が発生した場合に、公平・中立かつ厳正な立場で審議することを目的として設置されている。委員は JIS 製品認証業務運営委員会委員が務めている。

1. JIS 製品認証業務運営委員会

(1) 第33回 JIS 製品認証業務運営委員会（令和2年9月9日）

開催場所 本協会会議室（Web 会議併用）

議 題 ① 副委員長の選出について

② 第32回 JIS 製品認証業務運営委員会議事録について

③ 指定感染症や自然災害等により認証審査の実施が困難となった場合の対応について

(2) 第34回 JIS 製品認証業務運営委員会（令和3年3月24日）

開催場所 本協会会議室（Web 会議併用）

議 題 ① 第33回 JIS 製品認証業務運営委員会議事録について

② JWVA-001製品認証業務マニュアルの改正について

報告事項 ① 令和2年度製品認証の業務報告について

② 不適合事例・苦情事例・外部監査について

③ 品質システムの有効性について

④ 令和2年度審査員の評価について

⑤ 公平性、透明性及び信頼性の確保について

⑥ 令和2年度内部監査について

⑦ 令和2年度マネジメント・レビューの結果について

⑧ 令和3年度品質目標について

⑨ 判定委員会委員の報告について

2. JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会

開催せず

委員名簿（令和3年3月31日現在）

1. JIS 製品認証業務運営委員会

委員長	東京都水道局建設部長	田中慎一
副委員長	水道バルブ工業会専務理事	柴原智裕
委員	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎慎司
〃	主婦連合会会長	有田芳子
〃	札幌市水道局給水部配水担当部長	佐々木真一
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部長	粟田政一
〃	日本ダクタイ尔異形管工業会技監	大濱博保

2. JIS 製品認証業務異議・苦情及び紛争処理委員会

委員	東京都水道局建設部長	田中慎一
〃	水道バルブ工業会専務理事	柴原智裕
〃	横浜国立大学大学院工学研究院教授	岡崎慎司
〃	主婦連合会会長	有田芳子
〃	札幌市水道局給水部配水担当部長	佐々木真一
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部長	粟田政一
〃	日本ダクタイ尔異形管工業会技監	大濱博保

25. 功績者審査会

昭和12年5月、名古屋市において開催された第6回定時総会で議決された「効績旌表規程」をもとに、翌昭和13年10月の第7回定時総会で初めての水道協会賞が授与された。

その後、40年余の間に審査会の名称も「表彰審査会」、「名誉会員および功績者審査会」等、幾度か改められ、昭和55年7月10日より現在の名称となり、名誉会員および功績者の審査並びに功績者の表彰を決定している。

令和2年度は、8月5日及び9月4日に審査会を開催し、下記のとおり決定した。

記

功労賞受賞者	16名
特別賞受賞者	66名
有効賞受賞者	3名
勤続賞受賞者	577名
水道イノベーション賞	4団体

功績者審査会委員名簿（令和3年3月31日現在）

委員長 特別会員	飯 嶋 宣 雄
副委員長 東京都公営企業管理者	浜 佳葉子
〃 大阪市水道事業管理者	河 谷 幸 生
委 員 特別会員	大 谷 幸二郎
〃 札幌市水道事業管理者	木 下 淳 嗣
〃 仙台市水道事業管理者	芳 賀 洋 一
〃 横浜市水道事業管理者	大久保 智 子
〃 名古屋市水道事業管理者	飯 田 貢
〃 広島市水道事業管理者	友 広 整 二
〃 福岡市水道事業管理者	坂 本 秀 和
〃 日本水道協会理事長	吉 田 永

26. ISO/TC224上水道国内対策委員会

本委員会は、ISO/TC224規格が日本国内の水道事業経営に与える影響を検討し、国内の意見をISO/TC224規格に反映させることを目的として、平成20年度に設置したものである。

1. ISO/TC224上水道国内対策委員会

1) 本委員会

(1) 第24回委員会（令和2年8月11日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 副委員長の選出について
 - ② 前回（第23回）委員会議事要旨の確認
 - ③ 各WG等からの報告事項について
 - ア ISO/TC224総会について
 - イ WG6（アセットマネジメント）
 - ウ WG7（危機管理）
 - エ WG14（コーポレート・ガバナンス）
 - オ ISO24510（ユーザーサービスの評価及び改善）
 - カ AHG2（仮称：水・汚水サービスへのスマートアプローチとデジタル化）
 - キ TC282（水の再利用）
 - ④ 専門家の公募について
 - ⑤ その他
 - ・ISO/TC224上水道国内対策委員会について

(2) 第25回委員会（令和3年2月8日）

開催場所 本協会会議室

- 議 題
- ① 前回（第24回）委員会議事要旨の確認
 - ② 各WG等からの報告事項について
 - ア WG6（アセットマネジメント）
 - イ WG7（危機管理）
 - ウ WG14-1（コーポレート・ガバナンス）
 - エ WG14-2（ユーザーサービスの評価及び改善）
 - ③ WG15（スマート水管理）、WG16（気候変動への適応）及びWG17（ISO24511、ISO24512の改訂）の設立と専門家の配置について
 - ④ その他

2) 小委員会

令和2年度は開催せず。

ISO/TC224上水道国内対策委員会委員名簿（令和3年3月31日現在）

委員長	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授	長岡	裕
副委員長	東京都水道局給水部長	藤村	和彦
委員	札幌市水道局給水部長	阪庄	司
〃	仙台市水道局浄水部長	菊池	修一
〃	横浜市水道局施設部長	近藤	博幸
〃	名古屋市上下水道局参事（施設整備・管理調整担当）	笥正	人
〃	大阪市水道局水道センター統括担当部長	村田	幸一
〃	広島市水道局技術部設備担当部長	益田	光
〃	福岡市水道局計画部長	津野	孝弘
〃	日本水道工業団体連合会専務理事	宮崎	正信
〃	日本水道工業団体連合会	田中	克知
〃	日本水道工業団体連合会	八谷	宏光
〃	日本水道工業団体連合会	田中	直也
〃	水道技術研究センター常務理事	清塚	雅彦
〃	海外水循環システム協議会企画戦略部会委員	山内	進
オブザーバー	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課水道計画指導室長	東	利博
ワーキンググループメンバー			
WG6	東京都水道局金町浄水場管理事務所技術課長	山本	陽一
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木	千明
WG7	(株)日立製作所水ビジネスユニット水事業部主管技師長	舘	隆広
〃	横浜市水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課長	古川	明彦
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木	千明
WG14	(株)クボタ水環境インフラ総括部担当部長	田中	直也
〃	東京都水道局研修・開発センター開発課長	黒田	真行
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木	千明
WG15	横浜市水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課長	古川	明彦
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木	千明
WG16	東京都水道局金町浄水場管理事務所技術課長	山本	陽一
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木	千明
WG17	東京都水道局研修・開発センター開発課長	黒田	真行
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木	千明
TC282	造水促進センター専務理事	大熊	那夫紀
〃	造水促進センター技術部担当部長	中村	裕紀
WG（下水）（公社）	日本下水道協会技術研究部国際課技術主査	河田	達也

ISO/TC224上水道国内対策委員会小委員会（令和3年3月31日現在）

委員長	日本水道協会水道技術総合研究所長	芦田 裕 志
委員	札幌市水道局給水部計画課長	伊藤 誠
〃	仙台市水道局浄水部施設課浄水管理係長	堀籠 保
〃	東京都水道局金町浄水管理事務所技術課長	山本 陽 一
〃	横浜市水道局浄水部浄水課長	我妻 達 也
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部北部管路センター技師	稲熊 良 彦
〃	大阪市水道局総務部事業推進担当課長	石本 知 子
〃	広島市水道局技術部設備課主任技師	平賀 学
〃	福岡市水道局計画部技術管理課長	江崎 順 一
〃	水道技術研究センター調査事業部長	上田 嘉 彦
〃	日本水道工業団体連合会	小池 亮
〃	日本水道工業団体連合会	田中 良 春
オブザーバー	厚生労働省医薬・生活衛生局水道課課長補佐	遠藤 智 義
ワーキンググループメンバー		
WG6	東京都水道局金町浄水場管理事務所技術課長	山本 陽 一
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木 千 明
WG7	(株)日立製作所水ビジネスユニット水事業部主管技師	館 隆 広
〃	横浜市水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課長	古川 明 彦
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木 千 明
WG14	(株)クボタ水環境インフラ総括部担当部長	田中 直 也
〃	東京都水道局研修・開発センター開発課	黒田 真 行
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木 千 明
WG15	横浜市水道局西谷浄水場再整備推進室再整備推進課長	古川 明 彦
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木 千 明
WG16	東京都水道局金町浄水場管理事務所技術課長	山本 陽 一
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木 千 明
WG17	東京都水道局研修・開発センター開発課長	黒田 真 行
〃	日本水道協会水道技術総合研究所研究専門監	鈴木 千 明
TC282	造水促進センター専務理事	大熊 那夫紀
〃	造水促進センター技術部担当部長	中村 裕 紀
WG（下水）（公社）	日本下水道協会技術研究部国際課技術主査	河田 達 也

27. 水道事業管理者協議会

本協議会は、水道事業が当面する経営上の諸問題について、情報の交換、討議等を行い、水道事業の健全な運営に資することを目的として、昭和43年2月6日開催の第48回常任理事会の承認を得て設置された。

各都道府県支部長が推薦する51団体（都府県支部にあっては各1団体、北海道地方支部にあっては5団体）で構成され、メンバー都市の任期は2年間である。

1. 第158回協議会（令和2年6月 書面開催）

情報交換事項

- ① 配水管技能者（配管工）の確保について
- ② 水道管路情報の Web 公開について
- ③ 民法改正施行を踏まえた営業業務に係る近況の対応状況について

2. 第159回協議会（令和2年12月1日）

開催方法 Web 会議

講演 「地震等緊急時対応の手引きの改訂について」

講師 日本水道協会工務部技術課長 柴藤 廣公

情報交換事項

- ① RPA 等の事務効率化にかかるシステムの導入実績や検討状況について
- ② 水道料金の過誤納（重複払い）の防止対策について
- ③ 管路更新を促進するための取組みについて
- ④ 新型コロナウイルス感染症の影響による水道料金支払困難者への対応について
- ⑤ 公共施設等運営権（コンセッション）事業について

28. 中小規模水道問題協議会

本協議会は、中小規模水道事業の共通する諸問題について、情報の交換、討議等を行い、中小規模水道事業の健全な運営に資することを目的として、昭和53年8月4日開催の第85回常任理事会の承認を得て設置された。

運営会議委員都市、水道事業管理者協議会及び水道技術管理者協議会メンバーを除く団体の中から各都道府県支部長が推薦する51団体（都府県支部にあつては各1団体、北海道地方支部にあつては5団体）で構成され、メンバー都市の任期は2年間である。

1. 第84回協議会（令和2年8月 書面開催）

情報交換事項

- ① スマートメーターについて
- ② 修繕費用について
- ③ 開削工事の再掘削に係る工事費の計上について
- ④ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する支援策としての水道料金等の免除等の実施内容及び減収に係る財源補填策について

2. 第85回協議会（令和3年2月 書面開催）

情報交換事項

- ① 水道施設のダウンサイジングについて
- ② 災害時における受援マニュアル、応急給水器具、簡易浄水装置の活用について
- ③ 水道施設（浄水場や配水池等のコンクリート構造物）の日常及び定期点検方法について
- ④ 検針時の納入通知書の発行について

29. 府県営水道連絡協議会

本協議会は、府県営水道の共通する諸問題について情報交換及び討議等を行い、府県営水道の円滑な運営に資することを目的として、昭和57年5月13日開催の第179回理事会の承認を得て設置された。

現在、用水供給事業を行っている府県21団体で構成されている。

1. 第41回協議会（令和3年2月 書面開催）

情報交換事項

- ① 設計・施工一括発注方式による管路施設の更新について
- ② 浄水場運転管理の勤務体制について
- ③ 利用促進施策の検討状況について
- ④ 広域化の形態について
- ⑤ 水道用水供給事業におけるスマートメーター等の導入について
- ⑥ 供給量の見直し（減少）の要望を用水供給先事業者のうち一部事業者から提案された場合における対応について
- ⑦ 災害時等の給水にかかる費用負担について
- ⑧ 国直轄ダム維持管理負担金の適切な利水者の負担について
- ⑨ 用水供給事業における料金の責任制の期間及びその運用について

30. 水道技術管理者協議会

本協議会は、各都道府県支部長より推薦された51都市の水道技術管理者をもって構成し、水道の技術の向上とその管理問題について協議して、水道事業の健全な運営に資することを目的とするもので、昭和46年度より開催している。

1. 第176回協議会（令和3年3月5日）

開催方法 Web 会議

議 題 ① 水道技術管理者協議会要領の改定について

設定議題 ① 広域連携に向けたシステム構築と漏水に対する取組み

② 水源及び水道施設の維持管理について

③ 水道施設の老朽化に伴う更新について

④ 摂取制限を伴う給水継続の取扱い及び「PFOS・PFOA」への対応について

報告事項 ① 地震等緊急時対応の手引きの概要について

② JWWA 規格の改正について

③ 令和3年度配水管工技能講習会の実施予定について

④ その他

31. 新任水道事業管理者研修会

本研修会は、新たに水道事業管理者に就任された方を対象に、水道事業管理者として必要な知識を中心とした講義及び討議等を行い、水道事業の健全な経営に資することを目的として、昭和50年度から実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催を7月から10月に変更し、グループ別ディスカッション等を中止するなど、研修科目を限定し、従来予定された3日間の日程を1日に短縮して、以下のとおり開催した。

開催に当たっては、会場の定員に対し募集定員を50%以下として参加者間のソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用、検温、消毒液の配置、講師演台へのアクリル板設置等の各種感染防止策を講じて実施した。

1. 開催期日 令和2年10月27日（火）
2. 場 所 日本水道協会7階会議室
3. 参加人数 14名
4. 参加費 （会 員）12,000円
（非会員）18,000円

5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道事業管理者のあり方	日本水道協会 理事長 吉 田 永
地震等緊急時対応の手引きの改訂について	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公
水道経営と料金のあり方	日本水道協会 研修国際部長 市 村 敬 正
水道事業における労働法体系並びに 労務管理	横浜市水道局総務部 人事課長 雨 堤 崇

32. 水道事業管理職事務研修会

本研修会は、水道事業の事務系管理職を対象に、最近の水道事業運営上の課題をテーマとした研修を行い、管理的な立場にある方々の業務遂行に資することを目的として、昭和46年度から実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催を8月から11月に変更し、東京会場のみで開催として、研修科目を限定し、従来予定された2日間の日程を1日に短縮して、以下のとおり開催した。

開催に当たっては、会場の定員に対し募集定員を50%以下として参加者間のソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用、検温、消毒液の設置、講師演台へのアクリル板設置等の各種感染防止策を講じて実施した。

1. 開催期日 令和2年11月19日（木）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 23名
4. 参加費 （会 員）12,000円
（非会員）18,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道事業経営と財政のポイント	日本水道協会 研修国際部長 市 村 敬 正
水道事業における労働法体系並びに 労務管理	横浜市水道局総務部 人事課長 雨 堤 崇
地震等緊急時対応の手引きの改訂に ついて	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公
水道事業における情報セキュリティ 対策	株式会社ラック サイバー・グリッド・ジャパン 主席研究員 長谷川 長 一

33. 水道事業事務研修会

本研修会は、水道事業の経営関係業務に従事する事務職員（経営初級コース：経営に関する水道経験概ね3年未満、経営中級コース：経営に関する水道経験概ね3年以上）を対象に、実務を中心とした講義、演習及び討議等を行い、専門的な知識の向上を図ることを目的として、昭和53年度から実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、経営初級コースは開催を6月から9月に変更するとともに、開催に当たっては、会場の定員に対し募集定員を50%以下として参加者間のソーシャルディスタンスを確保し、マスク着用、検温、消毒液の配置、講師演台へのアクリル板設置等の各種感染防止策を講じて、以下のとおり開催した。

経営中級コースは、グループ別ディスカッション等が主体のため水道料金算定の実務に限定した「水道料金算定実務研修会」として、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 経営初級コース 令和2年9月16日（水）～9月18日（金）
水道料金算定実務研修会 令和2年10月29日（木）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 47名（経営初級コース25名、水道料金算定実務研修会22名）
4. 参加費 経営初級コース（会 員）23,000円
（非会員）35,000円
水道料金算定実務研修会
（会 員）12,000円
（非会員）18,000円

5. 研修科目及び講師

（経営初級コース）

科 目	講 師
水 道 概 論	日本水道協会調査部 調査役 平 本 登
水 道 経 営	横浜市水道局経営部経理課 経理係長 瀧 上 明 子
水道事業における会計実務の基礎	日本水道協会調査部 調査役 平 本 登 調査課調査専門監 速 水 聡
会計実務 ～例題・演習～	日本水道協会調査部 調査役 平 本 登 調査課調査専門監 速 水 聡
水道事業における消費税及び 地方消費税の会計処理	日本水道協会経営アドバイザー 公認会計士・税理士 国 近 宜 裕

科 目	講 師
経 営 分 析	大阪市水道局総務部企画課 担当係長 毛 利 真 路

(水道料金算定実務研修会)

科 目	講 師
水道料金・同演習 (水道料金の算定)	東京都水道局総務部主計課 課長代理 (財務調査担当) 富 谷 志

34. 未納料金対策実務研修会

本研修会は、水道料金徴収業務に携わる者を対象に、水道事業運営上の重要な課題となっている料金未納対策について実務面を主体に研修を行い、料金徴収業務の円滑な運営に資することを目的として、平成12年から実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、7月の開催分を中止とし、グループ別ディスカッションを中止するなど、研修科目を限定して、従来予定された2日間の日程を1日に短縮して、以下のとおり開催した。

開催に当たっては、会場の定員に対し募集定員を50%以下として参加者間のソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用、検温、消毒液の配置、講師演台へのアクリル板設置等の各種感染防止策を講じて実施した。

1. 開催期日 東京会場 令和2年10月21日（水）
大阪会場 令和2年9月25日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 53名（東京会場24名、大阪会場29名）
4. 参加費 （会 員）12,000円
（非会員）18,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
未納料金対策について (給水停止等) (東京会場)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理（特別整理担当） 上木原 浩
(大阪会場)	大阪市水道局総務部お客さまサービス課 担当係長 寺 岡 貴 則 担当係長 肥 後 文
未納料金対策について (支払督促等) (東京会場)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理（特別整理担当） 上木原 浩
(大阪会場)	大阪市水道局総務部お客さまサービス課 担当係長 寺 岡 貴 則 担当係長 肥 後 文

科 目	講 師
未納料金対策等の事前質問に対する解説 (東京会場) (大阪会場)	東京都水道局サービス推進部業務課 課長代理 (特別整理担当) 上木原 浩 大阪市水道局総務部お客さまサービス課 担当係長 寺 岡 貴 則 担当係長 肥 後 文

35. 消費税実務講座

本講座は、経理実務に携わる職員を対象に、消費税の実務的な理論や会計処理について専門家による講義を行い、専門的な知識の向上を図ることを目的として、平成16年度から実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催を7月から11月に変更し、会場の定員に対し募集定員を50%以下として参加者間のソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用、検温、消毒液の配置、講師演台へのアクリル板設置等の各種感染防止策を講じて、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 令和2年11月9日（月）～11月10日（火）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 18名
4. 参加費 （会 員）17,000円
（非会員）26,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
国・地方公共団体の消費税	中田ビジネスコンサルティング代表 公認会計士・税理士 中 田 ちず子
地方公営企業の消費税等の 予算経理及び会計処理	中田ビジネスコンサルティング代表 公認会計士・税理士 中 田 ちず子

36. 水道基礎講座

本講座は、水道事業に従事する新任職員を対象に、水道事業の仕組み、水道経営のあり方、水道施設の概要など水道事業全般を網羅し、事務職員、技術職員が共に必要な基礎知識を習得することを目的として、昭和62年度から実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催を5月から9月に変更し、会場の定員に対し募集定員を50%以下として参加者間のソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用、検温、消毒液の配置、講師演台へのアクリル板設置等の各種感染防止策を講じて、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 東京会場第1回 令和2年8月26日（水）～8月28日（金）
東京会場第2回 令和2年9月2日（水）～9月4日（金）
大阪会場第1回 令和2年9月2日（水）～9月4日（金）
大阪会場第2回 令和2年9月16日（水）～9月18日（金）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 139名（東京会場第1回40名、東京会場第2回40名、大阪会場第1回30名、大阪会場第2回29名）
4. 参加費 （会 員）25,000円
（非会員）38,000円
5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道概論 （東京会場第1回）	日本水道協会調査部 主任調査役 山 本 晃 嗣
（東京会場第2回）	日本水道協会調査部調査課 調査係長 國 嶋 紀 孝
（大阪会場第1・2回）	日本水道協会 大阪支所長 山 野 一 弥
水道経営 （東京会場第1回）	日本水道協会調査部 調査役 平 本 登
（東京会場第2回）	日本水道協会調査部調査課 調査専門監 速 水 聡
（大阪会場第1・2回）	日本水道協会大阪支所 庶務課長 加 美 明 輝

科 目	講 師
水道システム概論 (水源・取水・貯水) (東京会場第1・2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回)	日本水道協会工務部技術課 副主幹 剣 持 光 信 大阪市水道局計画課 担当係長 中 村 菜美子 京都市上下水道局水道部管理課 課長補佐 酒 井 誠
水道システム概論 (浄水施設) (東京会場第1・2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回)	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公 大阪市水道局柴島浄水場 担当係長 島 田 佳 裕 京都市上下水道局水道部蹴上浄水場 担当係長 一 原 祐 介
水道システム概論 (導・送・配水施設) (東京会場第1・2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 田 口 恒 夫 大阪市水道局配水課 担当係長 家 永 有 記 神戸市水道局施設課 浄水係長 井 口 貴
水道システム概論 (機械・電気・計装設備) (東京会場第1回) (東京会場第2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回)	日本水道協会工務部 規格課長 師 岡 悟 日本水道協会工務部技術課 技術専門監 中 山 昇 大阪市水道局施設課 担当係長 松 原 一 志 神戸市水道局施設課 電機担当課長 澤 井 謙 次
水道システム概論 (水質管理) (東京会場第1・2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回)	日本水道協会工務部 水質課長 笹 川 恭 明 大阪市水道局水質試験所 担当課長代理 服 部 晋 也 京都市上下水道局技術監理室水質第1課 担当係長 岩 谷 健 斗

科 目	講 師
水道システム概論 (給水装置) (東京会場第1・2回) (大阪会場第1回) (大阪会場第2回)	日本水道協会工務部 技術課担当課長 翠 川 和 幸 大阪市水道局給水課 担当係長 鍋 島 貴 久 神戸市水道局垂水センター 工事係長 小 西 亮

37. 水道技術管理者研修会

本研修会は、水道技術管理者及びこれを補佐する者を対象に、水道事業の直面する技術的諸課題並びに時代に即応する技術等について研修を行い、水道技術の向上に資することを目的として、昭和46年度から実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催を中止した。

38. 水道技術管理者資格取得講習会

水道法第19条第3項の規定に基づき、同法施行規則第14条第1項第3号による厚生労働大臣の登録を受け、東京、大阪、福岡の各会場で水道技術管理者の資格を取得しようとする者に対し、これに必要な知識及び技術を修得させることを目的として、学科講習及び実務研修の講習会を開催している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、会場の定員に対し募集定員を50%以下として参加者間のソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用、検温、消毒液の配置、講師演台へのアクリル板設置等の各種感染防止策を講じて、以下のとおり開催した。

なお、第1回（昭和33年度）以降の受講生は延べ19,666名である。

1. 学科講習（会場・開催期日・参加人数）

会 場	開 催 期 日	参加人員
東京会場第1回 （日本水道協会7階会議室）	令和2年9月24日（木）～10月14日（水）	50名
東京会場第2回 （日本水道協会川口研修所）	令和2年9月28日（月）～10月16日（金）	35名
大阪会場 （大阪南港トラックターミナル）	令和2年10月8日（木）～10月28日（水）	41名
福岡会場 （福岡市水道技術研修所）	令和2年11月10日（水）～12月1日（火）	32名
東京会場第3回 （日本水道協会7階会議室）	令和2年12月3日（木）～12月23日（水）	8名
合計		166名

2. 実務研修

- (1) 期 日 学科講習終了後、令和3年3月15日までの土、日、祝祭日を除く15日間で実施
- (2) 場 所 給水人口3万人以上で沈澱又は濾過の浄水施設を有する都市
- (3) 修了者 137名（166名中、29名は実務研修を令和3年度へ延期）

3. 修了証書授与

学科講習を終え、所定の試験に合格し、実務研修を終了した者に対し、修了証書を授与した。

4. 受 講 料 学科講習 128,000円
実務研修 132,000円

5. 講習科目及び講師

科 目	講 師
水道行政 (東京会場第1・3回) (東京会場第2回) (大阪会場、福岡会場)	日本水道協会 工務部長 芦田裕志 日本水道協会工務部 技術課長 柴藤廣公 日本水道協会 大阪支所長 山野一弥
公衆衛生・衛生管理 (東京会場第1・2・3回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 茂野誠一 大阪市水道局工務部計画課 担当係長 橋爪拓人 福岡市水道局 浄水部長 久我洋一郎
水道経営 (東京会場第1・2・3回、大阪 会場、福岡会場)	日本水道協会 研修国際部長 市村敬正
水道計画 (東京会場第1・3回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員 長谷山信一 横浜市水道局施設部 計画課事業計画係長 栗原和昌 大阪市水道局工務部計画課 担当係長 益崎大輔 福岡市水道局計画部 計画課長 船木肇
水道水理学・構造力学 (東京会場第1・3回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 北野守康 川崎市上下水道局水道部水道管路課 担当係長〔技術管理〕 松永隆宏 大阪市水道局工務部工務課 担当係長 玉瀬充康 福岡市水道局計画部 技術管理課長 江崎順一

科 目	講 師
水源・取水施設・貯水施設 (東京会場第1・3回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部技術課 副主幹 剣持光信 東京都水道局研修・開発センター 開発課長 黒田真行 神戸市水道局事業部施設課 浄水係長 井口 貴 福岡市水道局浄水部 水管理課長 宮崎浩司
導・送・配水施設及び漏水防止(Ⅰ) (東京会場第1・3回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 田口恒夫 東京都水道局南部支所 給水第一課長 高橋健一 大阪市水道局工務部工務課 担当係長 吉澤源太郎 福岡市水道局配水部 整備推進課長 田中辰夫
導・送・配水施設及び漏水防止(Ⅱ) (東京会場第1・3回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 田口恒夫 東京都水道局南部支所 給水第一課長 高橋健一 大阪市水道局工務部配水課 担当係長 鐘井 豊 福岡市水道局保全部 管修理課長 亀井伸一郎
土木材料及び施工法・水道資材 (東京会場第1・3回) (東京会場第2回) (大阪会場) 土木材料及び施工法 水道資材 (福岡会場)	日本水道協会工務部技術課 副主幹 剣持光信 横浜市水道局配水部北部方面配水管理課 西部水運用係長 松尾圭将 大阪市水道局工務部工務課 担当係長 今熊隆二 日本水道協会大阪支所 次長 清水敏雄 福岡市水道局配水部 東部管整備課長 堤 康夫

科 目	講 師
浄水施設（Ⅰ） （東京会場第1・3回） （東京会場第2回） （大阪会場） （福岡会場）	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公 東京都水道局西部支所 配水課長 根 津 秀 一 大阪市水道局工務部豊野浄水場 担当係長 西 浦 康 彦 福岡市水道局浄水部浄水施設課 課 長 増 山 徹 宏 主査・乙金浄水場整備担当 坂 口 靖 宏
浄水施設（Ⅱ） （東京会場第1・3回） （東京会場第2回） （大阪会場） （福岡会場）	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公 東京都水道局西部支所 配水課長 根 津 秀 一 大阪市水道局工務部庭窪浄水場 担当係長 細 川 智 三 福岡市水道局浄水部浄水施設課 主査・乙金浄水場整備担当 原 田 裕 之 主査・乙金浄水場整備担当 永 沼 大
水道施設の維持管理 （東京会場第1・2回） （東京会場第3回） （大阪会場）	東京都水道局朝霞浄水管理事務所 技術課長 北 村 武 雄 東京都水道局東村山浄水管理事務所 技術課長 大 谷 武 彦 大阪市水道局工務部 工務部柴島浄水場担当係長 島 田 佳 裕 工務部水質試験所担当係長 森 實 圭 二 工務部庭窪浄水場担当係長 亀 山 政 一 工務部豊野浄水場担当係長 西 浦 康 彦 工務部庭窪浄水場担当係長 細 川 智 三 福岡市水道局 浄水部高宮浄水場長 林 則 幸 保全部保全調整課長 清 水 俊 郎
水道用バルブの特性と維持管理 （東京会場第1回） （東京会場第2回） （東京会場第3回） （大阪会場） （福岡会場）	水道バルブ工業会技術委員長 今 林 大 輔 水道バルブ工業会技術委員 塚 田 展 由 水道バルブ工業会技術副委員長 松 永 伸 宏 水道バルブ工業会技術委員 塚 田 展 由 水道バルブ工業会技術委員長 今 林 大 輔 水道バルブ工業会技術副委員長 松 永 伸 宏 水道バルブ工業会技術副委員長 中 村 勝 彦 水道バルブ工業会技術委員 小 谷 久 人 水道バルブ工業会技術委員長 今 林 大 輔 水道バルブ工業会技術委員 土 田 邦 夫

科 目	講 師
水道用ダクタイル鉄管の製造工程と施工管理 (東京会場第1・2・3回、大阪会場、福岡会場)	一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会 技術員 半 田 周
機械・電気設備 (東京会場第1・3回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場) 機械設備 電気設備	日本水道協会工務部 規格課長 師 岡 悟 東京都水道局多摩水道改革推進本部 多摩給水管理事務所施設課長 日 比 和 宏 大阪市水道局工務部施設課 担当係長 久保田 哲 寛 福岡市水道局浄水部設備課 主査(機械設備計画等担当) 濱 田 秀 幸 福岡市水道局浄水部 設備課長 下 川 康 也
計 装 設 備 (東京会場第1・3回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部 規格課長 師 岡 悟 東京都水道局多摩水道改革推進本部 立川給水管理事務所施設課長 柳 田 将 大阪市水道局工務部施設課 担当係長 松 原 一 志 福岡市水道局浄水部 設備課長 下 川 康 也
給 水 装 置 (東京会場第1・3回) (東京会場第2回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部 技術課担当課長 翠 川 和 幸 東京都水道局東部第一支所 配水課長 松 澤 峰 矢 大阪市水道局工務部給水課 担当係長 木 下 誠 司 福岡市水道局保全部 節水推進課長 諸 崎 真 二 福岡市水道サービス公社 給水審査課長 橋 本 清 治
水 質 概 論 (東京会場第1・2・3回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部 水質課水質専門監 森 元 俊 夫 大阪市水道局工務部水質試験所 課長代理 服 部 晋 也 福岡市水道局浄水部 水道水質センター所長 木 村 謙 治

科 目	講 師
水源・原水及び浄水処理の水質管理 (東京会場第1・2・3回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 福 島 久 大阪市水道局水質試験所 担当係長 平 林 達 也 福岡市水道局浄水部 水道水質センター 濱 本 哲 郎
送配水・給水の水質管理 (水質異常時の対応含む) (東京会場第1・2回) (東京会場第3回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部水質課 水質課長 笹 川 恭 明 日本水道協会工務部水質課 水質専門監 森 元 俊 夫 大阪市水道局工務部水質試験所 担当係長 森 實 圭 二 福岡市水道局浄水部水道水質センター 給配水水質係長 木 村 哲 久
微生物・生物概論 (東京会場第1・2・3回) (大阪会場) (福岡会場)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 宮 内 孝 夫 大阪市水道局工務部水質試験所 担当係長 武 田 万里子 福岡市水道局浄水部多々良浄水場 水質係長 赤 木 浩 一

39. 水道技術者研修会

本研修会は、水道業務に従事する技術職員（Aコース：水道経験概ね3年未満、Bコース：水道経験概ね3年以上）を対象とし、水道に従事する技術者にとって必要な水道施設の設計、維持管理等の知識・技術に関する研修を行い、技術水準の質的向上を図ることを目的として、昭和46年度から実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、グループ別ディスカッション、浄水場・工場見学、実技研修を中止とするなど、研修科目を限定し、従来予定された日程を、Aコースは5日間から3日間、Bコースは10日間から5日間に短縮し、会場の定員に対し募集定員を50%以下として参加者間のソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用、検温、消毒液の配置、講師演台へのアクリル板設置等の各種感染防止策を講じて、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 Aコース 令和2年11月25日（水）～11月27日（金）
 Bコース 令和3年2月15日（月）～2月19日（金）
2. 場 所 日本水道協会川口研修所
3. 参加人数 52名（Aコース37名、Bコース15名）
4. 参加費 Aコース（会 員）30,000円
 （非会員）45,000円
 Bコース（会 員）45,000円
 （非会員）68,000円

5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道計画 (A・Bコース)	日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員 長谷山 信 一
水道基礎工学 (A・Bコース)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 北 野 守 康
取水・貯水施設 (Aコース)	日本水道協会工務部技術課 副主幹 剣 持 光 信
取水・貯水施設（井戸を含む） (Bコース)	日本水道協会工務部技術課 副主幹 剣 持 光 信
浄水施設 (A・Bコース)	日本水道協会工務部 技術課長 柴 藤 廣 公

科 目	講 師
導・送・配水施設 (A・Bコース)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 田 口 恒 夫
土木材料及び施工法・水道資材 (A・Bコース)	日本水道協会工務部技術課 副主幹 剣 持 光 信
機械・電気・計装設備 (Aコース) (Bコース)	日本水道協会工務部技術課 技術専門監 中 山 昇 日本水道協会工務部 規格課長 師 岡 悟
給 水 装 置 (Aコース) (Bコース)	日本水道協会工務部 技術課担当課長 翠 川 和 幸 日本水道協会工務部技術課 技術専門監 大 上 高 弘 技術専門監 武 村 盛 史
水 質 管 理 (A・Bコース)	日本水道協会工務部 水質課長 笹 川 恭 明
水道の危機管理 (Bコース)	日本水道協会水道技術総合研究所 主任研究員 北 野 守 康

40. 水道技術者専門別研修会

各施設ごとに専門的な研修の実施を望む声が多く、本協会ではこれに対応し、昭和47年度から専門別研修を実施している。

本研修会は、水道業務に従事する実務経験概ね3年以上の技術職員を対象に、(1)機械・電気・計装設備部門、(2)浄水施設部門、(3)給水装置部門、(4)水質管理部門、(5)導送配水施設部門、(6)浄水処理部門の6部門に分け、毎年3部門ずつ開催している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、浄水場見学を中止とするなど、研修科目を限定し、従来予定された日程を、水質管理部門は5日間から4日間、浄水処理部門は5日間から3日間に短縮して以下のとおり開催した。

開催に当たっては、会場の定員に対し募集定員を50%以下として参加者間のソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用、検温、消毒液の配置、講師演台へのアクリル板設置等の各種感染防止策を講じて実施した。

なお、導送配水施設部門は、開催を中止した。

1. 部門・開催期日・参加人数

部 門	開 催 期 日	参加人員
水質管理部門	令和3年1月19日(火)～1月22日(金)	9名
浄水処理部門	令和3年2月3日(水)～2月5日(金)	10名
導送配水施設部門	新型コロナウイルスの感染拡大により開催中止	-

2. 場 所 日本水道協会川口研修所

3. 参加費 水質管理部門(会 員) 40,000円
(非会員) 60,000円
浄水処理部門(会 員) 30,000円
(非会員) 45,000円

4. 研修科目及び講師

(水質管理部門)

科 目	講 師
水質概論(衛生管理含む)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 森 元 俊 夫
水質管理 ～原水・浄水～	日本水道協会工務部 水質課長 笹 川 恭 明
水質管理 ～送配水～	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 福 島 久
精度管理と成績表示	埼玉県企業局水道管理課 主 幹 走 出 真

科 目	講 師
理化学試験 ～生物試験・微生物試験～	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 茂野 誠一
理化学試験 ～一般性状・非金属・金属～	一般社団法人名古屋環未来研究所 理 事 伊佐治 知 明
理化学試験 ～無機物・有機物～	一般社団法人名古屋環未来研究所 理 事 伊佐治 知 明
機器分析 ～理論(IC・原子吸光・ICP・ICP/MS)～	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部 第三室長 小 林 憲 弘
機器分析 ～理論(GC・GC/MS・HPLC・LC/MS)～	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部 第三室長 小 林 憲 弘

(浄水処理部門)

科 目	講 師
浄水処理プロセスⅠ・Ⅱ	日本水道協会工務部 水質課長 笹 川 恭 明
高度浄水処理	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 茂野 誠一
オゾン・活性炭処理 (UV 処理を含む)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 茂野 誠一
膜 処 理	東京都水道局東村山浄水管理事務所砧浄水場 課長代理 (設備管理担当) 市 川 久 巳
生物処理 (緩速ろ過を含む)	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 宮 内 孝 夫
水道水の消毒と代替塩素剤	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 福 島 久
水質異常の監視・対策指針2019	日本水道協会工務部水質課 水質専門監 福 島 久

41. 水道技術者ブロック別研修会

本研修会は、水道施設の維持管理及び水質の管理に万全を期するため、水道事業の維持管理に従事する水道技術者を対象として、全国を7ブロックに分け、毎年開催している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催を中止した。

42. 漏水防止講座

本講座は、昨今の節水意識高揚、有収率向上等の施策推進に伴う会員のニーズに応えるべく設定したもので、漏水防止に従事する技術者を対象とし、これらの職員の技術力育成と資質の向上を図ることを目的として、平成11年度から実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、6月～8月の開催分を中止とし、漏水防止実習を中止して従来予定された3日間の日程を2日間に短縮し、以下のとおり開催した。

開催に当たっては、会場の定員に対し募集定員を50%以下として参加者間のソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用、検温、消毒液の配置、講師演台へのアクリル板設置等の各種感染防止策を講じて実施した。

1. 開催期日 東京会場 令和2年11月4日（水）～11月5日（木）
大阪会場 令和2年9月23日（水）～9月24日（木）
2. 開催場所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 大阪市水道局体験型研修センター
3. 参加人数 51名（東京会場34名、大阪会場17名）
4. 参加費 （会 員）16,000円
（非会員）24,000円

5. 研修科目及び講師

（東京会場）

科 目	講 師
漏水防止概論	東京都水道局給水部給水課 課長代理（漏水防止担当） 石 渡 淳
漏水防止の現状と課題 漏水防止対策 漏水量と水圧の関係	東京都水道局給水部給水課 課長代理（漏水防止担当） 石 渡 淳
漏水防止作業 漏水防止の役割 作業目標の設定と漏水量測定方式	東京都水道局給水部給水課 課長代理（漏水防止担当） 石 渡 淳
漏水探知技術 漏水音の発生と音質 漏水の原因と漏水修理工法	東京都水道局給水部給水課 課長代理（漏水防止担当） 石 渡 淳
漏水機器の取り扱いについて 漏水探知機器の選択及び操作方法	東京都水道局給水部給水課 課長代理（漏水防止担当） 石 渡 淳

(大阪会場)

科 目	講 師
漏水防止概論	大阪市水道局東部水道センター 担当係長（漏水修繕） 佐 伯 孝 司
配水量分析 漏水防止対策 事故事例・安全対策	大阪市水道局西部水道センター 担当係長（維持） 佐 伯 悟 司
管路の情報管理	大阪市水道局配水課 担当係長（図面管理） 吉 川 文 人
漏水探査 管路の保全対策と修繕	大阪市水道局西部水道センター 担当係長（維持） 佐 伯 悟 司

43. 浄水場等設備技術実務研修会

本研修会は、浄水場・給水所等の運転管理に携わる技術系職員を対象とし、設備機器の保守・管理の実務を習得するとともに、訓練用設備を利用して実際にポンプの分解組立等、機器類の運転・操作を実習することにより、受講者の技術・技能レベルの向上を図ることを目的として、平成12年度から実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催を中止した。

44. 配管設計講習会

本講習会は、若手水道技術者育成の観点から、水道事業体又は設計業者等の経験が浅い水道技術者を対象に、「配水管の設計に関する基礎知識」から「ダクタイトル鉄管を基本とした製図・積算」までの実務能力を習得することを目的として、平成13年度から実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、北海道地方支部での開催を中止し、以下のとおり開催した。

開催に当たっては、会場の定員に対し募集定員を50%以下として参加者間のソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用、検温、消毒液の配置、講師演台へのアクリル板設置等の各種感染防止策を講じて実施した。

1. 開催場所・開催期日・参加人数

地方支部	回	場 所	開 催 期 日	参加人数
東 北	1	カメイアリーナ仙台 (仙台市体育館)	令和2年9月15日(火)～17日(木)	44名
関 東	1	日本水道協会川口研修所	令和2年9月9日(水)～11日(金)	40名
	2	〃	令和2年12月9日(水)～11日(金)	32名
中 部	1	名古屋市上下水道局 人材育成推進室船附研修会館	令和2年9月2日(水)～4日(金)	22名
関 西	1	日本水道協会大阪会館	令和2年12月2日(水)～4日(金)	30名
中国四国	1	呉海員会館 (ビュー・ポートくれ)	令和2年10月28日(水)～30日(金)	24名
九 州	1	福岡市水道技術研修所	令和2年10月28日(水)～30日(金)	34名
	2	〃	令和2年12月16日(水)～18日(金)	32名
合 計	8			258名

2. 参加費 36,000円

3. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道の課題と設計業務	日本水道協会
(東北)	工務部技術課担当課長 翠川和幸
(関東第1回)	工務部技術課技術専門監 田口恒夫
(関東第2回)	工務部技術課長 柴藤廣公
(中部)	工務部技術課副主幹 剣持光信
(関西)	大阪支所長 山野一弥
(中国四国)	水道技術総合研究所主席研究員 長谷山信一
(九州第1回)	水道技術総合研究所主任研究員 北野守康
(九州第2回)	工務部技術課担当課長 翠川和幸

科 目	講 師
配管設計・積算の基礎知識	
(東北)	仙台市水道局給水部 南管路整備課工事第一係長 尾形 晋 治 北管路整備課工事第一係総括主任 羽田 伸 介
(関東第1回)	東京都水道局給水部配水課 課長代理(工事管理担当) 関口 広 之 主事(設計指導担当) 早川 諒
(関東第2回)	東京都水道局 東部第二支所配水課課長代理(技術調整担当) 谷野 洋 一 南部支所配水第二課課長代理(技術調整担当) 森下 時 磨
(中部)	名古屋市上下水道局技術本部管路部設計第一課 設計第一係長 山崎 富士雄 技 師 眞鍋 友 宏 技 師 林 茂 樹
(関西)	大阪市水道局工務部工務課 担当係長 池口 親 担当係長 石谷 健太郎
(中国四国)	広島市水道局技術部管路設計課 主任技師 松永 秀 章 主任技師 原 大次郎
(九州第1・2回)	福岡市水道局 西部管整備課主査(更新調整等担当) 馬場 竜 太 西部管整備課設計係長 森山 修 整備推進課主査(管整備・移仮設調整担当) 星 隈 剛 浄水施設課第2係長 白水 康 照
製図の基本 管路(GX形)の製図演習	
(東北)	仙台市水道局給水部 南管路整備課工事第二係主任 大友 博 之 北管路整備課工事第二係技師 小野 光 貴
(関東第1・2回)	横浜市水道局配水部 南部方面工事課設計係長 島津 礼 (関東第1回) 北部方面工事課担当係長(設計担当) 早田 光 孝 (関東第2回) 南部方面工事課担当係長(設計担当) 稲森 裕
(中部)	名古屋市上下水道局技術本部管路部設計第一課 設計第二係長 杉野 信 設計第二係技師 渡邊 竜 也 設計第二係技師 野口 康 平 会計年度任用職員 高間 博 行

科 目	講 師
(関西)	神戸市水道局 北センター工事担当係長 田代 武志 西部センター工事担当係長 小倉 洋平
(中国四国)	呉市上下水道局技術部水道建設課 専門員 三好 政信 専門員 切川 徹哉
(九州第1・2回)	福岡市水道局東部管整備課 設計第1係長 水崎 康彦 設計第2係長 松野 敏彦 設計・開発指導係長 近藤 祐介
積算の基本 管路（GX形）の積算演習	
(東北)	仙台市水道局給水部 南管路整備課工事第二係主任 大友 博之 北管路整備課工事第二係技師 小野 光貴
(関東第1回)	東京都水道局給水部配水課 課長代理（工事管理担当） 関口 広之 主事（設計指導担当） 早川 諒
(関東第2回)	東京都水道局 東部第二支所配水課課長代理（技術調整担当） 谷野 洋一 南部支所配水第二課課長代理（技術調整担当） 森下 時磨
(中部)	名古屋市上下水道局技術本部管路部設計第一課 設計第三係長 杉野 学 設計第三係技師 村田 和寛 設計第三係技師 政木 哲史 設計第三係技師 堀場 嵩弘 会計年度任用職員 高村 美根男
(関西)	京都市上下水道局水道部水道管路課 整備第1係長 富田 雅也 整備第2係長 西元 大貴
(中国四国)	呉市上下水道局技術部水道建設課 専門員 三好 政信 専門員 切川 徹哉
(九州第1回)	福岡市水道局中部管整備課 設計第1係長 富安 清治
(九州第2回)	設計第1係長 角 和彦
(九州第1・2回)	設計第2係長 牛島 光多
(九州第1・2回)	工事係長 田中 良二

45. 配水管工技能講習会

○配水管工技能講習会（小口径管）

国民生活に欠かすことのできない水道水の安定供給を考えると、配水管工事の設計・施工は、水道システムを築く上で極めて重要であり、かつ確実性が要求される。施設更新の時期を迎えつつある現在、新しい管路技術にも対応できる水道技術者の養成は従来にも増して重要となっている。

このため、耐震管継手等の配管・接合に関する知識や技能の修得を目的とし、平成13年度より本講習会を実施しており、平成15年度より全7地方支部で開催している。

令和2年度より従来「配水管工技能講習会Ⅰ」としていた講習を「配水管工技能講習会（小口径管）」と改称した。

○大口径管講習会

すでに書類審査や本講習会の受講により耐震登録されている技能者を対象に、大口径管の講習会を平成15年度より東京会場、平成17年度より名古屋会場の2会場で開催している。

令和2年度は以下のとおり開催した。

1. 開催期日・参加人数

（配水管工技能講習会（小口径管）：3日間）

講習会場	回	開催期日	修了者数
札幌	1～4	中止	
	5	令和2年10月13日～令和2年10月15日	12名
	6	令和2年10月20日～令和2年10月22日	12名
八戸	1～3	中止	
	4	令和2年11月10日～令和2年11月12日	8名
	5	令和2年11月17日～令和2年11月19日	8名
	6	令和2年11月24日～令和2年11月26日	8名
仙台	1～8	中止	
	9	令和2年11月4日～令和2年11月6日	7名
	10	令和2年11月10日～令和2年11月12日	8名
	11	令和2年11月17日～令和2年11月19日	8名
東京	1～7	川口会場で開催	
川口	1～6	中止	
	7	令和2年9月2日～令和2年9月4日	10名
	8	令和2年9月9日～令和2年9月11日	15名
	9	令和2年9月16日～令和2年9月18日	21名

講習会場	回	開催期日	修了者数
川 口	10～13	中止	
	14	令和2年10月7日～令和2年10月9日	10名
	15	令和2年10月21日～令和2年10月23日	12名
	16	令和2年10月28日～令和2年10月30日	11名
	17	令和2年11月25日～令和2年11月27日	11名
	18	令和2年12月2日～令和2年12月4日	12名
	19	令和2年12月9日～令和2年12月11日	11名
	20	令和2年12月16日～令和2年12月18日	11名
横 浜	1	令和2年11月4日～令和2年11月6日	16名
	2	令和2年11月10日～令和2年11月12日	15名
名 古 屋	1～10	中止	
	11	令和2年9月1日～令和2年9月3日	12名
	12	令和2年9月8日～令和2年9月10日	16名
	13	令和2年9月15日～令和2年9月17日	16名
	14	令和2年9月23日～令和2年9月25日	16名
	15	令和2年9月29日～令和2年10月1日	16名
	16	令和2年10月5日～令和2年10月7日	13名
	17	令和2年12月22日～令和2年12月24日	14名
新 潟	1～4	中止	
	5	令和2年10月6日～令和2年10月8日	10名
	6	令和2年10月27日～令和2年10月29日	12名
大 阪	1	令和2年9月15日～令和2年9月17日	22名
	2	令和2年9月29日～令和2年10月1日	20名
	3	令和2年10月27日～令和2年10月29日	23名
	4	令和2年11月4日～令和2年11月6日	19名
広 島	1～2	中止	
岡 山	1～4	中止	
	5	令和2年11月10日～令和2年11月12日	16名
	6	令和2年11月17日～令和2年11月19日	16名
	7	令和2年11月24日～令和2年11月26日	16名
	8	令和2年12月1日～令和2年12月3日	15名
高 松	1	令和2年10月20日～令和2年10月22日	14名
	2	令和2年10月27日～令和2年10月29日	16名
高 知		中止	
福 岡	1～8	中止	

講習会場	回	開催期日	修了者数
福岡	9	令和2年10月6日～令和2年10月8日	8名
	10	令和2年10月13日～令和2年10月15日	8名
	11	令和2年11月10日～令和2年11月12日	8名
	12	令和2年11月17日～令和2年11月19日	8名
	13	令和2年12月1日～令和2年12月3日	8名
	14	令和2年12月8日～令和2年12月10日	6名

合計 568名

(大口径管講習会：2日間)

場所	回	開催期日	修了者数
東京	1～19	中止	
	20	令和3年1月7日～令和3年1月8日	17名
	21～24	中止	
	25	令和3年3月23日～令和3年3月24日	14名
	26	令和3年3月25日～令和3年3月26日	23名
名古屋	1	令和2年10月8日～令和2年10月9日	19名
	2	令和2年10月12日～令和2年10月13日	22名
	3	令和2年10月15日～令和2年10月16日	15名
	4	令和2年10月19日～令和2年10月20日	22名

合計 132名

(更新講習会（耐震）：1日間)

令和2年度配水管技能者登録更新講習会は開催実績なし。

(更新講習会（大口径管）：1日間)

場所	回	開催期日	修了者数
東京	1～4	中止	
	9	令和2年9月7日	39名
	5	令和2年9月30日	23名
	6	令和3年11月4日	22名
	10	令和3年11月20日	23名
	7	令和3年12月21日	37名
	8	中止	
	11	令和3年12月23日	23名

場 所	回	開 催 期 日	修了者数
東 京	12	令和3年12月24日	21名
	13	令和3年12月25日	22名
	14~18	中止	
	19	令和3年3月22日	33名
	20	令和3年3月29日	21名

合計 263名

2. 参加費	配水管工技能講習会（小口径管）	1名	67,000円
	大口径管講習会	1名	40,000円
	更新講習会（耐震）	1名	18,000円
	更新講習会（大口径管）	1名	18,000円

3. 会場

（配水管工技能講習会Ⅰ）

講習会場	場 所	講習会場	場 所
札 幌	札幌市水道局 給配水技術研修所	新 潟	新潟市水道局 水道研修センター
八 戸	八戸圏域水道技術 研修センター	大 阪	大阪市水道局 体験型研修センター
仙 台	仙台市水道局 職員研修所	広 島	広島市水道局 水道技術研修センター
東 京	東京都水道局 研修・開発センター	岡 山	岡山市水道局 水道技術研修所
川 口	日本水道協会川口ビル 配水管工技能講習会場	高 松	香川県広域水道企業団 川添浄水場内配管研修施設
横 浜	横浜市水道局 中村ウォータープラザ	高 知	高知市上下水道局 針木浄水場
名 古 屋	名古屋市上下水道局 人材育成推進室 「技術教育センター」	福 岡	福岡市水道技術研修所

(大口徑講習会)

講習会場	場 所
東 京	東京都水道局 研修・開発センター
名 古 屋	名古屋市上下水道局 人材育成推進室 「技術教育センター」

(更新講習会 (大口徑管))

講習会場	場 所
東 京	東京都水道局 研修・開発センター

4. 講師

講習会場	講 師
札 幌	((一財) さっぽろ水道サービス協会) 東 竜一・藤井崇廉・保坂一夫・笠谷貴生・齋木 理・金澤優太 ((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 鈴木英之・大野祐二
八 戸	(八戸圏域水道企業団) 佐藤勇二・山日 勉・相沢 俊・久保翔平・橋 一馬・大嶋武仁・浜飯貴幸・立花大地・西山和良
仙 台	((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 芳井宏行・大野裕二・富樫 学・丸野 晃
東 京	【大口徑管】 (東京水道株) 坂元宗徳・嶋田団作・遠矢 浩・三田健治・嵯峨 誠・石山光雄 【更新講習会 (大口徑管)】 (東京水道株) 坂元宗徳・嶋田団作・遠矢 浩・三田健治・嵯峨 誠・石山光雄
川 口	(東京水道株) 坂元宗徳・遠矢 浩・三田健治・師 剛徳・嶋田団作・笑喜宏士・國分健太郎・嵯峨 誠・石山光雄
横 浜	(横浜市水道局) 矢尾谷貴似・荒木貴一朗・成田富穂・安岡正人・大枝貴生・高橋瑞樹・大滝明義・長谷川仁・江川賢一・長谷川仁・大滝明義・足立 久・武野泰正・成田富穂
名 古 屋	【小口径管】 (名古屋上下水道総合サービス(株)) 鈴木敏視・伊藤明宏・小川重輝・小林 巧・遠藤博史・西中和美・大野昌克・市瀬 茂・黒田松司・鈴木博明 【大口徑管】 (名古屋上下水道総合サービス(株)) 伊藤昭宏・小川重輝・小林 巧・大野昌克・鈴木敏視・黒田松司・遠藤博史・鈴木博明・市瀬 茂
新 潟	(新潟市水道局) 齋藤和明・小林雄一・大橋正人・原田 誠・大野宏淳・藤田 茂・田川正典・志田光悦・木村悟昭・鈴木正貴・射場成卓・渡辺大作・阿部洋文・長澤直也
大 阪	((一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 櫻木周平・岡 寛英・西田義也・沼沢陽三・竹内正幸・吹留秀人・木村武男・三浦義経・水谷拓司・小笠原優

講習会場	講 師
広 島	全回中止
岡 山	(岡山市水道局) 絹笠裕恒・植村啓太・森 康弘・東 真人・橋目憲和・荒金敬喜・野瀬要二・山下洋平・秋山堅太郎・京深 誠 (一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 矢野正治
高 松	(高松市上下水道局) 依岡真史・有澤翔吾・池 博行・堤 龍一・村上颯基・今橋泰二郎・船村 剛・六久保宣久・土井隆弘 (一社) 日本ダクタイトイル鉄管協会) 栗生順二
高 知	全回中止
福 岡	【小口径管】 (福岡市水道局) 古賀謙一郎・坂井敬太・草場光敏・加賀田亮・井上睦朗・鶴見健一

5. 配水管技能者登録

本講習会を修了した者を「配水管技能者名簿」に登録しているが、すでに水道事業体等の主催する講習会を修了し、配水管技能者として活躍している方を対象に、書類申請による登録を受け付けている。

令和元年度末をもって耐震登録を終了し、本制度による登録は一般登録のみとした。

令和2年度の本登録制度による登録者数は以下のとおりである。

- ・一般登録 21名（総数 5,838名）

46. 水道施設耐震技術研修会

本研修会は、水道施設の耐震設計業務等に携わる者（設計経験概ね3年以上、または、耐震設計の経験概ね1年以上）を対象に、水道事業において重要な課題となっている水道施設の耐震化について、平成26年12月に本協会が発刊した「水道施設の耐震設計入門」を教本として実務に活用できる体系的知識の習得を行い、もって円滑な水道施設の耐震化に寄与することを目的として、平成26年度から実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、会場の定員に対し募集定員を50%以下として参加者間のソーシャルディスタンスを確保するとともに、マスク着用、検温、消毒液の配置、講師演台へのアクリル板設置等の各種感染防止策を講じて、以下のとおり開催した。

1. 開催期日 東京会場 令和2年12月16日（水）～12月18日（金）
大阪会場 令和3年2月8日（月）～2月10日（水）
2. 場 所 東京会場 日本水道協会川口研修所
大阪会場 日本水道協会大阪会館
3. 参加人数 32名（東京会場22名、大阪会場10名）
4. 参加費 （会 員）21,000円
（非会員）32,000円

5. 研修科目及び講師

科 目	講 師
水道施設の耐震化の概要 (東京会場) (大阪会場)	日本水道協会 工務部技術課長 柴 藤 廣 公 水道技術総合研究所主任研究員 北 野 守 康
水道施設の耐震設計の基本事項 (東京会場) (大阪会場)	株式会社東京設計事務所 東京支社デザイン第1グループ建設デザイン第1チーム チームリーダー 黒 木 尚 史 関西支社デザイン第1グループ建設デザイン第1チーム チームリーダー 清 村 渡
水道施設の耐震設計方法 (東京会場・大阪会場)	株式会社 NJS 執行役員水道本部本部長 大 嶽 公 康
施設別の耐震設計 (東京会場・大阪会場)	株式会社日水コン水道事業部 大阪水道部長 宮 本 勝 利

科 目	講 師
水道施設の耐震設計実務 (東京会場) (大阪会場)	東京都水道局建設部施設設計課 課長代理 (施設耐震化対策担当) 久 保 昌 利 大阪市水道局工務部工務課 担当係長 梅 野 博 司 担当係長 仲 埜 豊 和
施設 (構造物) の設計事例と解説 (東京会場) (大阪会場)	東京都水道局多摩水道改革推進本部施設部工事課 統括課長代理 (工事第一担当) 大 門 一 郎 大阪市水道局工務部工務課 担当係長 仲 埜 豊 和

47. 水道事故防止研修会

本研修会は、水道施設の運転・維持管理、浄水場等のリスクアセスメント導入又は検討に携わる者を対象に、水道管路及び浄水場等における事故の未然防止や職員の危機管理対応力の向上等を図るため、事故の原因や再発防止対策等についてグループ別ディスカッションを中心に研修・討議を行い、労働災害及び事故の防止に資することを目的として、平成30年度から実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、開催を中止した。

48. 水道政策諸会議

1. 令和3年度水道関係予算獲得運動

水道事業者は、地震、豪雨をはじめとするあらゆる災害においても、安全な水を安定して供給することを可能とする強靱な水道施設の整備、広域連携等による経営効率化に努めているところである。

しかしながら、これら施策の推進には多額の資金が必要であり、水道事業者自らの経営努力だけでは限界がある。

よって、水道事業の健全経営を確保し、事業の円滑な推進を図るため、令和3年度水道関係予算獲得に向けて積極的な陳情活動を展開した。

その結果、令和2年12月21日に決定された令和3年度水道施設整備費の予算案は、令和2年度第3次補正予算案及び他府省計上分も含め、当初予算額395億円（対前年度比100.0%）と決定、令和2年度第3次補正予算額と合わせて、785億円が水道関係予算として確保され、令和3年3月26日に成立した。

この他、東日本大震災で被災した水道施設の災害復旧に対する補助として13億円（復興庁一括計上）、東日本大震災以外の災害復旧費補助として4億円が計上された。

なお、水道事業の広域化・耐震化を推進することを目的として創設された生活基盤施設等耐震化交付金は、令和2年度第3次補正予算額と合わせ527億円が計上された。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき停電・土砂災害・浸水災害対策への支援等を継続するとともに、被災した水道施設に係る災害対策事業への財政支援の創設等、水道施設の耐災害性強化の推進を図るため、交付金メニューの拡充が講じられた。

次に、令和3年度地方債計画における水道事業債（通常収支分と東日本大震災分の合計）は、各地方団体からの要望に基づき所要額を計上したものであり、対前年度比94.4%の5,259億円（前年度5,571億円）が計上された。

以下は、予算対策関係の活動状況である。

- (1) 第1回運営会議（令和2年6月 書面開催）
- (2) 第2回運営会議（令和2年10月16日）
- (3) 第3回運営会議（令和2年11月30日）

49. 国際活動

1. 国際研修関係

本協会では、諸外国の水道の諸問題を調査研究することにより、国際的な視野と見識を持った人材育成への寄与を目的として、正会員の中堅職員を対象に地方支部からの推薦により参加者を募り、平成2年度より国際研修を実施している。

令和2年度の国際研修は、①国別水道事業研修（台湾）、②IWA 会議・展示会参加研修（コペンハーゲン）の2つのプログラムを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行並びにIWA 世界会議・展示会（コペンハーゲン）が延期となったことから、両研修とも中止となった。

2. 国際水協会（IWA）関係

1) IWA 日本国内委員会

国際水道協会（IWSA）と国際水環境協会（IAWQ）が平成11年8月に合併し、IWA が設立された。これに伴い、旧 IWSA の日本窓口であった本協会と旧 IAWQ の日本窓口であった社団法人日本水環境学会の間で協議し、平成11年8月1日に日本国内の意思決定機関としてIWA 日本国内委員会を発足させた。現在、両団体がIWA 日本代表理事会員を務めている。

令和2年度は下記のとおり委員会を開催した。

(1) 第48回 IWA 日本国内委員会（令和2年7月29日）

開催場所 本協会会議室（Web 会議併用）

審議事項 ① 若手国際活動支援等資金の取扱いについて

報告事項 ① IWA の最近の動きについて

② 今後の国際イベントについて

③ その他

・IWA とのデータ保護契約の締結について

・IWA フェローのノミネートについて

・Japan-YWP の活動について

IWA 日本国内委員会委員名簿（令和3年3月31日現在）

委員長	北海道大学大学院工学研究院教授	松井佳彦
副委員長	日本水道協会理事長	吉田永
委員	国立保健医療科学院上席主任研究官	浅見真理
〃	大阪大学大学院工学研究科教授	池道彦
〃	京都大学大学院工学研究科教授	伊藤禎彦
〃	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授	亀屋隆志
〃	札幌市水道局給水部長	阪庄司
〃	東京都水道局企画調整担当部長	清水英彦
	（オリンピック・パラリンピック調整担当部長兼務）	

委員 国立研究開発法人土木研究所研究員
東京大学大学院工学系研究科教授

鈴木 裕 識
滝 沢 智

2) 第12回 IWA 世界会議・展示会（デンマーク・コペンハーゲン）

令和2年10月に開催予定であった第12回 IWA 世界会議・展示会（デンマーク・コペンハーゲン）は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により令和3年5月に延期され、その後、令和4年9月に再延期となった。

本協会では、会議参加ツアーの企画、ジャパン・パビリオン（展示ブース）の出展準備、IWA 会議・展示会参加研修の準備等を行っていたが、延期に伴い企画等は取りやめた。

3) Japan-YWP (Japan National Young Water Professionals)

IWA では、上下水道・水環境界における若手専門家の積極的な参画を図ることを目的として、各国で若手水専門家が自主的な活動を行う機関「ヤング・ウォーター・プロフェッショナルズ」の設立を推奨している。

日本においてもこの活動に対する要望が高まったことから、平成23年に IWA 日本国内委員会の下部組織として「Japan-YWP」を設立した。令和3年3月現在、電力中央研究所の栗田宗大氏が代表を務めており、本協会研修国際部長がアドバイザーに就任している。

令和2年度の主な活動は下記のとおりである。

- (1) Japan-YWP ウェビナー（計5回）
- (2) JWRC 水道講座（1回）
- (3) IWA-YWP イベント「Get-Together」（1回）

4) IWA スペシャリストグループ

IWA には、水に関連する様々な分野ごとに約50のスペシャリストグループが存在する。各グループでは、それぞれの専門分野に興味を持つ IWA 会員を対象とした研究発表会・ワークショップ等を開催するとともに、活動をもとにした報告書等の作成も行っており、IWA 会員がそれぞれの専門分野に関するトレンド、最新の知識・情報を共有する場となっている。

本協会は、このうち、世界各国の水道統計の収集、水道料金や経営についての研究を行う統計・経済スペシャリストグループの運営委員会の活動に参画しており、当該活動を通じて、世界各国の水道に関する情報収集、日本の水道の情報発信等に努めている。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、6月にギリシャで開催予定であったグループの研究発表会が中止となった。なお、運営委員会については、以下のとおり開催された。

第89回運営委員会（令和2年6月30日）

- ・ 開催方法 Web 会議
- ・ 議 題 IWA 世界会議・展示会（コペンハーゲン）におけるワークショップの企画等

第90回運営委員会（令和3年1月29日）

- ・ 開催方法 Web 会議

- ・ 議 題 IWA 世界会議・展示会（コペンハーゲン）延期に伴う国際統計の公表方法の検討等

3. 独立行政法人国際協力機構（JICA）関連

1) 課題別研修「上水道施設技術総合：水道基本計画設計（A）」の実施

昭和43年より JICA からの委託により、開発途上国の上水道技術者に対して当該研修コースを実施している。令和3年3月末現在で100ヵ国以上の国と地域から合計642名の研修員を受け入れている。

53回目となる今年度は2月1日から2月5日の一週間、カンボジア、エジプト、ラオス、ミャンマー、スーダンの5ヵ国から5名の研修員並びにラオスから4名のオブザーバーを受け入れ研修を実施した。

今年度は新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、全てオンラインでの研修とし、内容も無収水対策を柱として集中的に講義やディスカッションを行った。

2) 日本水道協会－南アフリカ地方自治協会水道分野合同セミナーの実施

南アフリカ共和国と日本におけるよりよい水道事業運営のため、両国が抱える諸課題への対応や知見などを広く共有することを目的として、合同セミナー（オンライン）を3回にわたり実施した。

- ・ 共 催 者 南アフリカ地方自治協会、JICA、日本水道協会
- ・ 開 催 日 令和3年1月28日～29日、2月25日～26日、3月18日～19日
- ・ テ ー マ 「水道分野における人材育成」、「水道分野における災害及び緊急対策」、
「水道分野における品質管理及び技術&イノベーション」
- ・ 講 師 南アフリカ、日本の水道事業者等
- ・ 参 加 者 延べ1,000名以上

4. 水道シニア国際協力専門家

水道シニア国際協力専門家登録制度は、水道事業者のOBの方々の豊富な知識や経験を開発途上国に対する国際協力活動等に生かしてもらうことを目的として、平成4年12月7日に制定され、平成5年度から実施している制度である。平成14年度には民間企業退職者も専門家として登録できるよう制度を改正し、平成22年度には在職期間中の登録も可能とした。令和3年3月末現在の登録者は32名である。

5. 水関連の国際標準化に関する活動

上下水道事業のサービス及びマネジメントに係る国際規格を策定する ISO（国際標準化機構）の専門委員会である TC224では、平成19年12月に国際規格「ISO 24510シリーズ」を発行した後も、同委員会傘下の各ワーキンググループにおいて「アセットマネジメント」、「危機管理」等の国際規格を作成する活動を行っており、その業務範囲は年々拡大している。

本協会では、水道技術総合研究所を事務局として「ISO/TC 224上水道国内対策委員会」及び

「ISO/TC 224上水道国内対策委員会小委員会」を設置し、関係者とともに関連事項の取り扱い等について審議している。日本下水道協会とも連携を図りつつ、必要に応じてTC及びWGのミーティングに出席し、審議や意見提出を行うとともに動向に関する情報収集並びに規格原案等への執筆による日本の技術のインプット等に努めている。

6. 日米台水道地震対策ワークショップ

1) 水道施設地震リスク管理検討委員会

本協会は、これまで米国水研究財団（WRF）、台湾水道協会（CTWWA）と共同し、水道事業体の防災関係者が水道の地震対策に関する調査研究並びに情報共有を行うことを目的として、平成10年よりほぼ2年おきに地震対策ワークショップを開催している。本ワークショップの企画・運営等に関する審議を行うことを目的に、平成18年度に水道施設地震リスク管理検討委員会を設置している。

令和2年度は下記のとおり委員会を開催した。

(1) 令和2年度第1回水道施設地震リスク管理検討委員会（令和2年12月18日）

開催場所 本協会会議室（Web会議併用）

審議事項 ① 委員長の互選について

② 第12回日米台水道地震対策ワークショップ熊本市開催の準備について

水道施設地震リスク管理検討委員会委員名簿（令和3年3月31日現在）

委員長	東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科教授	長岡 裕
委員	金沢大学理工研究域地球社会基盤学系（地震工学）教授	宮島 昌克
〃	仙台市水道局給水部計画課長	渡部 和彦
〃	八戸圏域水道企業団配水課長補佐	高屋敷 正典
〃	東京都水道局建設部管路設計課長	馬場 敦
〃	横浜市水道局配水部配水課長	小西 孝之
〃	新潟市水道局経営企画部計画整備課長	川瀬 悦郎
〃	大阪市水道局工務部品質管理担当課長	瀧川 典一
〃	神戸市水道局計画調整課長	松田 康孝
〃	阪神水道企業団技術部浄水計画課長	門脇 正夫
〃	熊本市上下水道局維持管理部管路維持課長	藤本 仁
〃	日本ダクタイル鉄管協会（株クボタ）	金子 正吾
〃	日本水道鋼管協会（JFEエンジニアリング株）	中園 隼人
〃	日本水道協会工務部長	芦田 裕志

7. 各国水道協会との交流

本協会では、各国水道協会との連携強化、情報交換を目的として、国内外で様々な交流を実施しており、令和2年度は下記の活動を行った。

1) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する情報共有

本協会がMOUを締結している8ヵ国と、その他2ヵ国の水道協会に対して新型コロナウイルス感染症の水道事業に対する影響について情報共有した。

情報共有を行った水道協会は以下のとおり。

- ・アメリカ水道協会 (AWWA)
- ・台湾水道協会 (CTWWA)
- ・インド水道協会 (IWWA)
- ・韓国上下水道協会 (KWWA)
- ・マレーシア水協会 (MWA)
- ・フィリピン水道協会 (PWWA)
- ・タイ水道協会 (TWWA)
- ・オーストラリア水サービス協会 (WSAA)
- ・インドネシア水道協会 (PERPAMSI)
- ・ベトナム水道協会 (VWSA)

2) AWWA 年次総会・展示会

例年、AWWA（米国水道協会）からの招待により、協会間連携の維持、発展を目的としてAWWA主催の年次総会・展示会に参加している。令和2年度は、アメリカ・オーランドで開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により年次総会・展示会は中止となったため参加しなかった。

50. 地方支部関係

1. 地方支部協会事務担当者連絡会議（令和3年1月18日）

開催方法	Web 会議
出席者	各地方支部協会事務担当者
報告事項	① 水道分野におけるサイバーセキュリティ対策について ② 令和3年度各地方支部主要行事について ③ 令和2年度支部等活動費について ④ 全国会議に係る開催地方支部の持ち回り順について
協議事項	① 令和3年度地方支部総会の開催方法等について ② 令和4年度地方支部総会について ③ 繰越剰余金の状況と活用策について（関東地方支部提案） ④ その他

2. 支部・地区協議会協会事務担当者連絡会議（令和3年2月1日）

開催方法	Web 会議
出席者	各支部・地区協議会・全国地区運営会議委員都市事務担当者
議 題	① 令和3年度日本水道協会主要行事予定等について ② 令和3年度日本水道協会研修事業について ③ 令和3年度地方支部総会の開催方法等について ④ 東日本大震災に係る水道復興支援職員の募集について ⑤ 地震等緊急時対応の手引きの改訂について ⑥ 令和2年度水道イノベーション賞について ⑦ 広域化・公民連携プラットフォームのご案内について ⑧ その他

3. 地方支部総会等

令和2年度都府県支部総会及び地方支部総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止又は書面による開催とした。

各支部における行事の概要は次のとおり。

1) 地方支部関係

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
北 海 道	第91回北海道地方支部総会	令和2年7月 日	書 面
	監査会	令和2年4月 日	書 面
	第78回道央地区協議会総会	令和2年5月 日	書 面
	第60回道東地区協議会総会	令和2年5月 日	書 面
	第88回道南地区協議会総会	令和2年5月 日	書 面
	第84回道西地区協議会総会	令和2年5月 日	書 面
	第87回道北地区協議会総会	令和2年5月 日	書 面
	第232回北海道地方支部理事会	令和2年5月 日	書 面
	第71回支部事務担当者連絡会議	令和2年10月2日	W e b
	第114回常設事務委員会	令和2年10月 日	書 面
	第123回常設技術委員会	令和2年10月 日	書 面
	第37回常設水質委員	令和2年10月 日	書 面
	第233回北海道地方支部理事会	令和2年11月 日	書 面
第72回支部事務担当者連絡会議	令和3年3月17日	W e b	
東 北	第89回東北地方支部総会	令和2年7月1日 ～31日	書 面
	第63回会計監査	令和2年6月3日 ～15日	書 類 郵 送
	第212回幹事会功績者審査委員会	令和2年4月2日 ～10日	書 面
	第213回幹事会	令和2年4月 日	書 面
	第15回防災協議会	令和2年6月30日 ～7月16日	書 面
	臨時防災協議会	令和2年7月21日 ～8月13日	書 面
	第51回水道技術管理者協議会	令和2年 月 日	アンケート調査のみ
	令和2年度合同訓練（北東北地区）	令和2年7月16日	情報連絡訓練のみ
	令和2年度合同訓練（南東北地区）	令和2年8月25日	情報連絡訓練のみ
	配管実技講習会運営委員会	令和2年12月10日 ～25日	書 面
	第42回経営研究会	令和2年 月 日	アンケート調査のみ
	第214回幹事会	令和3年1月8日	W e b
	第52回各県支部事務担当者会議	令和3年3月4日	W e b
	令和2年度事務・技術研究部会	令和3年3月15日 ～26日	書 面
関 東	第88回関東地方支部総会	令和2年7月14日	書 面
	臨時幹事会	令和2年5月13日	書 面
	令和元年度決算監査	令和2年5月20日 ～26日	甲斐市、羽村市
	第1回幹事会	令和2年6月 日	中 止

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
関 東	表彰審査委員会	令和2年7月14日	書 面
	第1回防災連絡協議会	令和2年7月30日	横 浜 市
	【技術継承研修】漏水調査及び修繕（実務）研修	令和2年9月30日 10月1日	横 浜 市
	【技術継承研修】給水装置（実務）研修	令和2年10月7日 8日	横 浜 市
	【技術継承研修】配水管技術研修	令和2年10月14日 15日	横 浜 市
	【技術継承研修】水運用（実務）研修	令和2年10月20日 ～22日	横 浜 市
	【技術継承研修】水道工事施工監理研修	令和2年10月29日	横 浜 市
	第2回幹事会	令和2年11月9日	書 面
	水質研究発表会	令和2年11月11日	中 止
	【技術継承研修】浄水処理実習	令和2年12月2日	東 京 都
	【技術継承研修】電気実習研修	令和2年12月3日	東 京 都
	【技術継承研修】機械実習研修	令和2年12月4日	東 京 都
	第2回防災連絡協議会	令和2年12月7日	横 浜 市
	北・南関東ブロック合同防災訓練	令和3年1月 日	令和3年度に延期
	合同研修会及び事務・技術講習会	令和3年2月22日	W e b
	合同研修会及び事務・技術講習会	令和3年3月15日	W e b
	臨時幹事会	令和3年3月3日	書 面
	【技術継承研修】水道概論研修	令和3年3月 日	中 止
	第3回防災連絡協議会	令和3年3月25日	横 浜 市
	首都圏水道事業体支援事業	通 年	支 部 内
中 部	第98回中部地方支部総会	令和2年7月 日	書 面
	監査会	令和2年4月 日 5月 日	—
	技術技能研修（ポンプ設備の基礎技術）	令和2年6月 日	中 止
	第1回防災連絡協議会	令和2年7月3日	W e b
	水道技術講習会	令和2年7月 日	中 止
	役員会	令和2年7月 日	書 面
	第69回中小規模水道問題協議会	令和2年8月 日	中 止
	第45回研究発表会	令和2年8月 日	中 止
	第46回各県支部協会事務担当者連絡会議	令和2年9月24日	W e b
	合同防災訓練	令和2年10月 日	中 止
	技術技能研修（水道一般の基礎技術）	令和2年11月11日 ～13日	名 古 屋 市
	技術技能研修（水道一般の基礎技術）	令和2年11月18日 ～20日	名 古 屋 市
	水道事務講習会	令和2年11月19日 20日	日 進 市
第2回防災連絡協議会	令和2年11月27日	W e b	

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
中 部	技術技能研修（計装設備の基礎技術）	令和2年12月3日 ～5日	名古屋 市
	技術技能研修（計装設備の基礎技術）	令和2年12月10日 ～12日	名古屋 市
	役員都市担当課長会議	令和2年12月 日	書 面
	協働学習会	令和2年12月21日	W e b
	協働学習会	令和3年1月21日	W e b
	中部地方支部情報伝達訓練	令和3年1月29日	—
	技術技能研修（シーケンス制御の基礎技術）	令和3年1月 日	中 止
	役員会	令和3年1月 日	書 面
関 西	第89回関西地方支部総会	令和2年7月8日	書 面
	第1回幹事会	令和2年5月8日	書 面
	各府県支部事務担当者連絡会議（第1回）	令和2年6月 日	中 止
	第2回幹事会	令和2年7月7日	書 面
	第3回幹事会	令和2年10月1日	書 面
	第1回災害対策検討委員会	令和2年10月15日	大 阪 市
	関西地方支部防災訓練	令和2年11月18日 19日	豊 中 市
	管理者講習会	令和2年11月 日	中 止
	水道実務講習会（事務部門）	令和2年12月 日	Web(YouTube 配信)
	各府県支部事務担当者連絡会議（第2回）	令和2年12月9日	W e b
	第64回研究発表会	令和3年2月3日 4日	中 止
	第4回幹事会	令和3年2月8日	書 面
	水道実務講習会（技術部門）	令和3年2月 日	Web(YouTube 配信)
	災害対策研修会	令和3年2月 日	中 止
第2回災害対策検討委員会	令和3年3月12日	書 面	
中 国 四 国	第89回中国四国地方支部総会	令和2年7月30日	書 面
	会計監査	令和2年4月16日 21日	書面(16日笠岡市、 21日山口市)
	第208回幹事会	令和2年5月22日	書 面
	県支部事務担当者連絡協議会	令和2年7月29日	書 面
	第209回幹事会	令和2年7月30日	中 止
	事務講習会	令和2年9月29日 30日	中 止
	管理職講習会	令和2年10月26日 27日	中 止
	第209回幹事会	令和2年10月28日	Web(広島市)
	技術講習会	令和2年11月19日 20日	中 止
	第20回水道事例発表会	令和2年12月1日 2日	Web(広島市)

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
中 国 四 国	Web 講習会(「地震等緊急時対応の手引き」の解説)	令和3年3月4日	Web (広島市)
九 州	第89回九州地方支部総会	令和2年 月 日	中 止
	監査会	令和2年4月30日	書 面
	第1回役員会	令和2年7月15日	書 面
	第2回役員会	令和2年10月12日	書 面
	合同防災訓練	令和2年 月 日	中 止
	事務研究会	令和2年 月 日	中 止
	技術研究会	令和2年 月 日	中 止
	漏水防止講習会	令和2年 月 日	中 止
	第21回事務担当課長会議	令和2年12月22日	Web (福岡市)
	第3回役員会	令和3年1月19日	Web (福岡市)
	第21回技術担当課長会議	令和3年 月 日	中 止
第51回事務担当者連絡会議	令和3年2月16日	Web (福岡市)	

2) 都府県支部関係

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
宮 城 県	第64回総会	令和2年4月28日	書 面
	第155回役員会（臨時）	令和2年4月3日	書 面
	会計監査	令和2年4月8日	石 巻 市
	第156回役員会	令和2年4月13日	石 巻 市
	災害時相互応援連絡体制訓練	令和2年7月28日	宮 城 県 内
	事務技術講習会	令和3年2月5日	東 松 島 市
福 島 県	第66回福島県支部総会	令和2年5月1日	書 面
	会計監査	令和2年4月13日	桑 折 町
	会計監査	令和2年4月14日	須 賀 川 市
	事務担当者会議	令和2年4月20日	書 面
	第134回福島県支部幹事会	令和2年4月23日	書 面
	講演会	令和2年5月1日	中 止
	南東北3県合同訓練（情報連絡訓練）	令和2年8月25日	電 話 に よ る 情 報 連 絡 訓 練
	南東北3県合同訓練（参集訓練）	令和2年8月26日	中 止
	配管実技講習会	令和2年9月25日	中 止
	県支部情報伝達訓練	令和2年11月26日	メ ー ル に よ る 情 報 伝 達 訓 練
	水質調査等研究会	令和2年11月 日	中 止
	事務担当者会議	令和3年1月15日	書 面
	第135回福島県支部幹事会	令和3年1月21日	書 面
青 森 県	第65回青森県支部総会	令和2年4月22日	書 面
	会計監査	令和2年4月9日	青 森 市
	第1回幹事会	令和2年4月22日	書 面
	表彰審査会	令和2年4月22日	書 面
	第2回幹事会	令和3年1月22日	書 面
	事務調査常設委員会	令和3年2月17日	書 面
	技術調査常設委員会	令和3年2月17日	書 面
	第3回幹事会	令和3年3月15日	書 面
山 形 県	第80回山形県支部総会	令和2年4月28日	書面(審議確定5/13)
	会計監査	令和2年4月9日	山 形 市
	衛星携帯電話通信訓練	令和2年5月28日	—
	給水装置工事事業者更新時講習会	令和2年10月22日	山 形 市
	検定会運営協力委員会	令和2年10月26日	山 形 市
	防災協議会	令和3年2月15日	書面(意見集約2/26)

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
山 形 県	役員会	令和3年3月1日	書面(審議確定3/15)
	災害時連絡体制確認訓練	令和3年3月15日	—
秋 田 県	第68回総会	令和2年4月23日	書 面
	会計監査	令和2年4月9日	秋 田 市
	第1回役員会	令和2年4月15日	秋 田 市
	災害時相互情報連絡訓練	令和2年6月19日	—
	上下水道事業職員初任者研修会	令和2年10月13日	秋 田 市
	上下水道事業職員初任者研修会	令和2年10月14日	秋 田 市
	上下水道事業職員初任者研修会	令和2年10月15日	秋 田 市
	全国簡易水道協議会整備促進大会及び簡易水道予算確保に係る要望活動	令和2年11月17日	東 京 都
	統合した旧簡易水道等の財政支援措置の継続に関する要望活動	令和2年11月17日	東 京 都
	水道主管責任者および水道技術管理者会議	令和2年12月 日	書 面
第2回役員会	令和3年1月 日	書 面	
機関誌「秋田の水道」第98号発行	令和3年3月1日	—	
岩 手 県	第66回総会	令和2年4月24日	書 面
	会計監査	令和2年4月7日	盛 岡 市
	第157回役員会	令和2年4月9日	書 面
	第1回水道技術管理者協議会	令和2年5月29日	書 面
	合同訓練(情報連絡訓練)	令和2年7月16日	参集訓練は中止
	事務研修会	令和2年7月22日	書 面
	技術研修会	令和2年9月14日	書 面
	第2回水道技術管理者協議会	令和2年12月3日	書 面
	第158回役員会	令和3年1月21日	書 面
	簡易水道部会	令和3年2月24日	書 面
上水道及び簡易水道部会合同会議	令和3年2月24日	書 面	
東 京	東京都支部総会	令和2年4月10日	書 面
神 奈 川 県	令和2年度神奈川県支部総会	令和2年4月23日	書 面
	第1回臨時幹事会	令和2年4月2日	書 面
	監査会	令和2年4月13日	三 浦 市
	監査会	令和2年4月20日	座 間 市
	事務担当者会議	令和2年8月28日	書 面
	第1回講習会	令和2年9月24日	横 浜 市
	第2回臨時幹事会	令和2年11月11日	書 面
	災害対策情報伝達訓練	令和2年11月20日	W e b

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
神 奈 川 県	第1回幹事会	令和3年2月8日	書 面
千 葉 県	第74回千葉県支部総会	令和2年5月22日	書 面
	第1回幹事会	令和2年4月28日	書 面
	水道技術研修会（前期）	令和2年11月2日 ～24日	東京都水道局研 修・開発センター
	水道技術研修会（後期）	令和2年12月14日 15日	東京都水道局研 修・開発センター
	水道講習会	令和2年12月21日	千 葉 市
	第2回幹事会	令和3年1月15日	書 面
	第75回千葉県支部総会	令和3年1月28日	書 面
埼 玉 県	令和2年度埼玉県支部総会	令和2年4月30日	書 面
	監事会（北部地区）	令和2年4月2日	加須市、上里町
	第1回幹事会（南部地区）	令和2年4月6日	書 面
	会計監査	令和2年4月9日	久喜市、狭山市
	第1回幹事会（北部地区）	令和2年4月9日	書 面
	会計監査（東部地区）	令和2年4月10日	久喜市、三郷市
	会計監査（西部地区）	令和2年4月10日	書 面
	総会（南部地区）	令和2年4月13日	書 面
	第1回役員会（西部地区）	令和2年4月14日	書 面
	第1回役員会（東部地区）	令和2年4月16日	書 面
	総会（西部地区）	令和2年4月16日	書 面
	総会（東部地区）	令和2年4月17日	書 面
	総会（北部地区）	令和2年4月17日	書 面
	第1回幹事会	令和2年4月22日	書 面
	第38回事務専門部会	令和2年7月16日	さいたま市
	第39回事務専門部会	令和2年11月4日	さいたま市
	第18回防災連絡会議	令和2年11月9日	書 面
	第2回役員会（東部地区）	令和2年11月12日	越 谷 市
	第2回役員会（西部地区）	令和2年11月13日	川 越 市
	第2回幹事会（北部地区）	令和2年11月13日	熊 谷 市
第2回幹事会（南部地区）	令和2年11月17日	川 口 市	
事務担当課長会	令和3年1月13日	書 面	
第2回幹事会	令和3年1月20日	書 面	
第40回事務専門部会	令和3年2月3日	書 面	
群 馬 県	令和2年度日本水道協会群馬県支部総会	令和2年5月13日	書 面
	会計監査	令和2年4月10日	中之条町、草津町

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
群 馬 県	令和2年度日本水道協会群馬県支部第1回幹事会	令和2年4月17日	書 面
	令和2年度日本水道協会群馬県支部臨時幹事会	令和2年9月1日	書 面
	令和2年度日本水道協会群馬県支部技術職員研修会	令和2年11月6日	研修動画の配信
	令和2年度日本水道協会群馬県支部事務職員研修会	令和3年3月26日	研修動画の配布
	令和2年度日本水道協会群馬県支部水道事業管理者協議会	令和3年3月26日	研修動画の配布
栃 木 県	第72回栃木県支部総会	令和2年4月24日	書 面
	第73回栃木県支部総会	令和3年3月3日	書 面
	監事会	令和2年4月8日	佐野市・芳賀中部(企)
	令和2年度第1回理事会	令和2年4月17日	書 面
	令和2年度第2回理事会	令和3年2月19日	書 面
	ブロック別幹事都市事務担当者会議	令和2年6月29日	宇都宮市 上下水道局
	事業規模別研修会	令和2年9月28日	書 面
管理者協議会等報告会	令和3年3月3日	書 面	
茨 城 県	第65回茨城県支部総会	令和2年5月 日	書 面
	監査会	令和2年4月10日	那珂市及び結城市
	第1回理事会	令和2年4月 日	書 面
	(県西ブロック) 役員会	令和2年4月 日	書 面
	(県西ブロック) 総会	令和2年4月 日	書 面
	(中央ブロック) 担当課長会議	令和2年5月 日	書 面
	(県南ブロック) 決算監査	令和2年5月 日	阿見町、神栖市
	(県南ブロック) 第1回役員会	令和2年5月 日	書 面
	(県南ブロック) 総会	令和2年6月 日	書 面
	(県北ブロック) 担当課長会議	令和2年7月17日	書 面
	事務担当課長会議	令和2年10月30日	水 戸 市
	第2回理事会	令和2年11月 日	書 面
	(中央ブロック) 意見交換会	令和3年2月 日	書 面
(県南ブロック) 第2回役員会	令和3年2月 日	書 面	
山 梨 県	県支部総会	令和2年5月1日	書 面
	決算監査	令和2年4月14日	甲 府 市
	実務協議会	令和2年10月16日	山 梨 市
	幹事会	令和3年2月19日	書 面
愛 知 県	第66回愛知県支部総会	令和2年6月25日	書 面
	役員会	令和2年6月12日	書 面
	管理者・管理職会議	令和2年8月21日	資 料 送 付

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
愛 知 県	水質担当者講習会	令和2年10月20日	東 海 市
	技術講習会	令和2年11月5日	春 日 井 市
	役員会	令和3年2月26日	書 面
三 重 県	第66回三重県支部総会	令和2年6月5日	書 面
	役員会	令和2年5月13日	書 面
	管理職会議	令和3年1月22日	書 面
静 岡 県	第65回県支部総会	令和2年5月 日	書 面
	第1回役員会	令和2年5月 日	書 面
	防災担当者連絡会議	令和2年6月 日	書 面
	水道事務講習会	令和2年11月20日	富 士 市
	水道技術管理者研修会	令和2年12月17日	静 岡 市
	第2回役員会	令和3年2月 日	書 面
岐 阜 県	第65回公益社団法人日本水道協会岐阜県支部定時総会	令和2年5月21日	下呂市(中止・書面)
	役員会	令和2年5月21日	下呂市(中止・書面)
	講習会	令和2年5月21日	下 呂 市 (中 止)
	水道技術管理者会議	令和2年12月16日	岐 阜 市 (中 止)
	役員会	令和3年1月27日	資 料 配 布 下呂市(中止・書面)
福 井 県	第65回福井県支部総会	令和2年5月21日	書 面
	役員会	令和2年5月21日	書 面
	第36回水道主管課長会議	令和2年11月5日	池 田 町
	研修会	令和3年2月10日	福 井 市
石 川 県	令和2年度石川県支部総会	令和2年4月28日	書 面
	会計監査	令和2年4月21日	郵 送 監 査
	第1回役員会	令和2年4月15日	書 面
	管理者協議会	令和2年10月27日	金 沢 市
	技術講習会	令和2年12月24日	金 沢 市
	第2回役員会	令和3年1月26日	金 沢 市
富 山 県	事務講習会	令和3年3月9日	金 沢 市
	第65回富山県支部総会	令和2年5月19日	高岡市(中止・書面)
	富山県支部第1回役員会	令和2年4月21日	富 山 市 (中止・資料送付)
	技術管理部会	令和2年6月 日	富 山 市 (中 止)
	県内水道問題協議会	令和2年7月30日	富 山 市 (中 止)
水道事業実務研修会	令和2年10月8日	議 題 回 答 送 付) 富 山 市 (中 止)	

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
富 山 県	令和2年度給水装置工事配管技能検定会	令和2年10月8日	富山市(富山市より2名講師派遣)
	令和2年度給水装置工事主任技術者研修会	令和2年11月10日	富山市(富山市より4名講師派遣)
	富山県支部第2回役員会	令和3年1月28日	富山市(中止・資料送付)
長 野 県	第51回長野県水道協議会定時総会 (日本水道協会長野県支部総会)	令和2年5月25日	書 面
	日本水道協会長野県支部役員会長野県水道協議会理事会合同会議	令和2年4月30日	書 面
	日本水道協会長野県支部第2回役員会 (長野県水道協議会上水道部会)	令和3年2月16日	書 面
新 潟 県	第63回新潟県支部総会	令和2年5月29日	書 面
	監事会	令和2年4月23日	新 潟 市
	第1回役員会	令和2年5月29日	書 面
	第2回役員会	令和3年1月27日	新 潟 市 (一部Webによる参加)
	水道災害対策会議	令和3年3月1日	書 面
	指定給水装置工事事業者講習会	令和2年11月24日 ～ 令和3年3月22日	県内を6ブロックに分けて、受講希望事業者から設問形式による報告書提出方式で開催
大 阪 府	大阪府支部総会	令和2年4月24日	羽曳野市(書面)
	表彰審査委員会	令和2年4月14日	大 阪 市(書面)
	第1回幹事会	令和2年4月14日	大 阪 市(書面)
	技術者等養成委員会	令和2年8月5日	豊 中 市
	災害対策訓練(情報伝達訓練)	令和2年11月18日	—
	災害対策訓練(応急給水訓練)	令和2年11月19日	守口市、池田市
	第2回幹事会	令和3年1月20日	大 阪 市
京 都 府	第65回京都府支部総会	令和2年5月 日	書 面
	第1回幹事会	令和2年7月16日	京 都 市
	水道技術研修会	令和2年9月2日	京 都 市
	第2回幹事会	令和2年10月 日	書 面
	合同防災訓練	令和2年11月10日 11日	亀 岡 市
	研修会	令和2年12月22日	京 都 市
	第3回幹事会	令和3年2月10日	W e b
水道技術意見交換会	令和3年2月 日	書 面	
兵 庫 県	第63回兵庫県支部総会	令和2年5月7日	書 面
	第62回監事会	令和2年4月13日	書 面
	第240回幹事会	令和 年 月 日	中 止
	令和2年度研究会	令和 年 月 日	中 止

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
兵 庫 県	第49回管理者研修会	令和 年 月 日	中 止
	指定給水装置工事事業者講習会	令和2年7月 日 ～10月 日	テキスト購読型にて実施
	兵庫県内における水道事業の技術連携第1回検討会	令和2年8月27日	神 戸 市
	第61回業務調査会	令和 年 月 日	中 止
	令和2年度水道災害に備えた実務訓練（応急給水実務訓練）	令和2年10月30日	洲 本 市
	第241回幹事会	令和2年10月30日	明 石 市
	第144回水道協議会（事務関係）	令和2年11月16日	書 面
	兵庫県内における水道事業の技術連携第2回検討会	令和2年12月15日	神 戸 市
	兵庫県内における水道事業の技術連携第3回臨時検討会	令和3年1月20日	W e b
	令和2年度事務担当者連絡会	令和3年1月25日	書 面
	第242回幹事会	令和3年2月4日	書 面
	令和2年度水道災害に備えた実務訓練（情報伝達訓練）	令和3年2月4日	—
兵庫県内における水道事業の技術連携令和2年度全体会	令和3年2月10日	W e b	
第77回水道技術管理者協議会	令和 年 月 日	中 止	
奈 良 県	第66回奈良県支部総会	令和2年4月24日	書 面
	第10回事務担当者会議（給水装置事業者の事務の共同化）	令和2年6月19日	橿 原 市
	技術研修会	令和2年11月26日	生 駒 市
	水道問題情報交換会	令和2年12月9日	書面による情報交換
	事務研修会	令和3年1月29日	本部ホームページを使用しての自主研修
	第1回幹事会	令和3年2月17日	書 面
第2回幹事会及び表彰審査委員会	令和3年3月22日	書 面	
滋 賀 県	令和2年度滋賀県支部総会	令和 年 月 日	書 面
	会計監査	令和2年4月10日	野洲市、彦根市
	第1回幹事会	令和 年 月 日	書 面
	ポスター購入（健康のため水を飲もう推進運動協賛）	令和2年7月6日	—
	令和2年度指定給水装置工事事業者講習会の実施に係る説明会	令和2年8月27日	大 津 市
	第1回合同研修会 （滋賀県水道協会、日本水道協会滋賀県支部共催）	令和2年11月25日	近 江 八 幡 市
	令和2年度指定給水装置工事事業者講習会	令和3年1月22日	草 津 市
第2回幹事会	令和 年 月 日	書 面	
和 歌 山 県	第65回和歌山県支部総会	令和2年5月25日	書 面
	第1回幹事会	令和2年5月11日	書 面
	第2回幹事会	令和2年10月15日	書 面
	和歌山県支部災害対策訓練（情報伝達訓練）	令和2年11月12日	県内各市町村
	和歌山県支部災害対策訓練（応急給水訓練）	令和2年11月13日	和 歌 山 市

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
和 歌 山 県	第1回水道研修会	令和2年12月22日	和 歌 山 市
	第2回水道研修会	令和3年2月3日	和 歌 山 市
	課長会	令和3年2月17日	和 歌 山 市
広 島 県	第69回総会	令和2年5月 日	書 面
	会計監査（令和元年度分）	令和2年4月10日	大竹市、尾道市
	役員会（春季）	令和2年4月 日	書 面
	役員会（夏季）	令和2年8月 日	書 面
	技術講習会	令和2年10月6日	廿 日 市 市
	合同防災訓練	令和2年10月14日 15日	竹 原 市 市
	事務講習会	令和2年10月27日	大 竹 市 市
岡 山 県	第65回岡山県支部総会	令和 年 月 日	中 止
	役員会	令和2年4月10日	岡 山 市 市
	指定給水装置工事事業者研修会検討委員会（計3回）	令和2年6月11日 他	岡 山 市 市
	技術講習会	令和2年8月6日	岡 山 市 市
	歩掛改定委員会（計3回）	令和2年8月26日 他	岡 山 市 市
	相互応援参集受入訓練	令和2年10月21日 22日	津山市、美咲町
	技能講習会（計2回）	令和2年10月27日 28日	倉 敷 市 市
	事務講習会	令和2年11月18日	倉 敷 市 市
	役員会	令和3年1月20日	岡 山 市 市
山 口 県	第69回山口県支部総会	令和2年4月30日	書 面
	会計監査	令和2年4月7日	山陽小野田市、 田 布 施 町
	防災訓練（情報伝達訓練）	令和2年12月23日	W e b
	運営協議会	令和3年1月15日	書 面
鳥 取 県	第67回鳥取県支部総会	令和2年4月 日	書 面
	県支部監事会	令和2年4月6日	三 朝 町
	県支部役員会	令和2年4月 日	書 面
	県支部役員会	令和2年10月 日	書 面
	県支部講習会	令和2年11月16日	鳥 取 県 鳥 取 市
	県支部水道技術管理者協議会	令和2年12月 日	書 面
	県支部連絡協議会	令和3年1月 日	書 面
	県支部役員会	令和3年1月 日	書 面
	凍結防止テレビ広報	令和3年1月 日 2月 日	日 本 海 テ レ ビ
	県支部役員会	令和3年3月 日	書 面
	第65回鳥根県支部総会	令和2年4月 日	書 面

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
島 根 県	令和元年度会計監査	令和2年4月 日	書 面
	第1回役員会	令和2年8月26日	松 江 市
	統合した旧簡易水道等への財政支援に関する要望活動	令和2年11月17日	東 京 都
	第2回役員会	令和3年2月4日	松 江 市
	第66回島根県支部臨時総会	令和3年2月 日	書 面
香 川 県	第64回香川県支部総会	令和2年6月16日	書 面
	令和2年度第1回役員会	令和2年5月21日	書 面
	令和2年度第2回役員会	令和3年1月20日	W e b
愛 媛 県	愛媛県支部総会	令和2年5月27日	書 面
	愛媛県支部第1回幹事会	令和2年4月28日	書 面
	愛媛県支部第2回幹事会	令和2年5月27日	書 面
	愛媛県支部第3回幹事会	令和3年1月26日	書 面
徳 島 県	第65回徳島県支部総会	令和2年6月12日	書 面
	第1回幹事会	令和2年5月19日	書 面
	第2回幹事会	令和2年11月18日	徳 島 市
	水道技術管理者連絡会議	令和3年3月9日	書 面
高 知 県	第65回高知県支部総会	令和2年5月7日	書 面
	令和2年度第1回役員会	令和2年4月15日	書 面
	高知県水道実務担当者研修会	令和2年11月19日 20日	高 知 市
	令和2年度第2回役員会	令和3年1月22日	書 面
福 岡 県	第65回福岡県支部総会	令和2年5月20日	岡 垣 町
	令和2年度日本水道協会福岡県支部事務・技術研修会	令和2年10月15日	筑 後 市
大 分 県	第65回幹事会・総会	令和2年4月23日	書 面
	第1回課長会	令和2年8月12日	書 面
	第65回事務研究会	令和2年9月 日	書 面
	第65回技術研究会	令和2年10月 日	書 面
	第2回課長会	令和2年10月21日	大 分 市
	第3回課長会	令和3年2月26日	大 分 市
長 崎 県	第63回総会第1回幹事会	令和2年4月24日	書 面
	第64回総会第2回幹事会	令和2年9月16日	書 面
	事務・技術研究会	令和2年7月30日 31日	雲 仙 市
佐 賀 県	佐賀県支部総会	令和2年5月27日	書 面
	第1回役員会	令和2年5月20日	書 面

支 部 名	名 称	開催年月日	開 催 地
佐 賀 県	第2回役員会	令和3年3月17日	書 面
熊 本 県	令和2年度日本水道協会熊本県支部総会及び研修会	令和2年4月23日	書 面
	令和2年度熊本県支部監事会	令和2年4月3日	熊 本 市
	令和2年度第1回役員会	令和2年4月23日	書 面
	県支部講習会	令和2年10月 日	書 面
	令和2年度第2回役員会	令和3年1月29日	書 面
宮 崎 県	支部総会	令和2年4月24日	宮 崎 市（書 面）
	会計監査	令和2年4月24日	郵 送 に て 対 応
鹿 児 島 県	令和2年度鹿児島県支部総会	令和2年4月16日	中 止
	令和2年度鹿児島県支部第1回役員会	令和2年4月16日	鹿 児 島 市
	水道関係経理講習会	令和2年8月4日 ～5日	中 止
	水道関係技術講習会	令和2年9月 日 ～11月 日	中 止
	令和2年度鹿児島県支部課長会	令和2年10月 日	書 面
	令和2年度鹿児島県支部第2回役員会	令和2年10月 日	中 止
沖 縄 県	第57回県支部総会	令和2年4月8日	那 覇 市
	令和2年度第1回役員会	令和2年4月8日	那 覇 市
	水道基礎講座	令和2年5月 日	中止(講座テキストを 会員事業体へ送付)
	技術研修会	令和2年7月 日	中 止 (回答集を作成・送付)
	水道技術管理者協議会	令和2年8月 日	中 止(資料送付)
	事務研修会	令和2年10月 日	中 止(回答集を 作成・送付)
	事務・技術運営委員会	令和2年10月 日	中 止(書 面)
	事務技術担当課長会議	令和2年11月 日	中 止
	水道事業管理者協議会	令和3年1月 日	中 止(資料送付)

51. その他の事項

1. 新型コロナウイルス感染症に関する対応

(1) 事業の取扱い

新型コロナウイルスは、令和2年1月に我が国で初めての感染者が確認された後、急速に感染が拡大し、同年4月7日付けで政府から緊急事態宣言が発令されるに至った。

本協会の実施する各種事業は、国民生活及び社会経済活動に不可欠な水道事業の運営に密接に関連していることから、職員の安全確保並びに会員等への感染拡大防止に最大限配慮しつつ、必要な事業の継続に努めることとした。

また、5月25日に緊急事態宣言が解除されるまでの間、対象地域の事務局職員について順次交替勤務を取り入れるとともに、感染拡大防止の観点から、「不要不急の行事等の中止又は延期」「対象地域に所在する本協会建物への関係者以外の不要不急の立ち入り禁止」など、必要な措置を講ずることとした。

緊急事態宣言の解除後も政府から新しい生活様式が提言されるなど、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立に向け、新たな社会の仕組みづくりが進められる中、本協会では、6月19日付けで「新型コロナウイルス感染症に係る政府による段階的緩和の目安等を踏まえた日本水道協会本部における事業の当面の運用」を策定し、政府並びに各都道府県知事の示す基準等に基づき段階的に各事業を再開していくとともに、Web会議システムなど新たな技術を積極的に導入することで会員等の本協会事業への参画機会の拡大につなげていくこととした。

さらに、令和3年1月7日に発令された緊急事態宣言下においては、3月21日に解除されるまでの間、接触機会の低減並びに事業継続の観点を踏まえ、発令地域に勤務する事務局職員について週2日程度の在宅勤務を実施するとともに、委員会・協議会等の諸会議については、原則として参会の形式をとらずWeb会議によることとした（ただし、研修会・講習会及び資格試験等については、政府の要請を踏まえ、会場収容定員の50%以内の参加人数とし、感染症対策を徹底しての開催とした）。

(2) 新型コロナウイルスの感染が懸念される状況における地震等緊急時の応援活動

災害により大規模な断水等が発生した際には、「地震等緊急時対応の手引き」に基づき会員相互による応援活動が実施されることとなるが、新型コロナウイルス感染症の発生が続く状況下での応援活動については、応援側及び受援側ともに感染症の拡大防止に十分留意する必要がある。

このため、本協会では、「地震等緊急時対応の手引き」の枠組みを基本としつつ、「被災市区町村応援職員確保システムに基づく応援職員の派遣における新型コロナウイルス感染症に係る留意事項について」（令和2年5月22日付け総務省自治財政局公務員部公務員課応援派遣室長通知）などを参考に、会員等が応援活動を実施する際の留意点について「新型コロナウイルスの感染が懸念される状況における応援活動の留意点」として取りまとめを行い、令和2年7月3日付けで地方支部長を通じ会員宛に通知を行った。

2. 令和2年度日本水道協会災害時対応訓練

令和2年4月に「地震等緊急時対応の手引き」が改訂されたことなどを踏まえ、日本水道協会事務局として災害時対応レベルの向上を図ることを目的として、大規模地震発生を想定した「事業継続訓練」及び「救援本部訓練」を実施した。

各訓練の主な概要は以下のとおり。

【事業継続訓練】（実施日：令和2年12月15日）

- ・ 職員の安否、建物及び設備等の被害状況の確認
- ・ 在館者の安全確保 等

【救援本部訓練】（実施日：令和2年12月16日）

- ・ 日本水道協会救援本部の設置
- ・ 各地方支部との被害状況等に関する情報連絡、応援要請の調整
- ・ 先遣調査隊の派遣
- ・ 中継水道事業体の設置
- ・ 本協会が他団体と締結している災害時協定の活用 等

また、訓練終了後、参加職員による振り返りを実施した。

3. 全国水道企業団協議会

本協議会は、特別地方公共団体である一部事務組合（水道関係企業団）の健全な発展に寄与することを目的として結成されたものである。

令和2年度末現在、会員数は正会員82団体、特別会員34名、賛助会員5団体となっており、会長は八戸圏域水道企業団企業長が務めている。

本協議会における活動内容は、年1回の定例総会開催のほか、役員会を適宜開催し、企業団の経営等に関する諸問題の検討など、広域水道事業の発展向上に努めている。

昭和45年度からは企業長・事務局長経営会議を開催し、会員相互の情報交換や検討・討議を行っている。また、昭和46年度には事務委員会を設置し、経営・労務等、企業団に共通する諸問題について調査研究を行っている。

昭和48年度からは会長表彰制度を設け、永年にわたり広域水道の発展に尽くした方々の功績を讃えている。さらに、平成6年度には事業推進と地域活動の充実を図ることを目的とした地区協議会を設けている。

なお、令和2年度の活動概要は、以下のとおりである。

(1) 全国水道企業団協議会第64回総会（書面開催）

(2) 役員会

第175回役員会（令和2年6月 書面開催）

第176回役員会（令和2年8月 書面開催）

第177回役員会（令和3年3月17日 於：日本水道協会会議室 Web会議併用）

(3) 企業長・事務局長経営会議

第51回経営会議（令和2年10月 書面開催）

(4) 事務・専門委員会

第95回事務委員会（令和2年8月 書面開催）

第82回専門委員会（令和2年10月12日 於：日本水道協会会議室 Web会議併用）

第96回事務委員会・第83回専門委員会合同会議（令和3年2月25日 Web会議）

(5) 会員提出問題

第64回総会の会員提出問題は、次のとおりである。

- ①東日本大震災に係る水道施設の災害復旧事業等における人的支援の強化について
- ②水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の緩和等について
- ③水道施設の更新・再構築事業等に対する財政支援体制の確立について
- ④再エネ・省エネ機器の導入促進に向けた柔軟な制度運用について
- ⑤地方公営企業繰出制度の法制化及び拡充等について
- ⑥公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について
- ⑦水道施設の災害対策事業に対する行財政支援について
- ⑧水利権制度の柔軟な運用について
- ⑨水源地域における関係機関の連携及び財源措置について
- ⑩新規に設置する地下水利用専用水道の揚水規制に係る法整備について
- ⑪電磁式を含む水道メーターの検定有効期間の延長について
- ⑫配水管等の耐用年数の見直しについて

(6) 陳 情

第64回総会の会員提出問題について、令和2年8月27日に事務局により関係省庁（厚生労働省、総務省、国土交通省、経済産業省、環境省、財務省）の幹部に対して、陳情を行った。

常設調査委員長報告

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 3 1 日

公益社団法人 日本水道協会

事務常設調查委員長報告

事務常設調査委員長報告

事務常設調査委員会では、令和2年4月以降、本委員会1回、経営調査専門委員会1回、労務調査専門委員会1回、広報専門委員会1回、営業業務専門委員会2回、水道統計編纂専門委員会3回、合計9回の会議を開催し、諸案件を調査審議した。

その経過を次のとおり報告する。

1. 事務常設調査委員会

本委員会では、水道事業における事務部門全般に関する調査・研究を行っている。

また、経営調査、労務調査、広報、営業業務、水道統計編纂の5つの専門委員会を設置し、専門的な調査研究を継続して行うとともに、その成果を報告書、書籍等として取りまとめ、正会員等に配布している。

令和2年度においては、「営業業務マニュアル」を改訂し、発刊した。

また、①「公共下水道使用料徴収経費負担金に係る調査」、②「新型コロナウイルス感染症に係る水道事業経営等への影響調査」、並びに③「水道事業における広報マニュアル（平成21年5月）の改訂」をそれぞれ了承するとともに、作業を①、②については「経営調査専門委員会」に、③については「広報専門委員会」にそれぞれ付託した。

2. 経営調査専門委員会

本専門委員会では、水道事業経営全般に関する調査・研究を行っている。

令和2年度は第104回委員会（9月 書面開催）を開催し、公共下水道使用料徴収経費負担金のアンケート調査について、審議された。

3. 労務調査専門委員会

本専門委員会では、水道事業における労務問題に関する調査・研究、情報・意見交換を行っている。

令和2年度は、第135回委員会（10月 書面開催）を開催し、各委員から提案された情報交換事項、「コロナ禍における熱中症対策」、「在宅勤務の実施状況等」、「準中型・中型自動車免許を必要とする自動車の運転」、「福利厚生施設の設置状況」、「深夜業に従事する女性労働者に対する措置」について、活発な情報・意見交換が行われた。

4. 広報専門委員会

本専門委員会では、水道事業における広報・広聴活動に関する調査・研究、情報・意見交換を行っている。

令和2年度は、第34回委員会（11月 書面開催）を開催し、各委員から提案された情報交換事項、「お客さまとの双方向コミュニケーション」、「局のロゴマーク等」、「SNSによる広報広聴活動の運営や活用事例等」、「インターネット広告（リスティング広告、SNS広告など）をはじめとする広

報媒体の活用」、「コロナ禍における水道水の安全性に関する広報」、「コロナ禍におけるイベント等の広報展開」について、活発な情報・意見交換が行われた。

5. 営業業務専門委員会

本専門委員会では、水道事業における営業業務の効率化及び水道利用者へのサービス向上策に関する調査・研究、情報・意見交換を行っている。

令和2年度は、第26回委員会（10月 Web 会議併用）及び第27回委員会（3月 Web 会議併用）を開催し、営業業務マニュアルの改訂について審議した。

また、第27回委員会では、各委員から提案された情報交換事項、「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う水道料金・下水道料金の支払い猶予」、「はんこレスへの取組状況」、「過誤納金の還付未済分の処理及び削減策」、「債権管理における徴収停止の基準」、「電子申請実施状況」、「口座振替勧奨策の実施状況等」、「コンビニ収納手数料の値上げへの対応」について、情報交換が行われた。

6. 水道統計編纂専門委員会

本専門委員会では、「水道統計」の編纂を行っている。

水道統計は、厚生労働省が各都道府県を通じて水道事業者及び水道用水供給事業者の協力を得て、毎年度末における水道の基本計画、普及、業務、給水、財務状況及び水質検査結果等について調査したものを、本協会が集計分析して取りまとめたもので、施設・業務編と水質編の2編を編纂発行しており、令和元年度版水道統計（第102号）は令和3年3月に発行し、例年、正会員等に配布することとしている。

なお、「水道統計の経年分析」を水道協会雑誌8月号に掲載し、水道事業の過去10年間の変遷を知る基礎的データとして紹介している。

7. 諸調査について

下記の調査を実施した。

- (1) 水道料金表（令和2年4月1日現在）
- (2) 水道事業の開発負担金調査表（令和2年4月1日現在）
- (3) 水道週間の実施状況（令和2年6月現在）

事務常設調査委員会委員名簿（令和3年3月現在）

委員長	東京都水道局理事（経営改革担当）	岡 安 雅 人
副委員長	広島市水道局次長	三 宅 茂 雄
〃	福岡市水道局総務部長	伊賀上 一 馬
委 員	札幌市水道局総務部長	熊 谷 淳
〃	仙台市水道局総務部長	高 島 秀 一
〃	青森市企業局水道部長	小 鹿 繼 仁
〃	横浜市水道局副局長（総務部長）	池 尻 恵 子
〃	川崎市上下水道局総務部長	大 畑 達 也
〃	前橋市水道局長	井 口 彰
〃	名古屋市上下水道局総務部長	矢 野 克 典
〃	静岡市上下水道局次長兼水道部長	服 部 憲 文
〃	福井市企業局上下水道経営部長	土 田 将 一
〃	大阪市水道局総務部長	深 津 友 剛
〃	大阪広域水道企業団理事兼経営管理部長	上 田 伊 宏
〃	京都市上下水道局総務部長	日下部 徹
〃	神戸市水道局副局長	山 端 恵 実
〃	岡山市水道局次長（総務部長）	石 井 昌 生
〃	北九州市上下水道局総務経営部長	福 本 啓 二

経営調査専門委員会委員名簿（令和3年3月現在）

委員長	東京都水道局総務部主計課長	平 賀 隆
副委員長	仙台市水道局総務部経営企画課長	吉 田 勝 彦
委 員	札幌市水道局総務部財務課長	山 崎 尚
〃	福島市水道局経理課長	遠 藤 涉
〃	横浜市水道局経営部経営企画課長	宮 川 貴 志
〃	横須賀市上下水道局経営部経営料金課長	飯 島 俊 彦
〃	神奈川県内広域水道企業団総務部経営計画課長	富 安 豊
〃	名古屋市上下水道局経営本部企画経理部経営企画課長	入 江 芳 樹
〃	豊田市上下水道局経営管理課長	澤 田 亜 紀
〃	金沢市企業局経営企画部経営企画課長	高 橋 圭
〃	大阪市水道局総務部企画課長	福 井 信一郎
〃	京都市上下水道局経営戦略室経営企画課長	森 下 龍 太
〃	神戸市水道局経営企画課長	福 島 国 武
〃	天津市企業局企業総務部経営経理課長	佛 性 崇
〃	広島市水道局財務課長	松 園 洋 一
〃	岡山市水道局総務部経営管理課長	上 高 直 樹

委員	福岡市水道局総務部経理課長	森山和夫
〃	北九州市上下水道局総務経営部経営企画課長	中山正一

労務調査専門委員会委員名簿（令和3年3月現在）

委員長	神戸市水道局経営企画課業務改革担当課長	横田昌弘
副委員長	横浜市水道局総務部人事課長	雨堤崇
委員	札幌市水道局総務部総務課長	手塚圭希
〃	仙台市水道局総務部総務課長	阿部博樹
〃	山形市上下水道部次長（兼）総務課長	荒木秀一
〃	東京都水道局職員部労務課長	加瀬大輔
〃	川崎市上下水道局総務部労務課長	梁取昭治
〃	千葉県企業局管理部総務企画課長	荒木稔
〃	名古屋市上下水道局総務部労務課長	成木琢哉
〃	津市上下水道管理局上下水道管理課長	稲森文彦
〃	岐阜市上下水道事業部次長兼上下水道事業政策課長	山本勝利
〃	長野市上下水道局総務課長	和田康晴
〃	大阪市水道局総務部職員課長	松永正
〃	豊中市上下水道局経営部総務課長	南岳彦
〃	京都市上下水道局総務部職員課長	六車雄一
〃	広島市水道局人事課長	岩本充弘
〃	岡山市水道局総務部企画総務課長	服部勝
〃	福岡市水道局総務部総務課長	武藤裕嗣
〃	北九州市上下水道局総務経営部総務課長	倉光清次郎

広報専門委員会委員名簿（令和3年3月現在）

委員長	東京都水道局サービス推進部サービス推進課長	金子俊一
副委員長	大阪市水道局総務部総務課長	奥平孝道
委員	札幌市水道局総務部企画課長	最上屋知弘
〃	会津若松市上下水道局経営企画課長	藤田光司
〃	盛岡市上下水道局上下水道部経営企画課長	小笠原美千代
〃	横浜市水道局総務部担当課長（広報企画担当）	中村勝利
〃	川崎市上下水道局サービス推進部サービス推進課担当課長（広報・記念事業）	加藤るみ子
〃	横須賀市上下水道局経営部次長兼総務課長	中田良一
〃	さいたま市水道局業務部水道総務課副参事	家城真弓
〃	名古屋市上下水道局経営本部企画経理部広報サービス課長	忠田ゆかり
〃	豊橋市上下水道局総務課長	芳賀信明
〃	金沢市企業局経営企画部ガス・発電事業譲渡準備室長（兼）経営企画課長補佐	野村泰通
〃	京都市上下水道局総務部総務課広報・ICT担当課長	水上大嗣

委員	広島市水道局企画総務課広報聴担当課長	田邊 学
〃	岡山市水道局総務部企画総務課企画広報担当課長	小松 佳和
〃	福岡市水道局総務部総務課長	武藤 裕嗣
〃	北九州市上下水道局総務経営部総務課長	倉光 清次郎

営業業務専門委員会委員名簿（令和3年3月現在）

委員長	広島市水道局営業部営業課長	坂本 一司
副委員長	札幌市水道局総務部営業課長	安澤 哲
委員	函館市企業局管理部料金課長	中村 勇人
〃	青森市企業局水道部営業課長	橋本 聡
〃	福島市水道局水道総務課長	渡辺 明稔
〃	東京都水道局サービス推進部業務課長	石田 望
〃	千葉県企業局管理部業務振興課長	岩田 昭男
〃	さいたま市水道局業務部南部水道営業所副参事	阿部 真砂美
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部営業課長	服部 元樹
〃	静岡市上下水道局水道部お客様サービス課長	杉山 裕倫
〃	福井市企業局上下水道サービス課長	今田 文尚
〃	大阪市水道局総務部お客さまサービス課長	畠山 耕司
〃	京都市上下水道局総務部お客さまサービス推進室料金課長	大石 重弥子
〃	神戸市水道局お客さまサービス課長	山田 孝浩
〃	岡山市水道局総務部営業課長	杉本 章
〃	福岡市水道局総務部営業企画課長	測上 誠司
〃	北九州市上下水道局総務経営部営業課長	内中 京子

水道統計編纂専門委員会委員名簿（令和3年3月現在）

委員長	愛知県企業庁水道部水道計画課担当課長	坂野 宏
副委員長	横浜市水道局経営部経理課会計係長	武田 勉
委員	東京都水道局総務部企画調整課統括課長代理（企画調整担当）	向山 謙治
〃	東京都水道局総務部施設計画課主事	上田 大貴
〃	横浜市水道局施設部技術監理課検査安全係長	中川 大輔
〃	川崎市上下水道局経営管理部経営企画課担当係長〔経営企画〕	石村 慎之介
〃	川崎市上下水道局水道部水道計画課担当係長〔施設計画〕	蓬田 雅幸
〃	神奈川県企業庁企業局水道部計画課技術管理グループリーダー	井上 知紀
〃	神奈川県企業庁企業局水道部浄水課水質・公民連携グループ主査	野澤 泰
〃	神奈川県内広域水道企業団技術部浄水課主任主査	竹内 拓也
〃	千葉県企業局水道部水質センター調査課長	木下 英二
〃	川口市上下水道局上下水道総務課主事	石井 博之

工務常設調查委員長報告

工務常設調査委員長報告

工務常設調査委員会では、令和2年4月1日以降の1年間に、委員会2回に加え、関連する専門委員会を16回開催し、付託された諸案件の検討及び審議を行った。

その経過を次のとおり報告する。

1. 工務常設調査委員会

各専門委員会より付託されたJWWA規格の改正、水道用鉄蓋類維持管理マニュアル改訂、及び水道施設管理業務評価マニュアル改訂について審議したほか、地震等緊急時対応の手引きの公表等について報告を行った。

また、令和2年7月豪雨の概要、水道の被害状況、及び日本水道協会による応急給水派遣状況について情報交換を行った。

2. 専門委員会

(1) 機械・電気・計装専門委員会

本専門委員会は、機械・電気・計装設備に関する設計、施工及び維持管理の技術、基準の統一化についての調査・検討を行う委員会である。

令和2年度は、令和元年度から検討を進めている「中小規模水道施設機械・電気設備設計要領」の改訂について議論を行った。

なお、令和3年度の専門委員会でも引き続き改訂作業を行っていく。

(2) 配水管講習会に関わる運営委員会

本運営委員会は、配水管工技能講習会における運営上の課題等について検討を行う委員会である。

令和2年度は、令和3年度以降の講習会内容についての議論を行った。

(3) 指定給水装置工事事業者制度の運用等に関する専門委員会

本専門委員会は、指定給水装置工事事業者制度の運用上の課題等について検討を行う委員会である。

令和2年度は、指定給水装置工事事業者制度への更新制導入後の運用状況について正会員（水道事業者）に対してアンケート調査を行い、更新制の導入状況や導入後の課題等を確認した。アンケート調査の結果については、「指定給水装置工事事業者制度の更新制運用に関するアンケート調査結果」を令和2年11月に正会員（水道事業者）を対象に公表した。

また、水道事業者が行う、給水装置工事の審査・検査業務等の委託について、委託に必要な情報や留意すべき事項の取りまとめに関して協議した。

(4) 水道施設に関する規格専門委員会

<改正した規格>

【B121 水道用大口径バタフライ弁】

【B122 水道用ダクタイル鋳鉄（メタルシート）仕切弁】

【B138 水道用バタフライ弁】

【G117 水道用塗覆装鋼管・G118 水道用塗覆装鋼管の異形管】

第195回工務常設調査委員会（令和2年8月31日）において、水道用大口径バタフライ弁、水道用ダクタイル鋳鉄（メタルシート）仕切弁、水道用バタフライ弁、水道用塗覆装鋼管・水道用塗覆装鋼管の異形管について審議し、管類2規格については令和2年9月8日付で規格を一部改正し、弁類3規格については令和2年10月30日付で規格を改正した。

(5) 水道用塗料等に関する規格専門委員会

<改正した規格>

【K151 水道用ポリウレタン被覆方法】

【K152 水道用ポリエチレン被覆方法】

【K153 水道用ジョイントコート】

第196回工務常設調査委員会（令和3年3月25日）において、水道用ポリウレタン被覆方法、水道用ポリエチレン被覆方法、水道用ジョイントコートについて審議し、規格改正が了承された。

(6) 給水装置に関する規格専門委員会

<改正した規格>

【B129 水道用逆流防止弁】

【B134 水道用減圧式逆流防止器】

【B117 水道用サドル付分水栓】

第195回工務常設調査委員会（令和2年8月31日）において、水道用逆流防止弁、水道用減圧式逆流防止器について審議し、令和2年9月8日付で規格を一部改正した。

また、第196回工務常設調査委員会（令和3年3月25日）において、水道用サドル付分水栓について審議し、規格改正が了承された。

(7) 水道事業ガイドラインに関する規格専門委員会

令和2年度は開催なし。

(8) 水道用鉄蓋類維持管理マニュアル改訂専門委員会

本専門委員会では、マニュアルの発刊以降にあった水道法の一部を改正する法律の施行や道路法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、適切な資産管理の推進や占用物件の維持管理義務など、水道事業者に必要な事柄等を追加し内容を充実させるため、改訂専門委員会を設置し改訂案の検討を行う。本年度中に審議終了を目指し、令和3年度に出版する予定である。

(9) 水道施設管理業務評価マニュアル案改訂専門委員会

水道施設管理業務評価マニュアル案は、水道施設管理業務の第三者委託に関して、受託者の業務内容を適正に評価し、業務実施に係わる透明性を確保することを目的として策定されたが、発刊か

ら5年以上が経過していること。また、その間に水道事業体における業務委託は増加するとともに、第三者委託の業務範囲の拡大や個別業務の包括委託化など委託形態も変化していることから、これに合わせた見直しも求められてきていた。このため、第190回工務常設調査委員会（平成30年11月21日）において、本マニュアル案の改訂を目的とした本専門委員会の設置が了承された。

令和2年度は、委員会を3回開催（Web+参集）し、改訂版の構成や目次、また、委託業務評価指標の標準例及び評価事例について検討を行い、改訂案の作成を行った。

この改訂案について、第196回工務常設調査委員会（令和3年3月25日）において審議を行い、令和3年7月発刊予定である。

工務常設調査委員会委員名簿

委員長	横浜市水道局担当理事（水道技術管理者）	遠藤尚志
副委員長	東京都水道局浄水部長	尾根田勝
〃	大阪市水道局工務部長	田中尚
委員	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝沢智
〃	東京都市大学工学部都市工学科教授	長岡裕
〃	国立保健医療科学院生活環境研究部長	秋葉道宏
〃	札幌市水道局給水部長	阪庄司
〃	仙台市水道局次長	高橋修
〃	神奈川県内広域水道企業団技術部長	佐藤正志
〃	千葉県企業局水道部長	縣雅明
〃	名古屋市上下水道局管路部長	粟田政一
〃	新潟市水道局技術部長	帆苺洋
〃	京都市上下水道局水道部長	伊木聖児
〃	神戸市水道局副局長	田中孝昌
〃	阪神水道企業団技術部長	橋本利明
〃	広島市水道局次長兼技術部長	松岡俊典
〃	岡山市水道局配水部長	宗友信夫
〃	福岡市水道局配水部長	森原秀樹
〃	北九州市上下水道局水道部長	齊藤敬

機械・電気・計装専門委員会委員名簿

委員長	東京都水道局浄水部設備課長	金子誠司
副委員長	大阪市水道局工務部施設課長	谷口一郎
委員	札幌市水道局給水部工事課工事三係長	佐々木徹
〃	仙台市水道局浄水部施設課電機係長	鈴木博春
〃	横浜市水道局浄水部設備課設備監理係長	渡辺浩平
〃	川崎市上下水道局水道部施設整備課担当係長（電気・機械）	遠藤潔
〃	名古屋市上下水道局技術本部計画部技術管理課主査（検査・監理指導）	柳原邦宏
〃	大阪広域水道企業団事業管理部工務課工務グループ課長補佐	測上貴司
〃	京都市上下水道局水道部施設課施設設備係長	塩内章裕
〃	神戸市水道局浄水管理センター北神浄水事務所担当係長	南拓行
〃	阪神水道企業団技術部施設管理課主幹	今井春彦
〃	広島市水道局技術部設備課課長補佐（事）浄水係長	西田考志
〃	香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター浄水課副主幹	遠山良輝
〃	福岡市水道局浄水部設備課電気設備計画等担当主査	岩下鉦三

給水システムにおける水量管理に関する調査専門委員会委員名簿

委員	札幌市水道局給水部給水課連絡調整担当係長	鈴木 誠
〃	仙台市水道局給水部給水装置課給水装置係主査	鈴木 広昭
〃	東京都水道局給水部給水課長	谷本 知之
〃	千葉県水道局水道部給水課給水装置班長	栗田 昌寛
〃	横浜市水道局給水サービス部給水維持課担当係長（給水担当）	松永 竹男
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課長	矢野 修
〃	大阪市水道局工務部給水課長	松田 弘
〃	京都市上下水道局水道部水道管路課担当課長	下坊 晃弘
〃	神戸市水道局配水課担当課長	竹田 勝
〃	広島市水道局技術部給水課長	森脇 裕典
〃	福岡市水道局保全部節水推進課長	諸崎 真二
〃	北九州市上下水道局水道部配水管理課長	是此田 寛和

配水管講習会に関わる運営委員会委員名簿

委員長	東京都水道局給水部配水課長	都丸 敦
委員	札幌市水道局給水部給水課長	大原 英人
〃	仙台市水道局給水部北管路整備課長	佐藤 勝則
〃	八戸圏域水道企業団配水課課長補佐	高屋敷 正典
〃	横浜市水道局配水部配水課配水係長	今西 俊裕
〃	名古屋市上下水道局総務部人材育成推進室長	齒黒 彰
〃	新潟市水道局技術部管路課長	山本 真司
〃	大阪市水道局工務部配水課長	大久保 忠彦
〃	広島市水道局技術部維持課長	岡田 淳
〃	岡山市水道局配水部配水課技術研修担当課長	西 佳春
〃	香川県広域水道企業団本部工務課長	壺井 多川士
〃	高知市上下水道局水道整備課課長補佐	宮本 浩一
〃	福岡市水道局計画部技術管理課長	江崎 順一

指定給水工事業業者制度の運用等に関する専門委員会委員名簿

委員長	大阪市水道局工務部給水課長	松田 弘
副委員長	東京都水道局給水部給水課長	谷本 知之
委員	札幌市水道局給水部給水装置課長	飯田 真也
〃	仙台市水道局給水部給水装置課長	馬場 淳
〃	横浜市水道局給水サービス部給水維持課長	二見 友久
〃	名古屋市上下水道局営業部給排水設備課長	矢野 修
〃	広島市水道局技術部給水課長	森脇 裕典

委員 福岡市水道局保全部節水推進課長 諸崎真二

水道用鉄蓋類維持管理マニュアル改訂専門委員会

委員長	東京都市大学 建築都市デザイン学部都市工学科教授	長岡裕
副委員長	東京都水道局 給水部配水課長	都丸敦
委員	札幌市水道局 給水部給水課長	大原英人
〃	仙台市水道局 給水部南配水課主幹兼東維持係長	横橋勇太郎
〃	横浜市水道局 浄水部西谷浄水場長	岩田新
〃	名古屋市上下水道局 技術本部管路部配水課長	早川裕之
〃	大阪市水道局 工務部配水課長	大久保忠彦
〃	広島市水道局 技術部管路工事課長	田屋淳
〃	福岡市水道局 保全部保全調整課長	清水俊郎
〃	水道用鉄蓋工業会 技術委員長	藤元高明
〃	水道用鉄蓋工業会 技術副委員長	佐藤達也
〃	水道用鉄蓋工業会 技術委員	岩上智一
〃	水道用鉄蓋工業会 技術委員	河本祐哉
〃	水道用鉄蓋工業会 事務局長	竹中史朗

水道施設に関する規格専門委員会委員名簿

委員長	東京都水道局建設部技術管理課長	浜中直樹
副委員長	名古屋市上下水道局技術本部管路部設計第一課長	田原克泰
委員	旭川市水道局上下水道部管路管理課長	松田守正
〃	仙台市水道局給水部南配水課長	千葉敏昭
〃	千葉県企業局水道部給水課副主幹	飯村光晴
〃	京都市上下水道局水道部水道管路課長	南喜博
〃	広島市水道局技術部技術管理課課長補佐（事）設計管理係長	安井崇績
〃	福岡市水道局計画部技術管理課長	江崎順一

水道用塗料等に関する規格専門委員会委員名簿

委員長	大阪市水道局工務部工務課長	宮本浩治
副委員長	岡山市水道局配水部配水課長	栗原諭
委員	札幌市水道局給水部工事課工事一係長	畠雄吾
〃	秋田市上下水道局水道建設課長	関谷浩昭
〃	東京都水道局建設部技術管理課長	浜中直樹
〃	川崎市上下水道局水道部水道管路課技術管理担当係長	松永隆宏
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部水質管理課水道水質管理係長	大谷恭靖
〃	福岡市水道局配水部西部管整備課長	井ノ畑寿

給水装置に関する規格専門委員会委員名簿

委員長	横浜市水道局給水サービス部給水維持課長	二見友久
副委員長	東京都水道局給水部給水課長	谷本知之
委員	札幌市水道局給水部給水装置課長	飯田真也
〃	仙台市水道局給水部給水装置課設備指導係長	佐藤健晴
〃	名古屋市上下水道局経営本部営業部給排水設備課給排水係長	藤田真彰
〃	神戸市水道局配水課給水担当課長	竹田勝
〃	広島市水道局技術部給水課課長補佐（事）給水装置係長	友田義則
〃	福岡市水道局保全部節水推進課給水装置係長	徳富勇紀

水道事業ガイドラインに関する規格専門委員会委員名簿

委員	札幌市水道局給水部計画課長	伊藤誠
〃	仙台市水道局浄水部施設課長	大槻武
〃	東京都水道局総務部施設計画課長	藤川和久
〃	横浜市水道局施設部計画課長	木村大介
〃	名古屋市上下水道局技術本部管路部配水課長	早川裕之
〃	大阪市水道局工務部品質監理担当課長	瀧川典一
〃	京都市上下水道局経営戦略室経営企画課長	森下龍太
〃	神戸市水道局経営企画部計画調整課長	松田康孝
〃	広島市水道局技術部計画課長	中岡秀次
〃	福岡市水道局総務部経営企画課長	立山憲史
〃	公益財団法人水道技術研究センター常務理事	清塚雅彦

水道施設管理業務評価マニュアル案改訂専門委員会名簿

委員長	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	滝沢智
副委員長	阪神水道企業団技術部浄水管理事務所浄水処理担当課長	須原敏樹
委員	札幌市水道局給水部施設管理課管理係長	正源直行
〃	会津若松市上下水道局上水道施設課浄水場グループ主幹	湯田豊巳
〃	横浜市水道局浄水部浄水課課長補佐	浅岡祥吾
〃	横須賀市上下水道局技術部浄水課課長補佐	原繁樹
〃	新潟市水道局秋葉事業所工務課課長補佐	榎本真嗣
〃	松山市公営企業局管理部浄水管理センター主幹	尾澤新
〃	唐津市上下水道局水道浄水課長	岡本繁昭
〃	一般社団法人日本水道運営管理協会事務局長	森研己
〃	公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会副会長	片石謹也

衛生常設調查委員長報告

衛生常設調査委員長報告

衛生常設調査委員会では、令和2年4月1日以降の1年間に、衛生常設調査委員会2回に加え、関連する専門委員会を12回（小委員会を含む）開催し、付託された諸案件について審議を行った。その審議経過及び結果は次のとおりである。

1. 衛生常設調査委員会

本委員会は、案件の審議を付託した各調査専門委員会から審議状況の報告を受け、調査専門委員会として結論に達した検査方法や各種調査の結果について、審議した上で確認・承認を行う。

令和2年度は、平成29年度より改訂作業に着手した「上水試験方法2020年版」の承認を行った。「わかりやすさ」と「使いやすさ」を基本方針とし、前回の2011年版以降、厚生労働省が示す告示法や通知法を解説するとともに、水質の監視や現況把握のための参考となる試験方法も掲載している。

また、本協会規格の水道用粉末活性炭（JWWA K113）で参考に位置づけられている2-MIB 価について、規格の品質項目に盛り込むための検討状況の経過報告を行った。

その他、水質基準等の見直しや検査方法の改正検討等の最近の水道水質管理の動向を踏まえた水道の衛生性に関する情報交換、委員の所属事業体における水質管理等の課題やその対応策について意見交換を行った。

2. 各調査専門委員会

1) 水質試験方法等調査専門委員会

本委員会は、専門性が高い水質試験方法について検討するため、無機物、有機物、微生物・生物の3部会で構成されており、最新の知見に基づき水質試験方法の検討・確認を行っており、その一部は告示法の逐次改正に活用されている。

令和2年度は、上水試験方法の改訂作業がほぼ終了し、衛生常設調査委員会からの査読で挙げられた意見について修正対応等を行った。

その他、無機物部会、有機物部会では、告示法改正に向けた検査法の検討、微生物・生物部会では、標準計数板についての検討を行った。

2) 水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会

本委員会は、水道用薬品類のJWWA規格の制定・改正、水道用薬品類や水道用資機材の衛生性の調査のための作業を行っている。

令和2年度は、水道用資機材のJWWA規格（水道用粉末活性炭（JWWA K113））について、安定した試験方法が得られないため規格では参考法としての掲載に留められている2-MIB 価を品質規格に追加するための試験方法や測定条件に関する検討を行った。

衛生常設調査委員会

委員長	名古屋市上下水道局技術本部主幹（水道水質の総合調整担当）	杉本智美
副委員長	東京都水道局水質センター所長	高橋和彦
〃	大阪市水道局工務部水質試験所長	宮田雅典
委員	国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	浅見真理
〃	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部部長	五十嵐良明
〃	札幌市水道局給水部施設管理課長	高屋敷将也
〃	仙台市水道局浄水部水質管理課長	大沼国彦
〃	横浜市水道局浄水部水質課長	羽布津慎一
〃	川崎市上下水道局水管理センター水道水質課長	関昌之
〃	神奈川県内広域水道企業団技術部広域水質管理センター所長	津田宏
〃	千葉県企業局水質センター所長	阿部敏弘
〃	長野市上下水道局浄水課水質専門官	小野篤男
〃	新潟市水道局技術部水質管理課長	稲田秀明
〃	大阪広域水道企業団水質管理センター所長	小田原光宏
〃	京都市上下水道局技術監理室水質管理センター水質第1課長	片岡稔之
〃	神戸市水道局水質試験所長	小田琢也
〃	広島市水道局技術部水質管理課長	高尾健一郎
〃	松山市公営企業局管理部浄水管理センター主幹	宮内彰三
〃	福岡市水道局浄水部水道水質センター所長	木村謙治
〃	北九州市上下水道局水道部水質試験所長	加地祐毅

水質試験方法等調査専門委員会

委員長	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部部長	五十嵐良明
副委員長	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室室長	小林憲弘
委員	国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域上席主任研究官	小坂浩司
〃	国立保健医療科学院生活環境研究部水管理研究領域主任研究官	三浦尚之
〃	国立医薬品食品衛生研究所生活衛生化学部第三室主任研究官	内野正
〃	札幌市水道局 給水部水質管理センター水質管理一係長	森川武弘
〃	仙台市水道局 浄水部水質管理課水質検査第一係総括主任	三浦晃一
〃	青森市企業局水道部横内浄水課主幹	油川一紀
〃	八戸圏域水道企業団水質管理課主幹	上條宏滋
〃	東京都水道局 水質センター検査課課長代理（化学物質検査担当）	今井美江
〃	東京都水道局 水質センター検査課課長代理（検査調整担当）	大瀬俊之
〃	横浜市水道局浄水部水質課検査係長	島田大地
〃	川崎市上下水道局 水管理センター水道水質課担当係長（精度管理）	小平哲広
〃	神奈川県企業庁企業局水道水質センター微生物課技師	小山涼

委員	横須賀市上下水道局技術部浄水課係長	林 幸 範
〃	神奈川県内広域水道企業団技術部相模原浄水場主幹（水質管理担当）	岡 村 朗 夫
〃	千葉県企業局水質センター調査課長	木 下 英 二
〃	埼玉県企業局水質管理センター調査担当担当部長	荒 井 勉
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部水質管理課水質管理第一係技師	奥 村 学
〃	新潟市水道局技術部水質管理課主査（係長）	松 井 利 恭
〃	大阪市水道局工務部水質試験所担当係長（調査）	今 中 壮 一
〃	京都市上下水道局技術監理室水質管理センター水質第1課担当係長	藤 原 俊一郎
〃	神戸市水道局水質試験所担当係長	清 水 武 俊
〃	阪神水道企業団技術部水質試験所主査	橋 本 久 志
〃	兵庫県企業庁水質管理センター主査	前 川 みゆき
〃	岡山市水道局配水部水質試験所副主査	久 保 英 己
〃	広島市水道局技術部水質管理課主任技師	渡 辺 直 人
〃	福山市上下水道局 施設部水質管理センター技師	藤 井 裕 美
〃	福岡市水道局浄水部水道水質センター浄水水質係長	村 井 勇 一
〃	福岡県南広域水道企業団施設部浄水場長兼水質センター所長	石 橋 健 二
〃	大分市上下水道局上下水道部浄水課水質管理室主査	高 橋 威一郎

水道用薬品及び資機材の衛生性調査専門委員会

委員長	帝京平成大学薬学部薬学科教授	西 村 哲 治
委員	札幌市水道局給水部水質管理センター水質保全担当係長	高 田 芳 和
〃	仙台市水道局浄水部水質管理課水質検査第二係長	淀 川 晋 一
〃	東京都水道局水質センター検査課課長代理（化学物質検査担当）	今 井 美 江
〃	横浜市水道局浄水部水質課水質相談係長	井 上 智
〃	千葉県企業局水質センター調査課長	木 下 英 二
〃	埼玉県企業局行田浄水場担当課長	須 山 良 樹
〃	名古屋市上下水道局技術本部施設部水質管理課水道水質管理係長	大 谷 恭 靖
〃	大阪市水道局工務部水質試験所担当係長（庭窪水質試験）	森 實 圭 二
〃	京都市上下水道局技術監理室水質管理センター水質第1課担当係長	岩 谷 健 斗
〃	神戸市水道局水質試験所担当係長	谷 口 佳 二
〃	広島市水道局技術部水質管理課主任技師	木 村 英 雄
〃	福岡市水道局浄水部水道水質センター給配水水質係長	木 村 哲 久
〃	日本無機薬品協会	大 塚 清 人
〃	日本無機薬品協会	柳 寿 一
〃	日本無機薬品協会	藤 井 清 一
〃	日本無機薬品協会	辻 本 浩 一